

令和4年 第2回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第3号) 3月14日 開議

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 4 年第 2 回美瑛町議会定例会

令和 4 年 3 月 1 4 日午前 9 時 3 0 分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第 3 一般質問〔野村祐司議員、桑谷 覺議員、中村俱和議員、
坂田美香議員、青田知史議員、穂積 力議員、
保田 仁議員、高田紀子議員、増山和則議員、
八木幹男議員〕

○出席議員（14名）

1番	保田	仁	議員	
2番	坂田	美香	議員	
3番	増山	和則	議員	
4番	濱田	洋一	議員	
5番	大坪	正明	議員	
6番	中村	俱和	議員	
7番	穂積	力	議員	
8番	桑谷	覺	議員	
9番	高田	紀子	議員	
10番	野村	祐司	議員	
11番	青田	知史	議員	
12番	山本	賢一	議員	
13番	八木	幹男	議員	
議長	14番	佐藤	晴観	議員

○欠席議員（なし）

○出席説明員

町長	角和浩幸君
副町長	池田由行君
会計管理者	小杉昌敏君
総務課長	今瀧毅君
まちづくり推進課長	新村猛君
移住定住推進室長	高島和浩君
税務課長	川合実智代君
住民生活課長	庄司篤史君
保健福祉課長	高木比斗志君
地域包括支援センター所長	高崎史江里君
子ども・子育て支援室長	檜山尚代君
保健センター所長	鎌田静香君
商工観光交流課長	栗原行可君
文化スポーツ課長	平間克哉君
農林課長	吉川智巳君
建設水道課長	山下浩史君
水道整備室長	岩佐和男君
町立病院事務局長	観音太郎君
総務課長補佐	鈴木誠君
総務課財政係長	松岡歩君
教育長	千葉茂美君
管理課長	梶原祐治君
図書館長	山上修司君
農業委員会会長	只野透君
農業委員会事務局長	富田敏博君
代表監査委員	大西宣充君

○書記

事務局 長 今野 聖貴 君
次 長 才川 育世 君

開議挨拶

○議長（佐藤晴観議員） おはようございます。定例会3日目ですね、早朝よりご参集をいただきましてありがとうございます。今日は一般質問、10名の議員から一般質問が出されております。

昨日、昨日じゃないですね、1月の終わりに江藤先生という教授をお招きして講義いただいた中で、一般質問ありきの議員はもう古いよってというようなお話あったんですけども、僕は、一般質問は、やっぱり、議員として一番の花形の部分でもあるという風にも思うところでもありますし、日々生活しながら、町民の方から色んなお話いただいて、そこで全てを一般質問にぶつけるということにはならないとは思いますが、ただ、そこで色んなヒントですね、自分が何をしたいかと思っているのかっていう時に、何かちょっと迷ってる時とかに僕はいっぱい町民の方からヒントを頂いたという風を感じながら議員をやっているところであります。ただ、色々テクニックも必要な部分もございますので、うまく聞き出したいことをどう引き出すかという、何て言うんですかね、通告書にないようなところをうまくこう引っかけやるかっていうようなところもテクニックなのかなという風に思うところであります。10人、時間もしかしたら長丁場になりますけども、色々ご協力をいただきながら、時短にご協力いただきながら、そして、聞きたいことは全部聞くというところをご期待申し上げましてご挨拶といたします。

開議宣告

○議長（佐藤晴観議員） 本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人であります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、3番増山和則議員と11番青田知史議員を指名します。

日程第2 議会運営について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、桑谷覚議会運営委員会委員長の報告を求めます。

(「はい」の声)

桑谷委員長。

(議会運営委員会委員長 桑谷 覺議員 登壇)

○委員長(桑谷 覺議員) おはようございます。朗読をもって報告に代えさせていただきます。

(報告書の朗読を省略する)

よろしく申し上げます。

○議長(佐藤晴観議員) これで議会運営についての報告を終わります。本日の議事日程は議会運営委員会の報告のとおりであります。

日程第3 一般質問

○議長(佐藤晴観議員) 日程第3、一般質問を行います。通告順に発言を許します。

はじめに、10番野村祐司議員。

(「はい」の声)

10番野村祐司議員。

(10番 野村 祐司議員 登壇)

○10番(野村祐司議員) おはようございます。令和4年第2回定例会、本日10名の質問でございますが、議員に先駆けて質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。10番野村祐司、質問方式、時間制限方式、質問事項、執行方針に付随する産業の振興と組織管理について。質問の要旨、町長は、美瑛町政を担ってから4年目に入る総仕上げ年度の町政執行方針を示しました。方針では、コロナリスクを背景に町民の暮らしと経済を守る施策に試練が山積し、未曾有の難しい局面への取り組み姿勢が示され、町民各位の経済振興や暮らし、教育、福祉などに加え、第1次から第3次産業まで、多様な要望を満たす司令塔として、理事者、職員総ぐるみの役割が期待され、正に真価が試される年度でもあります。

さて、執行方針を裏付ける令和4年度予算が一般会計に加え、5特別会計と2企業会計を加えた総額を127億7千万円余として示されました。一般会計の当初予算が100億円を超えるのは4年振りとしておりますが、農林、商工、観光産業の基幹となる労働人口の減少や生産コストの上昇、そして消費低迷など、悪材料には枚挙に暇がありません。

先の提案説明で町長は「コロナ後を見据えたデジタル化や人口対策に主眼を置き地域経済を発展させて賑わいある町づくりを進める」と決意を示したところですが、主幹産業を農林業とする本町の産業振興、人口増加対策、行政組織に対する基本的な考えについて、次の3点を伺います。

(1) 国が示す「水田活用の直接支払交付金の見直し」は、地域農業振興への障壁が予見さ

れる。地方農林業振興に向けた国が示す各種政策、支援対策に即応する体制づくりについて。

(2) 町づくりの柱のひとつ「日本で最も美しい村」の予算措置と関連した今後の基本的な位置づけについて。

(3) 「美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連動する再生可能エネルギーの普及推進と考え方について。

質問の相手は、町長でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 10番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 皆さま、おはようございます。本日の一般質問10名の議員の皆さまからご質問を頂戴しております。議員の皆さま、そして町民の皆さまの声を直接拝聴する大変貴重な機会と、もちろん心得ているところでございますので、誠心誠意お答えをさせていただき、貴重な質疑の場とさせていただきたいと存ずる次第でございます。よろしくお願いいたします。

では、10番野村祐司議員からの質問事項、執行方針に付随する産業の振興と組織管理について答弁を申し上げます。いまだ新型コロナウイルス感染症拡大の影響による厳しい状況が続いているとともに、社会が大きく変化し続けておりますが、残された今任期の約1年、先の町政執行方針でお示した考え方を基本として、基幹産業の農林業を始めとする産業振興など、引き続き町民の皆さまが将来にわたって安心して幸せに暮らすことができるまちづくりを推進してまいります。

1点目につきましては、水田活用の直接支払交付金の見直しは、減反政策に協力してきた全国の生産者と関係機関、関係団体に大きな影響が予想され、開会中の今国会審議の大きな争点の一つと認識しております。全国レベルの話ですので、近隣町村と連携を図りながら、生産者に不利益が生じないようにオール北海道の取り組みに歩調を合わせてまいります。また、状況が急展開しましても即応できるよう、農林課を中心に農業振興機構、農業再生協議会、農業協同組合等とのネットワークを活用し、情報収集と情報共有に努めているところです。

2点目につきましては、「失ったら二度と取り戻せない景観・文化を守りつつ自立を目指す」という「日本で最も美しい村」の理念は、これからも本町のまちづくりの基本であると考えております。既に町民の皆さま一人一人の活動の積み重ねもあり、今後さらに環境美化や景観育成などの取り組みを通して、地域の価値をより深く知り、磨き上げ、真価を発揮させていくことにつなげてまいりたいと考えております。

3点目につきましては、再生可能エネルギーの普及推進は、本町の未来図を描いていく上で重要なテーマの一つです。20年後の本町の在りたい姿を定めた「美瑛町共有ビジョン」の

中でも、「エネルギーを自給し、資源と経済を循環できるまち」と盛り込まれました。地域の持続的発展のためには、エネルギーの安定供給と環境負荷の軽減、地域内の経済循環が必須だと考えます。本町の環境的価値のみならず、新たな社会的、経済的価値の創出にもつながっていくゼロカーボンやSDGsといった潮流からも、再生可能エネルギーの普及は急がれており、利用可能な資源や技術的な課題を検討するなど、地方創生と脱炭素の好循環のまちづくりに向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 10番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

10番野村議員。

○10番（野村祐司議員） 10番野村です。町民の幸せという点で言えば、やっぱりその、福祉から教育に至るまで全てがこの産業の振興をどうするかと、町民の経済がどうなるかっていうのは、やっぱり基本になってくると思いますので、この産業という部分に合わせて、質問を書かせていただきました。町長の最終年度でありますので、ゴールというかその最終年度に向かっの総仕上げ年でありますので、それぞれまた、どのようにこの執行方針を具体化するかというところで再質問させていただきます。

前段でありますけど、その未だ収束が見えないコロナの関係でありますけど、報道でしか私共その詳しいことは分からないというのがありますけど、第6波は出口は見えたと。だけど、第7波が心配であって、これ、どこまでどういう風になるかっていうのは、本当に不安に苛まれる毎日でありまして、これは私だけでなく町長も同じだと思っております。その間、各関係のそのワクチンに関しては、町民の命と健康を守るというところで、不眠不休の職員には対応していただくと、この部分については本当に敬意を表するところでございます。総仕上げに向かっのその政治姿勢について、お伺いをさせていただきますが、今回、特に農林、商工、それから観光、移住定住、白金泉源対策、挙げておりますけど、これ私だけかもしれませんが、たくさん文言並んでおりますけど、私としては執行方針に具体性がちょっと欠けて、インパクトが足りないという風に思ったところでございます。よく言うのは、100の理論よりは1つの実践ということで、特に実践という部分について、町長の思いを伺うところでございます。

本題に入りますが、この水田活用直接支払交付金は今の答弁のそのとおりでございます。それで、議論に向けて論議が急展開に進めばそれぞれ対応するというところでありますので、私もそれについては異論はないんですが、やはりもう少し深く掘り下げて、その水田活用直接支払交付金というの様相が大きく変わってしまうというところが1つありまして、水田転作で今後5年間、令和4年から8年までの間ですけど、水張りを行わない農地についてはこれ対象から外すと。美瑛町の影響金額というのは、私も積算をしておりますけど、大きな影響が出るって

いうのは事実であります。で、どんな事実に出るかっていうと、やはり主食米の水張りをしないと、奨励金が出ないということで、どうしてもその主食米の過剰作付が出てくるだろうということは、当然、値段の値崩れが起きてくると、需給バランスが崩れると。最終的には、今の生産者に大きな影響があると。それから恐らくは、飼料米も増えるだろうと。そうすると財源が失ってくるだろうと、そんな懸念なところあるんですが、それは懸念は懸念として、やはり私がお伺いしたいのは、どうしてもこれから国が示す、あるいは道が示す支援策、各種施策が出てまいります。この時の農林行政、農林課としての人的対応ができるのかというのが心配なところがございます。特に、役場職員、早期退職というのか、途中退職が多いという風に聞いておりますので、人的な充足部分、これができるのかどうかというところを特に伺うところでありまして、町長の考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、基本的な水田活用の交付金に係るご質問と受け止めております。その中で、それに対応できる人的体制を整えているのか、しっかりしているのかというご指摘かなと受け止めさせていただいたところがございます。水田活用直接支払交付金につきましては、議員ご指摘のとおり、多方面への影響が懸念されているところございまして、であるからこそ、北海道も主導的な体制を組みまして、オール北海道、全道一丸となって取り組んでいこうという姿勢を示しており、私共美瑛町としても、その体制の中で影響がないよう対応をしっかりと図ってまいり所存でございます。その体制を組んでいただいている中で、美瑛町の農林課の職員がしっかりと対応できるかということでございますけれども、もちろんこれまでも農水省をはじめ北海道、各機関と連携をとりながら、地元の農林業のための行政を進めているところございまして、各機関とのパイプというものは当然存在しております。そういう、これまで築いてきた、国・北海道との関係性をこれからも保って、しっかりと国あるいは北海道の方針が示された場合、また、示されるという情報なんかが入った場合に、いち早く率先して取り組んでまいり、そういう体制を整えてまいりたいと考えております。

農林課だけでございせんけれども、今ご質問の中で、美瑛町役場の中で退職者、途中退職者もいるというご指摘もいただきました。ご指摘のとおりでございます。確かに、特に本年度、途中退職していく職員もいるところがございます。この途中退職、中途退職される職員の方々の対応といたしまして、定期採用をやっておりますけれども、その後、社会人の採用、あるいは資格を持っている方の採用など、様々なチャンネルを使った採用に今取り組んでいるところございまして、令和4年度におきましても、万全の体制で町行政に臨んでいく所存でございます。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 10番野村議員。

○10番（野村祐司議員） 10番野村です。この答弁書の中ではね、近隣町村と、それから連携をとってきちんとやってくよ、オール北海道で取り組むよと。それから、ネットワーク活用で情報収集に努めるということでございます。私ね、これだけではね解決しない心配どころがあるのはね、やっぱり今町長おっしゃったベテラン職員が欠けていく、これから本当に今までの経験を生かしてもらって、発展的な仕事をしていただくという、そういう職員が欠けていく。非常に私は財産としては、失うものが多いという風に思っております。それで、今回の農林課体制のことで申し上げますけど、やはり振興機構だとか、農業再生協議会だとか、農業団体と連携をとる、これは当然のことだと思っておりますけど、やはり農林課という課が、やはりその司令塔となるべき課でありますので、職員が減っていく中で、その司令塔としての役割を果たせる職員を充足できるのかというようなところを、特に危惧してるところでありますので、この辺について、町長としては、やはり町長の責任として充足していくという決意を頂きたいところありますけど、その辺をまたお伺いいたします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 農林行政の中心は議員ご指摘いただきましたとおり、美瑛町役場の農林課が中心となって司令塔となるということは当然のことでございます。そして関係機関の方々のご協力を得ながら、トータルとして美瑛町の基幹産業である農林業を振興していくという立場でございます。農林課の人的な面でございますけれども、現在でももちろん、様々な課題がある中で、農林業振興のために全力で取り組んでいただいていると私は認識しておりますし、今いる方々が今後変わられていっても、その美瑛町農林課がこれまで培ってきた様々な経験ですとか、チャンネル、ルート、それぞれを生かしつつ、今後も発展させていくために、若手の職員を担当にさせて、その場で現場で学び、研修し、いずれ農林課を中核を担っていけるべく、そういう人材になっていただくという計画的な配置も心がけているところでございますので、議員ご心配、ご配慮いただいておりますけれども、美瑛町の基幹産業である農林業をしっかりとさせていく人的体制を今後も整えていくという観点はもちろん失わず、職務に当たらせていただきたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 10番野村議員。

○10番（野村祐司議員） 10番野村です。美しい村にいかせていただきます。今回の町長の執行方針の中で、パッと見て気になったのは、美しい村連合という言葉を含めてですけど、美しい村づくりっていう文言が一行もないんですね、1個もない。見当たらなかったって言った方が良くもありませんけど。町のホームページなんか見たら美しい村、詳細がこうだって

って、バタバタバタッと美しい村の、よく取り組みが紹介されておりますけど、やはり、この辺まちづくりの柱として美しい村、持ってきてるはずですから、この辺がちょっとその、町長の執行方針の中に入っても良かったのではないかと思うんですが、その辺、町長の思いをまず一つ伺いをさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、冒頭、野村議員さんから執行方針全体でも迫力不足だったというような指摘もいただいたところで、そのお声は謙虚に受け止めさせていただきたいと存じます。また、美しい村への言及が少なかったという点も謙虚に受け止めさせていただきます。執行方針を述べさせていただきましたけれども、どうしても総花的というご批判がございます。そして今回も、総花的ではないとは申しませんけれども、総花的なりがちな、長くなりがちな執行方針を少しでもコンパクトに、そして分かりやすくお伝えしようとする意図が、これまでの年度でもいろいろ試行錯誤してきているところがございます。そのうちの 하나가、従来から取り組んでいる事業については割愛をさせていただいて、なるべく新規の取り組み、新しい事業について指摘をさせていただくというような形をとってきているところがございます。ある意味で、当然の前提として町の行政の前提となっている部分について、触れられないという傾向になるのかなという風に今ご指摘をいただきながら、反省もしていたところがございます。

その中で、美しい村連合への取り組みでございますけれども、先ほどご答弁申し上げましたとおり、美しい村の理念というものが、我が美瑛町のまちづくりの基本的なところと当然重なっているところがございます。今後も美しい村連合の取り組みには力を尽くして、そして美瑛町の発展のために美しい村の連合の運動が成果を結ぶように、力を尽くしてまいりたいと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 10番野村です。今のように答弁が来るのではないかと予測はしておりましたが、やはりあの方針、町長の思いと、それから担当部局がある訳ですから、やっぱりある程度、何て言うか、町長の思いが伝わるような方針でなければ、担当部局と中々歯車が合わないのではないかと。その業務の推進ができないのではないかと、こんな思いで私質問させていただきました。そんなところで、その美しい村については、今後とも一つの柱をしていくと、一つの柱として持っていくと。これまでの大きな財産をかけてきた対応でありますから、これを中心にしてまた対応させていただきたいと思っております。この点についてはこれで終了いたしますので、次に進みますね、いかせていただきます。

3番目の再生可能エネルギーの普及推進ということで、質問させていただきます。今回、令

和2年度に美瑛町のまち・ひと・しごと創生総合戦略、これを示されておりますけど、やはり、これをどうするかっていうのは私、まちづくりの施策展開の中心の鍵を握るのではないかなと思っております。この中で示しているのは、令和6年度で6,000人を、要するに、地域産業の活性化を目指す、雇用を生み出すとしておりますけど、令和6年度では、4,000人を目指すと。それから、美瑛町への移住定住についても触れておりますけど、この移住定住でちょっと私質問させてもらいますけど、まあ結構、結構っていうか、非常に美瑛町に移住・定住の関心が非常に深いという風に聞いております。

一方では、そのようなことは関心はあるんですけど、逆に、美瑛町に仕事がないだとか、住むべきところがないだとか、あっても、賃貸が賃貸料高過ぎるとか、色んなウィークポイントが挙げられております。この辺がやっぱり人口増加に向ける一つの大きな解決すべき課題、問題で今、ウィークポイントになっているということでもありますので、これが1つ大きなその解決に向けて大きな課題になるのではないかと、指針になるのではないかと。

それで、答弁書の中では、エネルギーの安定供給、地域内経済循環は必要としていると、再生可能エネルギーが必要であると。加えて、利用可能な資源や技術的な課題を検討するという答弁をいただいております。問題は、この主人公が誰になるのかということ、このようなところを肝心な実践を、誰がいつ、どのように取り組むのかというようなところの一番キーとするところが欠けておりますので、この辺、また町長の思いを一つ伺わせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 実践者と申しますのは役場本体が、もちろん指導力、リーダーシップを持って取り組んでいくと、お答えをさせていただいて、もし、質問のご趣旨と違いましたら、また、ご質問いただきたいと思います。再生可能エネルギー、様々な論点からお話ができると思います。移住定住、今ご指摘いただきましたように移住定住という面、そことどう結びつけるかということもあろうかなと思って聞かせていただきました。また、今年度、そして、令和4年度もそうでございますけれども、大きなテーマになっております、ゼロカーボンの取り組みという面からももちろんエネルギー問題を論ずることもできるかなと思っております。ゼロカーボンという、カーボンニュートラルという言葉ができて、そこに向かってもうはっきりと取り組んでいくんだという姿勢が、国も北海道も示しているところでございます。もちろん、美瑛町といたしましてもその流れを受けまして、ゼロカーボンの取り組み、様々な観点から取り組もうと思っております。令和4年度、ゼロカーボンの具体的に美瑛町どうしていくのかということにつきまして、令和4年度職員の中でプロジェクトチーム的なものを組織を立ち上げまして、具体的な検討に入りますので、1つには、そのチームがゼロカーボンを実現していく過程の中で、再生可能エネルギーをどのように位置づけ、どのように、具体化していくの

かというところの議論が進まれるだろうと思っております。そのような幅広い観点の中で、再生可能エネルギーの可能性について探ってまいりたいなと思っておりますのでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 10番野村です。企業誘致するとか産業を興すっていうのは本当に難しいっていうの私、認識してます。中々相手がいる話ですから非常に難しい。ここでやっぱり、ちょっとまたバックしますけど、移住定住の話と関連するんだけど、やはり、良いところまで行くんだけど、仕事がないっていうところで何か大きく挫折してしまうっていうのが担当課の話ありますので、私は一つ、このようなその再生可能エネルギー、こういうところが非常に大きなポイントになるのではないかと思っております。あんまり他町村の話したら、また町長も気悪くするかもしれないんですけど、山越えの鹿追町では、いわゆるその家畜ふん尿を利用して、再生可能エネルギー、水素を使うとか色んなところが進んでる訳であります。これ全てがという訳にはいきませんが、やはり美瑛町も、戸数はちょっと少なくなってきましたけど、畜産のふん尿については非常に困ってる処理もありますので、何とかこの辺は産業の振興に結びつくことはできないのかというようなところで、その地域資源をきちんと活用するということで新たな雇用が生まれないのかというようなところで、ちょっとしつこいようですが、町長の考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 移住定住という観点から見た現状の課題というところは、仕事と住居にあるということは議員ご指摘のとおりでございまして、具体的な今、移住定住推進室の中で、具体的な事業を様々執り行っておりますけれども、実際に移住希望の方、定住希望の方とお会いして、お話して、どうしてもやっぱりネックになっているところはその2点であるということ、役場の中で共通認識として持っているところでございます。一方で、美瑛町内の仕事、雇用の現状ですけれども、こちら各産業、どのような業種の方も人手不足なんだというお話を聞かされます。片や働いてほしい方々、事業者さんが多くいる、片や仕事を求めているんだけど働く場がないという、このミスマッチが起きていて、課題の解決になっていかないというのが今、美瑛町の現状なのかなという風に、両面から見ているところでございます。ではどのようにして、そのミスマッチを解消していくのかということになりますと、1つの解決策は、今議員からご提案いただきました、新しい働き場の分野をつくっていくべきじゃないかというお話だと思います。そのとおりと受け止めさせていただいております。先日もある町民の方とお話をしていたところで、美瑛町の農業の現場からいくと、廃棄の野菜類が非常に多く出ると。その廃棄野菜、あるいは残渣、収穫後の残渣も含めてですけれども、そのようなもの

を何とかエネルギー化できないだろうかねというご提案を町民の方からもいただきましたけれども、本当にご指摘のとおりでありまして、これまで無駄だとか、ごみだとか、処理しなければいけないと思われていた分野、そういうものの中から新たな価値を見出してきて、そこを産業化していくことにつなげていけば、新たな雇用にも結びついていくという、理想的な循環に回っていくという風に考えております。今具体的にこの分野、この資源を何にというところまでお答えはできませんけれども、議員からのご指摘を受けまして、再生可能エネルギー、様々な資源が美瑛町内ございますので、多くの資源を利用して、新しい雇用の場につながるような、そのような新しい産業の創出についても検討、取り組んでまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 野村です。産業の振興だとか、人口を増やすだとか、本当に難しいというのは本当に重々承知しておりますので、それは町長オンリーだけじゃなくて、私共もきちんと提案、企画をしながら進めていきたいと思っております。いずれにしても、執行方針という1つの、執行方針を起爆剤として、色んな産業から福祉から教育から全てに至るところまで、それが充実っていうか、実が結ぶように特にお願いするところでもありますけど、これ私最後の質問になりますので、七福神の中で布袋様が袋をしょってるんですけど、ある人が布袋様に向かって、その袋の中には何が入ってるんですかと聞いたそうであります。そしたら布袋様は、いや、この中には皆を幸せする道具が入ってるということをやったそうです。真意は分かりませんが、いわゆるその布袋様の袋の中には、町の執行方針という色んな道具が入ってて、これがどのように実践するかっていうのは一番大事なところでもありますので、最後、やはり町長はじめ、理事者、職員に期待するところを、町民はそう思っておりますので、そういう夢のある、それから実現性のある執行方針にさせていただきたいと思ひまして、私の質問を終わります。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、自治体行政の目標というのは様々な表現の仕方あるかと思ひますけれども、そのうちの1つに、町民の幸福度を高めるということが行政に求められている一番の役割であろうと思っております。もちろん私も、また、町職員全員一丸となりまして、その町民の幸福度を高めていく、町民福祉の向上に取り組んでいくという意識を持って、この1年も取り組んでまいります。執行方針の中での書き方、表現の仕方の中で様々ご指摘をいただきました。先ほども申しましたが、新規事業を中心に、そして、これまで種を蒔いていて、令和4年度に形になっていくだろうと思われるものもありますけれども、令和4年度の中の予算措置という意味では、予算措置がなかったり、多くの予算がないけれども形になっていくもの

も、令和4年度中にはたくさんございます。そういうようなものまで含めて、執行方針の中に盛り込むことができませんでしたが、最終の目標につきましては今申しましたとおり、町民の皆さまの幸福度を高めていくところでございますので、気を引締め、役場職員一丸となりまして、取り組んでまいることをお誓いさせていただきます。

○議長（佐藤晴観議員） 10番議員の質問を終わります。

次に、8番桑谷覚議員。

（「はい」の声）

8番桑谷議員。

（8番 桑谷 覚議員 登壇）

○8番（桑谷 覚議員） 番号8番桑谷覚、質問方式、時間制限方式、質問事項、十勝岳噴火防災対策について。質問の要旨、「災害は忘れたころにやってくる」とは言いますが、我々美瑛町で暮らすものにとって、十勝岳噴火に対する防災意識は常に持ち続ける必要があると考えます。

今から96年前の大正15年5月の噴火では、泥流で多くの犠牲者が出ました。最近では昭和63年12月の噴火で火砕流が避難小屋付近まで達し、白金温泉街関係者が一斉避難を余儀なくされました。その後、火山砂防事業や、毎年2月には隣町上富良野町や警察、自衛隊、国等関係機関と合同の防災訓練を実施し、来る災害に備えていると思います。

一方、60年前の昭和37年7月の噴火では、硫黄採掘をしていた町民を含む作業員が犠牲となり、噴出した降灰も広範囲にわたり、この時は、風向きの関係で東の方へ流れていきましたが、風向きによっては、美瑛町全域に降灰の被害があったと思います。人体への影響や、農作物、工場生産等への被害や移動手段である車両等も機能せず、社会生活全てが機能停止する恐れがあり、また、観光面でも風評被害等、大打撃を受けるものと思います。

そこで、次の3点について伺います。

（1）十勝岳噴火総合防災訓練を通して、避難区域の町民及び町職員の防災に対する意識について、訓練当初と比べ変化はあるか。

（2）白金温泉街の町道避難階段は、十勝岳火山砂防情報センターへの避難路ですが、階段が急なことから、高齢者や体の不自由な方への避難対応は。

（3）町全域に降灰した際の被害規模や被害額、また、具体的な被害対策等想定されていると思いますが、最近の国内外で発生している被災状況を参考にした最新の対策はあるか。

質問の相手は町長。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） 8番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) それでは、8番桑谷議員よりの質問事項、十勝岳噴火防災対策について、答弁申し上げます。

昭和63年の噴火以降、十勝岳では、噴火に伴う泥流災害に備えるため、国や北海道により砂防ダムの建設や泥流監視装置の設置が行われ、本町におきましても、噴石から登山者等の安全を確保するため、平成28年に十勝岳望岳台防災シェルターを整備しました。また、平成8年から「十勝岳噴火総合防災訓練」を継続して実施しており、噴火時の対応方法等を検証しつつ見直しを図るといったことを関係機関とともに毎年取り組んでおります。

1点目につきましては、十勝岳噴火総合防災訓練では、関係機関のみならず白金と美沢地区の住民の方にも御協力をいただき、毎年約160人の方々が避難訓練に参加していただいております。噴火に対する意識は決して薄れることなく、防災意識を高めていただいていると認識しております。また、職員につきましても、各自の役割を再確認する機会として真剣に取り組んでいることはもちろんですが、本訓練以外でも防災研修会を実施しながら「火山と共生するまち」の職員として意識の高揚を図っております。

2点目につきましては、過去の噴火においては、段階的に火山活動が活発化し噴火に至ることが確認されています。そこで本町の対策としては、大規模な噴火の前の「噴火警戒レベル4 高齢者等避難」の段階で、高齢者や体が不自由な方々へ避難を促し、必要に応じて自衛隊や警察の協力を得ながら車両で避難所まで避難してもらうことを想定しております。町道避難階段の使用を想定する大規模噴火「噴火警戒レベル5」時には、既に避難が完了していることを見込んでいますが、万が一の際は消防等による避難支援を行います。

3点目につきましては、近年の噴火では町内の降灰による被害の記録は無く、季節によっても被害状況が大きく変わることが予想され、被害額やその規模を事前に想定することは困難です。しかし、各関係機関からは、5ミリ以上の降灰で交通障害が発生する可能性があることや送電線に火山灰が積もることにより停電の可能性があることなどが十勝岳噴火総合防災訓練の中で報告されております。国や北海道、あるいは北海道電力と連携し対処していく協力体制が構築されていますので、あらゆる事態を想定しつつ、今後におきましても最新の情報の収集と最良の対策を講じることができるよう努めてまいります。

以上です。

○議長(佐藤晴観議員) 8番議員の再質問を許します。

(「はい」の声)

8番桑谷議員。

○8番(桑谷 覺議員) 8番桑谷です。では、1点目についてお伺いします。昭和63年の一時避難から34年が経過し、白金温泉街も様変わりしていると思います。ホテル等の経営者や

お土産店や、住んでる人も変わったりしており、当時を知る人は減ってきていると思います。

しかし、日頃から隣同士が助け合って、避難訓練や防犯活動等の地域の活動は大事だと思います。そして、有事の際には日頃からの訓練が役に立ち、ホテルを中心としたお客様の避難もスムーズに行われていると思います。

合わせて、今後においても、白金温泉街が活気に満ちたコミュニティの形になるのではと思います。その点、町長に、白金地区のコミュニティ活動を通しての防災意識の醸成づくりについてお伺いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 白金地区におかれましては、もちろん、お住まいになられている方もいらっしゃるし、また温泉の事業者さんとしてまして事業展開をされている方、様々な方が白金地区でお暮らしになられております。当然、町内会、行政区ございますし、温泉に関しましては、温泉の組合もあるところでございます。それぞれの活動を通しまして地域の住民の皆さま、また事業者の皆さまのコミュニケーションも図られ、地域の活性化に結びついていただいているという風に認識しているところでございます。防災面の、ご指摘のように意識の向上ですとか醸成につきましても、日頃からの行政区活動、また、温泉組合さんの活動の中で、より向上を図っていただきたいなという風に考えているところでございます。この避難訓練につきましても、組合の皆さまからも積極的に参加をいただいているところでございますので、こうした取り組みを通じて、より一層の危機意識を高めていただき防災への心構え、意識を高めていただければと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷議員。

○8番(桑谷 覺議員) はい、8番桑谷です。続きまして、白金は分かりましたので、美沢地区につきまして。美沢地区においても、同様に新規就農者や移住者が多くなり、ただ単に訓練に参加してる人も少なくないような気がします。率直に町長、今の現状はどう考えますか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 美沢地区の移住者、あるいは新規就農の方々の意識でございますけれども、もちろん正確なところはそれぞれのお方にお話をお伺いしないと分からない面はございますけれども、私も移住者、新規就農者の一員である経験を踏まえますと、その土地で就農させていただくということにつきましては、その土地がどのような成り立ちであって、どのような特性を持っているのかということ、十分理解をし、そのために、ではどのような活動しなければならぬのかということも、十分認識した上で、その場で生活をさせていただ

ているという風に思っております。

避難訓練につきましても、先ほども申しましたけれども美沢地区の皆さま方から毎年多数ご参加をいただいておりますし、参加いただけない場合でも、美沢地区の方々には避難のあり方について、町、役場職員からもご説明をさせていただいておりますので、防災意識につきましては、これまでどおりの、美沢地区の皆さまと同じ防災意識を持っていらっしゃるという風に考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷委員。

○8番(桑谷 覺議員) 桑谷です。合わせて、役場等公的関係者も当時を知る職員が減ってきていると思います。一方で、ハイテクを駆使し、今まで以上の規模での関係機関の合同訓練も行われていますが、ただ、最後は活火山を抱える地元首長があらゆる場面で対応を迫られると思います。昭和63年の噴火の際、白水地区の一時避難の指示を出した当時の水上町長の判断に至るまでの苦悩は、今では確認できませんが、計り知れない重圧があったと思われます。

そういったことから、コロナ禍で十分な訓練ができていない今こそ、今一度、原点に戻って、訓練の立て直しをしてはどうでしょうか、町長のお考えは。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) コロナ禍の中で、確かに議員ご指摘のとおり、2年続けてそれまでの形のような訓練は実施できない状況となっております。であるからこそ、防災の意識を常に高めていただき、また、有事の際の対応というのは、十分に検証し、実施できる体制を整えていかなければならないという風に考えているところでございます。この訓練におきましても、毎年同じものを、同じような内容のことを慢然としている訳ではなくて、その年々におきまして、必要とされること重点的なことを取り入れながら、内容を変えて訓練を行っております。また、各企業さんと包括連携協定のような形を結ばせていただく企業様もいらっしゃいます。そのような方が、防災面で協力してくれるよというところにつきましては、この訓練の中でも取り入れさせていただいたところでもございますし、後ほどの、後ほどと申しますか、先ほどご質問をいただきました、灰に対する対応につきましても、近年、灰を想定した訓練も行っているなど、新しい中身を更新しつつの訓練を行っておりますので、今後とも最新の状況ですとか、新しい課題などに対応できるような訓練の内容を考え、構築し、実施してまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷議員。

○8番(桑谷 覺議員) はい、分かりました。今回、十勝岳ジオパークが認定された中での質

問になりますが、十勝岳ジオパークの取り組みや美瑛町で取り組んでいる美瑛学で、十勝岳に係る学習の機会が多くなり、児童生徒から大人まで認識されていると思いますが、もう少し他の人も関心を持てるように、例えばハザードマップをベースとしたシミュレーション動画の作成やバーチャル的に十勝岳噴火災害の体感ができるのとか、どうでしょうか、町長の考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、ご指摘いただきましたように、十勝岳ジオパークが日本ジオパークの認定をいただいたところでございます。そして今後、これは議会の皆さまとご相談、また、ご承認いただくことにならなければなりませんけれども、そのジオパークの活動の拠点として、火山砂防情報センターの活用を想定しているところでございます。この砂防センターの方の活用を、もちろん所有は開発さんですので、開発さんと共に検討させていただいている中で、より分かりやすく、この火山の情報を多くの方に伝えるということもジオパークの活動の一つである、重要な柱であるというお話は既にしているところでございます。ジオパーク活動の中で教育面というのが非常に大きな要素も占めているし、そこにジオパーク活動に取り組む意義があると私も思っておりますので、十勝岳のこの噴火、火山の活動を、より多くの人、方々、子ども達も含めて、に伝えていく手段というのは今後考えていかなければならないと思っているところでございます。砂防センターの中にもですね、現在でも、模型的な形で噴火したらどこに泥流が流れるというものがございまして、ただあまり古いものであってもうまく動いてないというところもございまして、そういうところも直しつつ、分かりやすく、火山の危険性ですとか、噴火の状況などを体感できるような、そういうような設備につきましても、ジオパーク活動の中の一環としても取り組んでまいり所存でございますので、今後ともご指摘を、またご指導賜りますようお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷議員。

○8番(桑谷 覺議員) 8番桑谷です。では続きまして、2点目につきまして、お伺いします。温泉街の町道避難階段シェルターはね、地形的・国立公園内の法的な制限のある中、迅速に整備されたものと思いますが、私も見に行きましたが、屋根や壁は、ほぼ透明の亚克力板だと思いますが、経年劣化などで大規模な改修が必要なのではないでしょうか。改修計画の予定はありますか、お伺いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ご指摘の町道の避難階段につきましては、これまでも、ちょっと不正確

ですけど、平成25年、6年頃にも改修を行っているところでございます。その都度、安全に使用していただけるよう必要などころの改修、改善に努めてきているところでございます。

現在、ご指摘のような具体的な大規模な改修計画というようなものは持ち合わせておりませんが、住民の方々、また白金温泉にいる方々の重要な避難経路でございますので、不都合がないよう、安全に避難ができるよう、日々点検をし、パトロールをし、不具合が生じていると分かった場合につきましては、速やかに修繕、改修に努めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷議員。

○8番(桑谷 覺議員) 8番桑谷です。分かりました。あその階段は私も行きましたけど、286段あったと思いますが、健康な人でも、十勝岳火山砂防センターに行くには大変だと思います。災害時の対応は答弁書のとおりだと思いますが、この避難シェルターは、災害時の避難階段ですが、平常時は十勝岳火山砂防センターへの連絡道路で、観光的な一面も持っていると思います。足の不自由な観光客や高齢者や障がい者の方なら、なおさらだと思います。私はエスカレーターは無理だとしても、階段昇降機は無理ですか、町長のお考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) あの避難用の町道の階段でございます。一義的にと申しますか、まずはあその重要な役割というのは、観光よりも避難のために使っていただくということの位置づけだろうと思っております。そして、先ほども申しましたけれども、避難の上で、体の不自由な方、障がいのある方につきましては、階段を使う前の段階で避難を完了していただくという想定の下で計画を立ててございますので、階段であるから避難ができなかった、遅れたというような事態は発生しないという前提で取り組みを進めているところでございます。その上で観光地、白金温泉でももちろんございますので、観光の方々の利便性、観光の方々に楽しんでいただくという面もあるのかなと考えておりますが、階段も複雑に入り組んでおりますので、昇降機が設置できるのかどうかも含めて、また、どれだけの方が、そういう利用をなさるのか、ニーズなども踏まえて、今後検討させていただきたいと考えてございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷議員。

○8番(桑谷 覺議員) 分かりました。あそこは色々な規制があると思いますが、例えば、リフトを設けて、通常は観光用として温泉街と、火山砂防センターをつなぐ新たな移動手段として、また、災害時は避難手段として計画することは可能ですか。あその火山砂防センターの上は景色は良くて、例えば私言うのは青い池から白ひげの滝、そして、その火山砂防センターまでつなぐ観光リフトも観光というか、そういうのも計画したら良いなという考えも持ってま

すので、リフトを設けて観光になれば良いなと思ってますか、いかがですか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 多くの方が、観光の方が楽しまれていらっしゃる白金地区と、議員ご指摘いただきましたように、砂防センターからの、特に十勝岳方面への眺望も非常に優れているところがございます。観光の資源としては、活用の仕方によりましては、まだまだ多くの方に楽しんでいただける、美瑛町の有効な、観光資源の一つになろうかと思うところでございます。ただ、具体的には恐らくもっと、全体の構想を立てよというご指摘と受け止めておりますけれども、温泉街から砂防センターにリフトを通すととなりますと景観上の問題ですとか、もちろん経費の問題等もございます。また、先ほどご指摘しました灰が降った時に、どのような影響が出るのかというようなことも心配されるところでございますので、白金のエリア、全体の活性化策、観光の振興策につきまして、検討しなければならぬと思っておりますので、白金エリア全体の構想構築の中で、ご提案を検討させていただきたいなと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷議員。

○8番(桑谷 覺議員) では3点目についてお伺いします。昨年10月頃だったと思いますが、NHK総合テレビで放映された「富士山噴火そのときあなたは」で、富士山の噴火で大量の火山灰が降った時に、首都圏やそこに住む人々の暮らしに何が起きるか想定していました。その中で、大量の灰により停電や信号の誤作動、飛行機のエンジントラブル、水質汚染や水道への影響、降り積もった灰の除去、そして健康被害が取り上げられていました。この時の映像では、江戸時代の寛永噴火と同じような規模が起こった場合、2兆5,000億円の被害額になると試算していました。美瑛町は首都圏とは違い、火山灰量も分かりませんが、22年前の有珠山噴火での降灰は40km以上も離れた支笏湖でも観測されています。万が一の時、尋常じゃない程の被害が想定されるのではないのでしょうか。この火山灰の脅威について、町長の考えをお聞かせください。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 議員からのご指摘もございます、火山による灰の被害でございます。先ほども答弁申し上げましたけれども、過去の十勝岳の被害状況から見まして、美瑛町方面に対する灰の被害というものが見られないことから、これまでの訓練の中では、ご指摘のように正直なところ重きを置いている部分ではございませんでした。その部分につきましては、反省をし、また、先ほども少し申しましたけど、現在の訓練の中では、灰が降ってくるという前提の下での避難訓練も防災訓練も行っておりますので、対策を立ててない訳ではございませんけれ

ども、これまで実被害がなかったからと言って今後もないということにはなりませんので、灰の被害というものを十分考えた上での訓練、また、対策も講じていかなければならないと受け止めているところでございます。国の中央防災会議でも大規模噴火の広域降灰対策というものについて検討しているようでございまして、その中を見ても道路、通信、上下水道、建物、人の移動、本当に多くの住民活動、市民活動、広範囲にわたる影響が懸念もされ指摘もされているところでございますので、様々な観点から灰に対する影響、それをどのように対処していくのかということも、今後考えて、訓練の中に取り入れてまいりたいなという風に思っているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷議員。

○8番(桑谷 覺議員) 8番桑谷です。夏場の場合、農業被害や観光面、例えば、青い池は火山灰で埋め尽くされたり、生産活動や通勤などの社会活動はマヒ状態、子ども達の登校も無理で、復興には長い時間がかかると思います。その間に新たな生活の場所を求めて町外へ出て行く人も想定されています。そうすると復興どころか、町として維持していけなくなるかといった最悪のシナリオも考えられます。お答えづらいたとは思いますが、町長の考えをお伺いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 自然災害でございますので、実際にどのような被害が生じるのかというのは、正確なところは分からないというところが実態であろうと思っております。ご指摘いただいたように、最悪の事態を想定すれば、とんでもない量の泥流もですし、灰もですし、が押し寄せてくるということも、考えられない訳ではございません。しかし、そのような中でも今私たちが現実としてできる防災の対策、講じることが、最大限可能な対策について、関係各機関と共にシミュレーションを立てながら訓練をしているところでございます。とんでもない自然災害は、あり得ない訳ではございませんけれども、今できる最大限の防災に対する取り組みを、今ある、あらゆる機関と連携をとって進める、そのことが全て実施できることによって町民の生活を守る、そのことに尽きるのかなと考えております。できること、可能なことを全て投入して、被害を最小限に食い止める、そのための準備は怠らないというような姿勢は変わらず、当然のことでございますけれども、そういう姿勢で今後も臨んでまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷議員。

○8番(桑谷 覺議員) 8番桑谷です。同じ放送の中で「火山とともに暮らす桜島の知恵」として案内されていましたが、その中で火山灰は下水に流さない、下水に流すと詰まるので、克

灰袋という袋を市が無料で配布し、その袋に詰めて、定期的に市が回収するそうです。また、車の運転はスピードを落とすなど、こういった先進地に災害担当職員を研修させ、来る災害に対応してみてもいいでしょうか。町長の考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、職員研修に関するご質問でございます。灰のこともそうでございますし、灰も含めて、職員も、先ほども申しましたけれども、防災訓練を行っただけではございませんで各種の研修、精力的に取り組んでございます。防災士の資格も多くの職員が、資格を取得し、取り組みを進めているところでございます。そのような、より防災の技術も持っている職員というのは、今後も育成していかなければならないと考えているところでございますので、研修活動については、引き続き力を入れてまいるのは当然でございますし、灰について、過去、この美瑛町においては経験が少なく、ノウハウも少ないということでございましたら、降灰に対する先進地の事例など、実地に行くことも必要かもしれませんし、また事例を学ぶということでも身につくと思いますので、降灰を想定した、防災の技術意識の向上についても取り組んでまいります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷議員。

○8番(桑谷 覚議員) 最後の質問します。今コロナ禍で十分な訓練をやってないと思いましたが、9月1日の国の防災の日でございますので、9月1日、町長どのような訓練をやるか、その辺ちょっとお聞きして、終わりたいと思います。できれば9月1日の防災の日の訓練、前はヘリコプターだとか色々出してやりましたので、そういう点、計画がありまして、今コロナ禍で今できないから9月1日の防災訓練、もし分ければどういう考えあるか、お聞かせください。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 現状、9月1日、予定している防災の訓練はございません。美瑛町といたしましては、9月1日関東大震災の日でございますけれども、美瑛町といたしましては地震よりも、十勝岳の噴火の危機感が強いということもありまして、十勝岳の噴火を想定、また、その中でも状況的には、非常に悪いと思われる冬場の噴火を想定した訓練を毎年行っているところでございます。その訓練を続けさせていただきたいということでございます。また、とは言いましても、9月1日、地震というのみではなくて、日本国全体が防災に対して考える日でございますので、その日に、町民の皆さまに、一緒に防災について思いを寄せていただくような、そういうような何かきっかけ作りができれば良いなと思いますので、ご指摘を受けて今後

検討させていただきたいと思います。

○議長（佐藤晴観議員） 8番議員の質問を終わります。

10時55分まで休憩します。

休憩宣告（午前10時42分）

再開宣告（午前10時55分）

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、6番中村俱和議員。

（「はい」の声）

6番中村議員。

（6番 中村 俱和議員 登壇）

○6番（中村俱和議員） はい、6番中村俱和です。質問方式は時間制限方式。質問事項、コロナ禍の経済危機を切り抜けるために。質問の要旨を申し上げます。2019年12月に中国武漢で発生した新型コロナウイルス感染症は、パンデミックとなり、世界経済に大打撃を引き起こしてきました。町民の生活と町の経済は、深刻な打撃を受け続けています。

これまで国は、幾つかの経済支援を行ってきましたが、町の状況は一向に改善の兆しが見えてきません。

町は一昨年令和2年4月以降、町独自の経済対策としてクーポン券・商品券などを配布してきましたが、一般町民に対する経済支援金額は、ごくわずかにとどまっています。

町には様々な課題が山積しています。しかし、現在町は経済危機の真っ只中にあり、一番に取り組まなくてはならないのは、この危機を乗り越えること、これが最優先と考えます。

そこで、次の5点について伺います。

（1）町の経済と町民生活の実態をどのように捉えているのか。

（2）令和2年4月から経済支援を行ってきたが、一般町民は、その効果を実感していないが、いかがか。

（3）町の経済状況は刻々と変化しているが、状況を把握するためには関係団体に依存することなく、町が主体的に調査を行うことが決定的に重要と考えるが、いかがか。

（4）経済危機が終息する時期を予想し、その間の手厚い経済支援計画を示して、町民へ安心感を持たせることが大事ではないか。

（5）この危機を乗り越えるために、役場の各担当課がバラバラに行うのではなく、町長自身がトップに立ち、各担当課及び町民からなる総合対策本部を立ち上げる考えはあるか。

質問の相手はいずれも町長です。

○議長（佐藤晴観議員） 6番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) それでは、6番中村俱和議員よりの、コロナ禍の経済危機を切り抜けるために、のご質問に答弁を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)により、これまで北海道内には、緊急事態宣言の発令やまん延防止重点措置の適用が繰り返され、本町の町民生活や経済全般は大きな影響を受けています。これまで経済支援策につきましては、国や北海道を始め、本町でも独自の支援事業を実施し、持続的な経済活動の支援を実施しているところです。

1点目及び2点目につきましては、新型コロナによる外出自粛や生活様式の変化により、特に飲食業や宿泊業等の観光産業に従事する方や仕事を休みにくいひとり親家庭の方を中心に影響を受けていると考えています。このため、国や北海道の支援だけではなく、本町の実態に対応した独自の対策を各種講じることで、一定の効果を上げていると捉えています。もちろん、なおコロナ禍が長期化していることから、状況に合わせた支援を継続していく必要があると考えています。

3点目につきましては、経済状況に関して各事業者と日頃から密接に結びつき、生の声を聞いている商工会や観光協会が定期的に調査を行っており、関係機関において情報共有を密に図っています。また、子ども支援センターによるアンケート調査や窓口相談を通じても、子育て世帯や生活困窮世帯の生活状況の把握に努めているところです。

4点目につきましては、刻一刻と情勢が変化する中で今後の見通しを立てることは困難で、確定的な経済支援計画を示すことはできない状況であります。むしろ、その時々的情勢に即応し、迅速に対応することが肝要であり、財源を確保しつつ柔軟に効果的であると考えられる支援を実施できる体制を維持していきたいと考えています。

5点目につきましては、町長を本部長とした対策本部会議を設置し、町全体としての総合的な新型コロナ対策を実施しております。今後も新型コロナの経済対策や感染拡大防止、アフターコロナを見据えた対策を推進してまいります。

以上です。

○議長(佐藤晴観議員) 6番議員の再質問を許します。

(「はい」の声)

6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。1番目の質問を続けます。まず、町民生活の実態ですね。これずばり言えばですね、各家庭の収入と支出なんですね。この中でですね、まず、支出を考えていきます。まず、どうしても支払わなければならないのは税金であります。申し上げることもありませんけども。しかし、これは個人個人、各家庭によってかなり幅がありま

す。その前提に立って申し上げますと、ざっくり言えばですね、消費税だけ考えても、多くの家庭ではですね、一家族当たり年間20万円から50万円、またはそれ以上支払っているのではないかと考えられます。20万円といえば年間200万円の支出ですね。1つの家庭で、2人家族、3人家族おられるでしょう。ですから500万円であれば50万円ということになりますね。これは明快であります。これに加えてですね、所得税、それから住民税、固定資産税、それから、ガソリン税があります。自動車税も毎年かかります。それから重量税は2年に1回、または3年に1回というところもありますけども、それらの他にですね、これは税ではありませんけども、健康保険料、半分税金のようなものですよ。それから介護保険料、これらを合わせればですね、恐らく70万円か120万円、またはそれ以上になるのではないかと思います。一方ですね、民間の賃金、失われた30年と言われますけども、この間、ほとんど賃金は上昇していません。ですから、町民の生活は計り知れません。したがってですね、町民の中にはですね、これらの税金の幾らかでも戻してもらいたいというのが本音ではないかと思うんですね。

そこでお聞きします。町はですね、こうした町民が納めた税金の一部を還元する考えは、おありかどうか、伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 民間の賃金が上がらない中で、もう失われた何十年という表現、失われた10年が20年になるとかっていう中で、日本全体の経済情勢が上向いていかない、大変危惧もいたしますし、私たちの日常生活に大きな影響をそのことが及ぼしているということは、議員と同様、共通認識として持っているところでございます。そのような中でも、町民の生活、住民の生活を守り、支えていかなければならない、そういう役割が行政に求められているということも認識しているところでございます。貴重な税金を頂戴いたしまして、それを財源として町行政を執行させていただいているところでございます。

直接その税金を還元ということではないかもしれませんが、税金を財源として、全ての活動を行っており、町行政が行う活動というのは、先ほどのご質問でもお答えさせていただきましたけども、町民の幸福度を高めていくこと、町民福祉の向上に努めていくということが、行政の活動するものでございますので、今後も貴重な財源としていただいております税金を無駄にすることなく、有効に活用することで、町民の皆さまの生活をお支えできる、そのような施策の展開に努めてまいりたいと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。町長はですね、答弁の中で、状況に合わせた支

援を継続していく必要があるとお答えしました。しかしですね、Beコインなど、支援を行ってきました。1人3,000円とか5,000円とか、そういった金額ではですね、焼石に水という感じがするんですよ、どうしてもね。やっぱりここでは大きな支援が必要ではないかと思えます。予算書を見ますとね、国からは毎年、一般会計に対して、地方交付税交付金が交付されますね。今年度は2億円です。令和3年ですね。来年度は2億2,000万円が計上されています。これはですね、もともと消費税っていうのは、福祉対策として提案されたものなんですよ。ですから、国が地方に対してこういう消費税交付金を交付するっていうことはね、その内容については、やはり福祉に回すのが本質ではないかなと思うんですね。ですから、こういう経済危機の中で、町が町民のために、これを還元するっていうことは、非常に抵抗のない、そして理解のしやすい流れではないかなと思うんです。いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 地方交付税交付金の消費税部分にかかる場所と受け止めてます。交付税全体でいきますと、46億円前後の額となっておりますけれども、そのうちの消費税分で社会保障費等に充てるという部分につきましては、そのとおり福祉の分野、社会保障費の方に充たさせていただいております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、期待しております。それでですねもう一つですね、地方消費税交付金だけではなくてですね、国から還元されるのは2つの税金があるんです、その他に。揮発油譲与税です。揮発油譲与税。それから自動車重量譲与税です。この揮発油譲与税は3,640万円、自動車重量譲与税は9,800万円です。先の地方消費税交付金と合わせて3億3,440万円になります。来年度はですね、令和4年ですけどもね、これ3つ合わせて4億2,000万円あるんです。ですからね、これは一人当たり単純に割ればですね、3万5,000円から4万4,000円ぐらいなる訳ですね、一人当たり。ですからね、こういうことは検討課題ではないかなと思うんですけどもいかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 今ご指摘いただきました各種税につきましては、町といたしましては、一般財源としていただいているところをごさいますして、使途を定められているものではない、その中で、町民の福祉の向上のために使っていくという位置づけであることには変わりございません。今回予算、全てがそうでございますけれども、各種の税金を基に、各種の事業を組み立てさせていただき、今回全体としての予算案をご提案をさせていただいております。それぞ

れに必要な事業、それぞれに必要とされてる方がいらっしゃる、そういう中で、限られた貴重な財源を充当し、実施をさせていただきたいとご提案しているところでございます。基本的には、行政の財源となるところ、税金からの財源でございます。使用料等もでございますけれども、税金でございます。それをいかに全体を見て配分し、過不足なく皆さまがその恩恵を受けることができるという、その全体の中で充当させていただく、使って回させていただくことが重要であると考えております。

今回、一般会計当初予算の中でご提案させていただきますのも、これが令和4年度美瑛町として町民のために、各種必要な事業にこれだけ充てさせていただきましたということを、ご提案を申し上げているところでございます。色んなところから、各種の税收ごとに入ってくる財源をそのまま現金として、町民の方にお渡しするというのとは一つの考え方かもしれませんが、今回私共がご提案をさせていただいておりますのは、そうではなくて、違う形で活用させていただく、そのことによって、町民の皆さまの生活を豊かにし、お支えさせていただける、そういう事業内容をご提案させていただいていると受け止めているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。地方消費税交付金について言えばね、例えば、1つの家庭で300万円消費したと、物を買ったとしましょう。そしたら30万円の消費税を支払ってる訳ですよ。ですから、この金額還元したとしても、たかだか4万円なんです、一人当たりね。ですから、2人いれば8万円になりますけども、これ、一部なんです。ですからね、あともう1つはガソリン、揮発油税ですね。これは現在、ガソリン1リットル当たり約60円ぐらい税金がかかっていますよ、揮発油税としてね。その他、小さな税金もありますけども、約60円ですね、1リットル当たり。これもですね年間1,000リットル入れれば6万円になる訳ですよ。6万円の税金を払ってるんです。これをなぜ国がね、地方に回すのかということは、やっぱりその意味を考えなくちゃいけません。こういう状況ですよ、経済危機の中で、やはり英断を振るってね、やっぱり町長が判断していくということが必要ではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 地方財源として割当てられております税というものは、もうこれまでのこの税の体系制度の中で組み込まれて運用されているものでございます。そこが前提でございます。で、その貴重な財源を自治体の財源とし、住民生活の向上のために使わせていただいているということは、もう繰り返してきているところでございます。ご指摘のように住民の方に対して、直接の現金を支給するというのも、1つの政策のあり方ではあるのかなとは思ってお

ります。ただそれは、自治体の中では、一自治体に居住している住民の方にお支払いできる、ご支援できる額というのは、議員もご存知のとおり、美瑛町の全体の財源の中で、どれほどの効果を発揮できるものが、その中から生み出せるのかということ、ご理解いただけたらと思います。むしろ、生活そのものを、根底、基盤を公共が支えろということであれば、それはベーシックインカム等、大きな議論となりまして一自治体で判断するものではなくて、国が大きな方向性として、どうのように住民生活を、国民の生活を支えていくのか皆で支え合うのかという大きな議論になろうかなと思っております。ただいま美瑛町といたしましては、美瑛町の限られた財源を有効に使い、その上で町民の方々に少しでも負担感がなく、また、福祉の向上につながる、施策をする必要がある。そのためには、現在のように個別にご支援するのではなくて、町民生活を豊かにする、経済を回していくそのための事業を行わせていただく、そのことがひいて、それぞれのご家庭お一人お一人の生活を支えることにつながるというような考え方で取り組んでいるところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、3番目の質問に移ります。商工会、観光協会が定期的に調査を行っているということは承知しております。しかしですね、一般的に言えば、外郭団体を通して、外郭団体というのかなこれは、調査を行うことは、疑問に私は感じております。分かりやすく言えばですね、人の話は直に聞いて、初めて真実が伝わってくるんだと、色んなニュアンスがあるんだと思いますよ。言葉では表現できないニュアンスがあるんだと思います。ですから直に接すること、これが大事だと思います。ですから町が主体的に直に調査を行うことが大事であると思います。調査方法はですね、様々あるでしょう。アンケートだけではありません。町民や商店から直にお聞きしたり、無論、投書箱、意見箱ですか、Eメール、窓口における会話など、短い会話でも、この中にですね、町民の感情が含まれてるんです。非常に大事な情報なんですよ。一言、一言がね。私はね、要は町が真剣に町民の声を聞く気があるのか、これが問われているんだと私は感じております。いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 町民の皆さまの声を聞き、それを行政に反映させる、町民の声で行政を動かしていくということは、私は理想とする、目的とする行政のあり方でございます。そういう意味で町民の皆さまとなるべく接する機会を増やし、直接お声を聞かせていただくということの重要性というものは認識しているつもりでございます。その上で、どのように、そのお声をお聞きするのか、例えばですね、個々人の町民の方、個々の方が色んな思いを持っていらっしゃる、そのことについては、直接私に色んなお話をいただくこともございますし、先ほど

の言葉で言えば、メールで、町長宛てのメールというものもございます。そういう中で、お受けをさせていただいておりますし、もっと担当の課、町民の方はこの担当はこの課だなというところであれば、その課に対して直接お話をいただいていることは、日常にございます。そのようなお声を参考にさせていただきながら日々仕事を組み立てているところでございます。

そして、このコロナの影響の中で各種、特に経済の問題について、どのような状況にあるのかということにつきましては、そのように個々でお話しいただく機会もございますけれども、日頃より、各事業者さんと密接に関係している、ある種業界団体でございます観光協会さんですとか、商工会さんが、それぞれ密接に各事業者さんの声を聞いているところでありますし、特にこのコロナ禍におきましては、町が調査してくれと言ってる訳ではないですよ、町が調査アンケートを取ってくれと、お願いしてる訳ではなくて、各商工会さん観光協会さんが自主的にその状況に合わせて、聞き取り調査等を行っているところでございます。それを私ども情報共有をさせていただいて、今、それぞれの業態のところの業者の皆さんは、どのような状況にあるのかということ把握をさせていただき、その声を受けて、実際にこれまでも美瑛町独自の対策を講じてまいっているところでございます。先ほども申しましたが、その独自でも様々させていただいております政策事業につきましては、一定の効果をいただいているという、一定の効果があつたという声をいただいているところであり、その声を踏まえてまた次の事業に結びつけていく、そういう循環の中で今後も進めさせていただきたいと考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、伺っておきます。次に、4点目の質問を続けます。町長はですね、言うまでもありませんけども、大きな責任と権限を移譲されております。今回、この難しい局面にあるとはいえですね、見通しを想定することが大切ではないかなと。困難、困難と言っているのはですね、これやはり、町政を進められないと思いますよ。ですからね、町長の責任は重大なんです。厳しく言えばですね、単に見通しを立てることは困難と言うならですね、これは、町長の実務はですね、行政が進められないと思いますよ。見通しの立て方はね、1つではないんです。1つだと想定するから、これは難しくなってしまうんです。難しくなるというか、立てられないんです。これはね、いくつかの想定をすると。この期間がどのぐらいの長さ、長さをスケールにしても良いですよ、1つ、2つ、3つ、その場合の対策案は各々考えていくと。これならできるんじゃないでしょうか。そして、それがですね、この対策本部が行うべき戦略ではないかなと思うんですけども、いかがですか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長（角和浩幸君） ご指摘のとおり、見通しを立てていくということは大変重要なことであろうと思っております。これまでも美瑛町といたしましては、大きな見通しはもちろん立っている、その大きな見通しというのは、ウィズコロナ、コロナの被害があるところから、ウィズコロナになり、そしてアフターコロナになる、で、その時々に対して、どのようなことが必要になってくるのかと、というような大きなスパンでの考え方というのは、当然持ちながら、進めているところでございます。ウィズコロナ、アフターコロナの中で例えば、新しい働き方も出てまいります。テレワーク、デジタルの推進、その他諸々のものがもう既に打ち出されておりますし、そこに対応して、コロナと合わせ、コロナの後、どのように、速やかに町民生活を豊かにさせていただくのかということ、もちろん想定しているところでございます。

ただ、その短期的な短いところの想定となりますと、コロナの感染状況というのは非常に刻一刻と変わっております。オミクロン株の発現がこのような影響があるということも当然予想できませんでしたし、オミクロンの後の変異株もまた出てきている、それがどのような影響を及ぼしてくるのかという、短いスパンでどうこの先変わっていくのかということは、中々見通しを立てることができない。幾つかのパターンを用意したとしても、そのパターンが非常に多くのパターンを想定しないと、どれが現実になりうるか、起きたことに対応するのかが分からない、様々なパターンを持たない限り、対応できないことになってしまいます。それよりは、大きなスパンとしての考え方をしっかり持ちつつ、しかし、コロナの変異株等々の動きに対しましては迅速に対応できる、すぐに動ける体制を整えておくということの方が現実に関与力が少なく対処していく、そういう手法ではないかなと考えております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 6番中村議員。

○6番（中村俱和議員） はい、伺っておきます。最後の5番目の質問を続けます。今回の私の質問のテーマですね、経済危機を切り抜けるための対策をお聞きしました。対策本部についてですけどもね、この感染症対策本部があるということは承知しております。で、私はですね、これに対して、町民が参加した、総合対策本部のですね、つまりですね、感染症も含めて経済対策を含めた総合対策本部であるということです。町のホームページを見ますとね、その中にはですね、町長がおっしゃる感染症等対策本部会議ですか、この文言がないんですよ、どこにもありません。それから、広報びえいにもありません。これではね、町民は、どういう方向を向いているのか、どういう対策を行っているのか、これは保健福祉課ですか、そこからは接種の云々もありますよ、感染防止の対策あります。だけど、この感染対策本部会議の文言はないんですよ。だから町のね、この町長の姿勢が見えてこないんです。ですからそこにね、不安があるのではないかと私は感じます。いかがでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 広報あるいは報道も含めてでしょうか、対策本部が出てこない、そのことによって不安を感じているということでしたら、その部分につきましては、謙虚に受け止め、反省もさせていただき、今後の改善に努めてまいりたいと考えております。ただ、対策本部会議、内部の会議でございまして、例えば、感染が北海道の発表、感染これだけ確認できているとか、あるいは、まん防の指定を受けて、今後どう対応していくのか、町の公共施設の運営、運用をどういう風にしていくのか等々、様々なことをこの場の中で議論し決定しております。結果といたしましては、感染防止対策を町民の方にこういう形でお願いします、公共施設の使用についてはこのような形にさせていただきますということで、本部会議の中で決まったことが、結果をお知らせし、ご協力をお願いするという形をとっているところでございます。その過程について、今一度こう、もっと透明度を高めろというご指摘かなと受け止めておりますので、より丁寧に、町民の皆さまに、町としてはこういう考えで臨みますということはお伝えするよう、更に工夫を凝らしてまいりたいと考えてございます。

また、ご質問の中でございました町民参加のという形ですけれども、様々なプライバシーとか、いうところにも関わる、また、純粋に庁内組織としての検討会という性格がございまして、現状、感染対策本部に町民の方が入っていただくということは想定をしております。だけれども、経済対策の面とかでこういうところが必要なんだというところを聞く機会を持たなければならないということはお指摘をいただいて考えているところでございますので、より町民の皆さまの声を酌み取ることができるような体制づくりについては、今後とも検討させて実施をさせていただきたいと考えているところでございます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 6番中村議員。

○6番（中村俱和議員） はい、6番中村です。町民の声を聞くね、そういう取り入れるシステムを検討されているということですが、期待したいと思います。

次にですね、5番目の質問を続けます。町民の一番の関心事はですね、生活支援だと思いますよ、そして経済ですね。町民はですね、町長の姿勢、町長は立派な公約を掲げました。それにやはり期待してる訳ですよ。町民はですね、ドーンとした手ごたえ、これを感じたいと思っております。今後、町長の任期は、あと1年になりました。今こそですね、町長がですね、勇気を持って、こういう困難の正面から事に当たってもらいたいと、そして、町民に伝えていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、ありがたい叱咤と激励のお言葉だと思って受け止めさせていただきます。

いております。選挙を通じまして町民の皆さまからいただいた大きなご期待、付託に応じていく、そのことが私の責務でございます。大変重たい任を預らせていただいております。その中で、想定していなかったこの新型コロナという状況も発生しております。先ほど申しました刻一刻と情勢が変わっていく中で、形として一つこれだけやれば全てが解決するというような答えがない中で、でも、どうにか対処していかなければいけないという思いで、様々な事業、施策を展開をさせていただいております。先ほど来から多くご指摘いただいております、お前、任期あと1年だと言われております。もちろん、その最後の1年を重く受け止め、前例にとらわれることなく、必要な時に、必要なことを躊躇なく実行していきたいと、そういう姿勢で、この1年も臨んでまいる次第でございます。ご指導賜りますよう、お願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 6番議員の質問を終わります。

次に、2番坂田美香議員。

（「はい」の声）

2番坂田議員。

（2番 坂田 美香議員 登壇）

○2番（坂田美香議員） 番号2番坂田美香、質問方式、時間制限方式、質問事項、公約の成果について。質問の要旨、美瑛町長選・議会議員選挙から丸3年が経とうとしています。私ども議員もこの3年を振り返り何ができたのか、残り1年で何をすべきなのかを考えなければならぬと思っています。この間のほとんどがコロナ禍の中、イベント等の中止や交流・学習の機会が少なくなり、仕事や生活も制限のある中で行わなければならなくなりました。

そんな中であっても、私はできるだけ町民との関わりを持ち、小さな集まりでも参加することで色々な情報を集め、議員活動に結びつけることを心がけていますが、町長は町民の前に姿を見せることが少なくなり、身近に感じられなくなっていると言われております。

町長後援会リーフレットには「公約説明会や町民懇談会を開催し、行政と町民の接点を作り、適切に説明責任を果たします」と書かれていましたが、その場を作ることも中々できていないのが現状のようです。

そこで、たくさんの公約を掲げ、町民の信頼を得て今に至る町長がどのような仕事をしてきたのか、数あるビジョンや公約の中でどのような成果・結果を残したのか、この先に繋げることができるものはあるのか、次の3点について伺います。

（1）成果を上げたと思うものは何か。

（2）時間がかかっても成果を上げることができると思われるものはあるのか。

（3）今後達成したいビジョンを持っているのか。

質問の相手は町長です。

○議長（佐藤晴観議員） 2番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 2番坂田美香議員よりのご質問、公約の成果について答弁を申し上げます。

町議会議員の皆さまと同様、私も平成31年4月の統一地方選挙において当選をさせていただきました。以来3年、町政運営という大変重たい任に就かせていただき、今日まで職務に当たらせていただいておりますのも、ひとえに議員並びに町民の皆さまの御指導と御協力のおかげです。心から感謝を申し上げます。

町民の皆さまとの御約束である公約を実現していくことが私に課せられた責務であります。就任以来、職員の皆さんの力をいただき、役場一体となって実現に向けて取り組んでいるところです。想定外の新型コロナウイルス感染症発生という状況の中、現時点で公約の約8割を実現または着手させていただいております。この3年間で70を超える新規事業を立ち上げ、限られた財源の中で町民福祉の向上に努めているところです。

一言で申しますと、町民主体のまちづくりの実現を目指しています。これまで、貴重な御意見や提案を事業化してきましたが、任期2年目からは新型コロナにより、町民懇談会や町民参加型ワークショップなどを開催しにくい状況が続いていることが残念でなりません。

小事業ごとについては多岐に渡るので、総括的にお答えいたします。

1点目につきましては、行政への町民参加の仕組みが整いつつあると感じています。町民の皆さまからの課題提起や事業提案を受ける仕組みが機能しており、町政の根幹となる計画づくりに参画いただく各種ワークショップも効果を上げています。一方で行政情報の公開にも努めているところです。

2点目につきましては、公共施設等総合管理計画や地域産業連関表、大規模買い物調査など、経済や財政に関わるビッグデータをまとめ、本町の経済状況等を知る具体的な数値が初めて明らかになりました。これらのデータを分析し地域振興の政策と事業に落とし込むにはなお時間が掛かりますが、必ずやEBPM(証拠に基づく政策立案)を実現し、地域経済や町民所得の向上につながると考えています。

3点目につきましては、令和4年度は、自治基本条例と観光基本条例(ともに仮称)の策定と、町民参加の下で20年後の美瑛町のあるべき姿を描いた「町共有ビジョン」を盛り込む総合計画の改定を予定しています。議員の皆さまの御承認をいただければ、主要な計画と条例が整備され、いわば本町の「自治のかたち」が完成します。この自治のかたちを作ることこそが、町民の皆さまの幸福度を高める道筋であると信じ、残り1年の任期に全力を傾注いたします。

よろしくお願いたします。

○議長（佐藤晴観議員） 2番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

2番坂田議員。

○2番（坂田美香議員） それでは再質問させていただきます。答弁では公約の実現と着手で8割、70を超える事業を立ち上げたと自信を持ってお答えいただきました。たくさんの公約を掲げ、議員の時とは立場も変わり、重要な判断や決定をする町の最高責任者、聞いて、訊いて、効いていく町長となり、3年が過ぎました。4年目もリーダーシップを取り、まだまだ、幸せなまちづくりの実現へ舵を切っていただきたいと思います。

さて、私は、町長が新規就農者になった頃から面識があり、短期の派遣の仕事でも何度かご一緒させていただいたこともあります。スーパーで会った時も、気さくに挨拶できていたのですが、最近直接お話する機会も少なくなりました。町民からも、イベント開催が少なくなったこともあり、町長の姿を見たことがないと言われることもあります。人口9,600人余りの美瑛町では、もっと身近な町長であって良いのではないのでしょうか。先日、信金から庁舎へ歩いていく町長の姿を見かけました。その時、b i . y e l l では手作りフェアが開催されていたのですが、一人で1万円以上も買ってくださいの方や、作り手の方たちが交代で接客している姿を見て行く時間はなかったのでしょうか。色々な場面で現在、美瑛町を支えてくれている方たち、美瑛を盛り上げていこうとしてくれている町民の声を聞ける機会を逃しているように思います。誰が町長や議員になってもあまり興味がないなどと言われたいよう、もっとこちらから近づいていくことが大切ではないのでしょうか、伺います。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 反省をしています。私自身は、町民の方に身近な立場で、と受け止めていただきたいと思いますし、日頃から町に出ているつもりでもございます。ただ、先ほどの答弁の中でも申し上げましたとおり、コロナの中で、人が集まってもらうことをこちらから呼びかけるということが非常にしにくい状況が続いておりまして、その中でどのように私の思いをお伝えしたりして良いのか、また、町民の皆さまの声を聞いていけば良いのかというのが悩ましいというか、どのように実現していけば良いのかということ、この2年、もどかしく思いながら過ごしてきたところでもございます。1人の個人として町の中で、お買い物したり、食事をさせていただいたり、そういうことは、もちろんしているところでもありますけれども、今、ご指摘いただきましたように、具体的には手作りフェアとか、信金から歩いて帰ってくる時に、正直に申しますと、フェアをやっているという、外から見て分かりましたけれども、そのまま庁舎の方に向かってしまいました。これは、ご指摘のように大変貴重な機会であって、

その場にいらっしゃる方、このフェアを催していらっしゃる方とお話し合いをできる、こちらから行けば、その場でお話を聞ける機会を逃したなという風に反省をしております。口では身近に、誰とでも、どこでもお話しするよと申してはいますが、そういうようなご指摘を受けてしまいますと、そうでもなかったのかなという風に、自分自身自戒をしておりますし、今後、そのような機会、大きな、未来トークとか、大きく皆さん、テーマがあって集まってもらうようなことではなくて、そこに町民の方がいらっしゃる、その場に私も見させていただく、そういう姿勢を、改めて大切だと認識いたしましたので、今後努めてまいりたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 2番坂田議員。

○2番(坂田美香議員) 続けて質問するつもりでしたが、ちょっと切ってしまいました。まず1点目の質問ですが、令和4年予算でも新しい事業がたくさんできています。私たち議員の一般質問が成果を上げることがありますが、事業がどのような経過で出来上がってきたものか、将来に亘って町民に必要なものなのかを適切に説明責任を果たすことで、オープンで対等な町役場につながると思います。町民の声を取り入れるだけでなく、積極的な情報公開や事業の説明を分かりやすく行わせていただきたいと思います。町長の考えはいかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、予算の編成の方針、過程等でございます。これまでの予算の編成は、各課で編成されました予算につきまして査定、それぞれ査定を、各段階の査定を経て最終的な形に固まっていくということがございました。で、今の予算の編成につきましては、様々な事業効果等を加味して、必要な事業なのか、効果を発揮しているのかということ、まず徹底してそこを精査してほしいというその前提の上で、編成をしていただきたいという形をとっております。そして秋口に、各課と私が話し合いをいたしまして、私の思いというものをその中で話をさせていただきまして、各課の予算が組み上がる前の段階で私はこういう思いで臨みたいんだということをお伝えし、それを予算に反映させてもらうような形で取り組んでいるところでございます。

ちょっと話違うかもしれませんが、公約の中で実現できていないことの1つに、予算の編成過程の公開とか情報公開、町民参加というのを私は掲げさせていただいたんですけども、中々やりたいんですけども、これは難しいなど。難しいというのは、どうやって技術的にやっていけば良いのかというのは、今悩みながらやっているところでございます。町民提案の事業もございますので、その町民提案事業について、各課で担当課で精査をして、実現できるものはしていくという形をとらせていただいています。それは、1つは、そのこと1つ取れば、もしかしたら町民参加、予算の編成過程の中に町民が参加していると言えないことはないのか

なども思っているんですけども、よりもっと公開された形については、模索をしていきたいと思っております。編成過程につきましては、以上のとおりでございまして、そして今、ご提案を申し上げ、この後もしお認めをいただきましたら、実行に移させていただく訳でございますけれども、議会でお認めいただいた、令和4年度の予算はこうであります、特記事項こんなこともありますというようなことは、より丁寧に町民の方にご説明していくというのは、当然必要な作業だろうと思っておりますので、今後のこの予算をこういう形で作りました、これをこういう風を実現していきますということにつきまして、丁寧に町民の皆さまにご説明をして賛同いただきたいという風に思っているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 2番坂田議員。

○2番(坂田美香議員) 坂田です。例えば大きな建物が知らないうちにできたとか、町民にとっては何でこれが必要だったのかって分からないような事業が行われるようなことがないように説明していただきたいと思えます。

2点目の時間がかかってという質問に対してですが、ビッグデータや独自調査を活用、分析、経済政策に反映は、確かに町長の公約にありました。しかし、アフターコロナ時代に移り変わり、世界情勢が変化する現在、これまでの常識が当てはまらなくなっていることも考えられます。具体的に地域経済、町民所得の向上にどのようにつながるのか、伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 前段であります、知らない内に何かが出来てしまったとか、分からない内にも決まっていたとかってということがないようにというのが、僕にとってもベースのところの思いがございまして。今各種ワークショップですとか専門部会等で、この町民参加の仕組みを考えていただいておりますけれども、その中でも出てくるのが、これ結果決まってからものが出てくる、知らない内に誰かこう決めただってという、そういう声がなくなるようにというのが、委員の皆さまのご共通認識のような形で議論を進めさせていただいておりますので、町民の皆さまに、より情報が開かれ、みんなが設定の過程が分かるような、そういう取り組みを進めてまいりたいと考えております。そこで、そのことと関係すると僕は思っておりますけれども、今のご質問の様々な調査もの、データを今集計しております。で、これを、この数値を基にこう、次の一手、次の手を考えていかなければ、具体的であり、また、皆さまが納得できる事業になっていかないだろうという思いがあります。

これまでの美瑛町の取り組みが悪い訳ではないですけども、その時々の中の発想の中で様々な事業行われ、効果発揮してるものもたくさんございます。だけれども、どうしてそれが出てきたのかという風に言われた時に答えられる、先ほどEBPMと申しましたが、こういう

証拠、こういう状況があります。データ的にはこうであるので、そこを改善していくには、これが必要なんですという説明できる体系が必要であろうと考えております。今回の数字、コロナの前と、コロナ中でとっているものがほとんどでございますけれども、この1回取って終わりでなくて更に改善を積み重ねる中で、この数字を有効にさせていき、そこに基づいた政策ができれば良いと考えております。今、まだ結果を受けておりましてその解析が完全に終わっている訳ではございません。こういうこの産業分野は非常に強いですよとか、ここは弱いのでここを手厚くしましょうという提案といいますか、分析から見える項目も分かっていますので、そのことに基づき、数値については、新しい数値を改善しながら、皆さまに納得いただけるような事業、政策に結びつけていきたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 2番坂田議員。

○2番(坂田美香議員) 2番坂田です。説明の根拠ですね、それが町民に伝われば納得いただけることも出てくると思いますので、その点は、よろしくをお願いします。

次の質問ですが、質問が野村議員と少し近いものになりますが、仕事がなければ美瑛に移住できないと言われることもあります。商工業に任せるだけでなく、中途採用の町職員や国家資格を持つ会計年度職員の正規雇用なども、美瑛町での生活が安定できるよう進めることも必要かと私も思います。また、コロナが収束したら、行ってみたい国は日本が一番と言われております。中でもおいしい食事ができる北海道は大変人気です。たくさんの観光客が来てもらうのはありがたいですが、その時が来た時に接客対応ができなければ、地域経済の向上にもつながりません。既存のお店の働き手や、農業者の後継者問題、新しいアイデアや発展の見込める、やる気のある方に対してのバックアップも強化していくべきだと思いますが、今後更なる起業支援、投資促進などを考えていることがあるのか伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ご指摘のとおりでございます、働く場というのが移住のみならず、今の現状、美瑛町の中の産業界を見ても、働き場、働き手という視点からのそれぞれの確保が課題になっているというのは十分認識をしているところでございます。起業支援につきまして、こちらにつきましても、起こす業の支援を新規事業としては立ち上げさせていただいております。今のところ、どちらかといいますと、ハードの面のご支援という形になっております。そこで、より業を起こす、起業しやすい環境になるためには、様々な方、町民の方とお話を伺っても、起業に至るまでの経営ですとか法務ですとかの面の相談、どこからどういう風に手をつけて良いのか、相談したら良いのか、その辺りも支援してもらえればありがたいんだよというお話を伺ったところでございます。

そういうことを受けますと、起業支援としてハード面について、ご支援しますよという形の現状でございますけれども、より広く、ハード、ソフトを含めた形でご支援させていただき、そうすることによって、具体的な、現実にお一人の方が起業されるということが実現していくのかなと思っておりますので、更なる起業支援の充実、どこに手当てをさせていただければ非常に効果が発揮できるのかというところを見据えながら、これ現状で全てじゃございません。今後より一層充実を図って、より多くの方が美瑛町内で起業しやすい、そういう環境づくりに努めてまいりたいと考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 2番坂田議員。

○2番(坂田美香議員) 2番坂田です。起業支援もですね、やっぱりコンサルティングというか、相談窓口が1つであって色々な支援があるよということを教えていただけるような窓口があればという希望はお聞きしております。移住対策の方では、窓口に行くと、他の課の方たちが来てくれて、いたりつくせりしてくれたということも聞いておりますけれども、起業の方も、地元の今いる方たちが起業したい時などでも、どのような支援があるのかとか教えていただきたいという希望がありますので、その点は、一括で色々な支援なども教えていただけるような窓口があれば良いかなと思います。

では3点目ですが、自治基本条例と観光基本条例は、中々町民が自分たちの利益にどのようにつながるか分からないという声があります。残り1年で全力を傾注したいと言われましたが、今一度、町長の思い入れについて伝えていただきたいと思いますが、いかがですか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、前段の起業支援につきましては改めて、重ねて、支援制度の充実にご努めてまいります。そして、仮称でございますけど、自治基本条例と観光基本条例でございます。任期が4年の中でこの2つの条例に着手をさせていただきました。ただ、私の基本的な考え方、方針としては、町民の皆さまと職員一体となった形で、重要なこういう条例は作っていくべきであろうと考えておりましたので、ワークショップ形式な形を当初想定してスタートしました。ところが、新型コロナの中で、人が集まってもらえない、そういう状況が、この2年続いてしましまして、その中でも苦心しながら、話は参加をしていただき進めさせていただいておりますけれども、当初の予定していた状況とは全く違う進み具合の中で、最終の年度を迎えることになってしまいました。もう1つは観光基本条例につきましては、同じように町民参加で行わせていただきたいという面がございましたが、更にこのコロナの中で観光を取り巻く環境が変わってしまいましたので、少し議論をストップをさせて様子を見たところでもあります。そのことによりまして、議論が遅れてこの最終年度を迎えてしまっているという

状況でございますので、なかなか制定過程としては順調には来ていない。でも、何とか与えられた私の任期の中で公約にも掲げさせていただいたことでございますので、実現をしたいと、していきたいと、この1年にかかる思いでございます。住民の方にメリットが感じられないというお話でございますけれども、仮称自治基本条例につきましては、町民の皆さまが、町の行政に参画し、その皆さまの声を実現していく、そのための仕組みだという風に考えております。そういう意味では、町民の皆さまにとって、本当に真にこうメリットがある、皆さまが主役のまちづくり、行政が実現するんですよというところをお伝えしたいと思いますし、そこに関心を持っていただきたいなと、お願いをしたい思いでございます。

観光基本条例につきましては、観光業に関わる方でないと少し関わりは薄いのかもかもしれませんが、美瑛町の大きな産業の1つである観光分野でございます。ここの観光分野の発展は、コロナの前の観光の状況、決して良いことばかりではございませんでした。住民の方と観光客の軋轢もありました。それを解消して、美瑛町にとって望ましい、あるべき観光の姿はどういうものなのかということをごここで定めさせていただくためのものがございますので、そういう意味では、美瑛町産業界の発展にもつながりますし、町民の皆さまが過ごしやすい、住民側として、観光客の方と接しやすい、受け入れやすい体制を整えるということであれば、住民の皆さまに深く関わる場所であろうかなと思っております。

いずれもまだ、それぞれのワークショップですとか専門部会の議論の検討、議論の過程でありまして、中々お示しすることができないんですけれども、もう少しで、ある程度の粗方の姿ができますので、その段階で、議会議員の皆さんももちろんですけれども町民の皆さま、観光であれば観光業に携わっている皆さま方、広く皆さまに公開をさせていただいて、ご意見をいただき、それを反映させていただきたいという、スケジュールも考えているところであります。

○議長（佐藤晴観議員） 午後1時まで休憩します。

休憩宣告（午前11時59分）

再開宣告（午後1時00分）

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

2番坂田議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

2番坂田議員。

○2番（坂田美香議員） 2番坂田です。昼前に続いて質問させていただきます。職員との調整や限られた財源の中で、町長の公約が全て町政に反映できるかということは難しいと思いますが、今後も町民参加の促進に尽力をいただきたいと思います。

さて、今回の予算でも数多くの町長公約が盛り込まれていると思います。以前、私が一般質問させていただいた進学支援については、令和4年の予算に返済支援事業が盛り込まれていて、

1つ大きな仕事ができただのかなと思っています。もう1つ、進学時の奨学金についてですが、丘のまちづくり寄附金条例の改正で、子育て支援及び教育環境の充実に関する事業が追加されています。これは全町民が利用できる新たな奨学金支援制度の原資とされるものと考えてよろしいのか伺います。

○議長（佐藤晴観議員） 休憩します。

休憩宣告（午後 1時01分）

再開宣告（午後 1時01分）

○議長（佐藤晴観議員） 再開します。

（「はい」の声）

角和町長。

○町長（角和浩幸君） お待たせしました。今予算の中でご提案申し上げます奨学金返済の事業につきましては、事業概要等々で制度設計しているとおりでございます。今後、ご審議のほどお願いいたします。

今の財源のお話でございます。今組み立てております、ご提案の事業は現在の通りでございますけれども財源といたしましては、今後可能性として全町民の対象で、財源で使うことは可能ではございます。ただ、現在ご提案申し上げてる事業とは、一旦切り離しておりますけれども、財源として使うことは可能でございます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 2番坂田議員。

○2番（坂田美香議員） それでは期待しております。今回は町長の公約を所々に入れさせてもらい質問いたしました。環境問題も真剣に考えなければいけない中、まさかの戦争が起こり、悲しみ苦しむ人々の映像を毎日見るとは思ってもみませんでした。私たちの生活も少しずつ影響が出てきているように思います。状況が変わっても、未来につなぐまちづくりは止めることなく、スピーディーな対応をお願いしたいと思います。次年度は更に町長に対して町民の評価も厳しくなると思います。町民全体のまちづくりの実現を目指す町長として、解決しなければならない問題、公約に対する説明など、伝えられる機会を多く作り、町民に見える町長として、令和4年体制をスタートしていただきたいと思いますが、最後に町長の考えを伺います。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、まず真っ先のご質問からご指摘いただきましたとおり、私の姿が中々見えなくなっているというご指摘でございます。反省をいたしまして、なるべく多くの機会を捉えて、町民の皆さまと接し、意見を交換する、そういう場をつくってまいりたいと思っております。町民参加のまちづくりを実現していくというところが、一言で言えば私も、究極

の目的、目標のところでもございます。そのためには、私自身が、町民の皆さまと一緒に意見を交換し、また説明させていただくことは説明をさせていくそういう場が必要だと思っております。

公約のことも触れていただきました。実現できない公約というか、できそうもないっていうのは理由があって、私、選挙出る前はこう思ってたけど実際に直していただいたら、こういう状況があります。ですから、できないこともありますということも、これをやった、あれをやったというのではなくて、できない理由もやはり説明する場が必要だろうと考えておりますので、そういう意味でも、新型コロナの中で、制約が大変多い状況ではございますけれども、なるべく多くの町民の皆さまと触れ合い、お話し合いできる機会をつくってまいりたいと考えております。

○議長（佐藤晴観議員） 2番議員の質問を終わります。

次に、11番青田知史議員。

（「はい」の声）

11番青田議員。

（11番 青田 知史議員 登壇）

○11番（青田知史議員） それでは議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。11番青田知史、質問方式、回数制限方式。質問は3つございます。また、質問に当たりまして、今回は議長の許可をいただいて資料をご用意しまして、後ほど、その資料を基に再質問をさせていただくことになると思います。よろしく願いいたします。

質問事項1番、財政状況資料から見る町財政について。質問の要旨、町が健全な財政運営を行うためには、財政の現状とその分析結果についての情報を、正確にわかりやすく公表し、住民や議会に理解してもらうことが大切です。

財政状況資料集は、全都道府県及び全市区町村が統一様式で作成したもので、普通会計に加え、企業会計などの特別会計の状況や第三セクター等の経営状況等を含む自治体の総合的な財政状況を公開するものです。

直近の「財政状況資料集（令和元年度版）」と、その数字をもとに作成された「資金運用表」により、次の4点について伺います。

（1）財政力を高めるために未利用財産の売り払いによる自主財源確保も想定しているが、計画の有無と他の方針、方策についてどう考えるか。

（2）将来負担を軽減させるために、起債発行抑制や新規発行限度額を定めるなどの取り組みが考えられているが、来年度予算案にどう反映しているのか。

（3）普通建設事業費（町単独分）及び純額ベース普通建設事業費の減少理由と、今年度の純額ベース普通建設事業費見込額について。

(4) 将来負担を見据え、地方債の元利償還金抑制のために大規模事業の整理・縮小を想定しているが、地域経済への影響軽減についてどう考えるか。

質問の相手は町長でございます。

2つ目、指定管理者制度による行政財産の管理について。本町では指定管理者制度により、多くの公の施設が民間の団体や法人によって管理されています。

行政財産の適切な管理のために、次の3点について伺います。

(1) 地方自治法では行政財産の貸し付け（賃貸）の制限規定があるが、本町の対象施設での貸付事例（指定管理者による貸し付けを含む）と、それを認める根拠について。

(2) 公の施設の利用料金等については、指定管理者の収入として収受できることになっているが、その利用料金等の取り決めはどのようにされているか。

(3) 町長は、指定管理者の管理する公の施設の管理の適正を期するため、指定管理者に対して、当該管理の業務または経理の状況に関し報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示ができると法にあるが、これまでどのように運用されているか。

質問の相手町長です。

3つ目、新まちづくり組織構想について。令和3年6月定例会において、有限会社美瑛物産公社の経営状況についての報告があり、私の質疑に対して町長は次のような答弁をしています。

「町の公益、公的な機能をより有利に発揮できる、また、民間との連携を深めていくような新しいまちづくりの組織の形が模索できないかということで検討を進めている。物産公社、あるいは活性化協会等の組織のあり方を検証した上で、より効率的で合理的効果を発揮できるような新しい組織形態があるのであれば、その形を模索していきたいと考えている。」

この答弁は、新まちづくり組織に言及したものであり、町の関係団体等の再編とまちづくりの将来を左右する重要な構想であると認識していますが、答弁以降、現時点でもその構想は町民や議会に示されていません。

残された1年の任期の中でこの構想をどのように進めていくのか、次の4点について伺います。

(1) 構想実現に向けたスケジュールについて。

(2) 現在関係団体に勤務する職員の新組織への異動や労働条件について。

(3) 新組織の中核を担う人材像と採用の考え方について。

(4) 経営再建中の美瑛物産公社をどのようなスキームで新組織に移行させるのか。

質問の相手は町長です。

よろしく願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 11番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 11番青田議員よりの3点にわたります質問について答弁を申し上げます。

まず質問事項1点目、財政状況資料から見る町財政について答弁申し上げます。財政状況資料集の分析につきましては、決算に基づく現状の数値に対して、今後どのような方策が考えられるかを示しているものであり、実際の対応については各数値等を総合的に考慮しながら、都度予算編成過程において検討することとなります。

本町におきましては、財政運営計画の中で5年先までの建設事業計画を作成し、それを基本としつつ予算案の作成を行うことで、健全な財政運営を図っていることを前提としまして御答弁させていただきます。

1点目につきましては、財政力指数を高めるためには、町税や使用料等一般財源の確保や未利用財産の整理による維持管理経費の削減等が考えられます。財政状況資料集におきましては、一つの方策として未利用財産の整理を挙げているため、現時点での具体的な計画はありませんが、遊休施設の利活用を検討する中で、町有財産の売払いや貸与等についても検証していく必要があると考えております。

2点目及び3点目につきましては、予算編成に当たって将来負担比率など健全化判断比率を踏まえた上で編成作業を行い、有効な財源の一つとして交付税措置がある地方債を選択しているところです。

町単独負担分となる純額ベースでの普通建設事業費が近年減少している要因につきましては、白金エリアの再整備や町民プール建設等の大型事業の実施に当たり、活用した町債の償還開始に伴う公債費の上昇や基金の取崩しが続いたことから、財政健全化とのバランスを図るため一時的に抑制が続いたこと、また、社会保障費や補助費等の増加も要因の一つとなっております。本年度における純額ベースでの普通建設事業費は10億6千万円程度と見込んでおりますが、次年度当初予算額については12億6千万円程度の計上となっております。純額ベースでの普通建設事業費の増加は、町単独負担分が増えることと同義ですので、限られた財源の中での事業実施に当たっては、全てを一般財源で賄うことは難しく、一般財源と比較してより有利な財源となる地方債の活用や積立金である基金の繰入れによる実施となり、結果、将来負担比率は上昇することとなりますので、その点についても考慮した行財政運営が必要だと考えます。

4点目につきましては、各種事業の検討、実施に当たっては、町民の視点に立った事業の在り方や必要性の検討、財源の確保や将来負担とのバランスを見極めた上での実施が重要と考えます。一方で、行政における事業費の増減による地域経済への影響は大きく、財政規律を守るために事業抑制を行った結果地域が衰退しては本末転倒となりますので、町政運営に当たって

は事業の必要性と財政規律の健全性を踏まえ、総合的かつ長期的視点に立った予算編成や建設事業計画の策定を進めていかなければならないと考えております。

いずれにいたしましても、社会変革の中で時代に即した事業規模の在り方を模索しつつ、地域経済の状況についての情報収集を怠ることなく、健全な財政運営と地域の活性化のバランスを取ることが必要と考えます。

質問事項2点目、指定管理者制度による行政財産の管理についてお答えをいたします。本町では、現在23の公の施設について、指定管理者制度を活用した管理運営を進めており、公の施設の管理を民間企業等に委ねることで、蓄積されたノウハウをいかしたサービスの提供や運営コストの削減が図られるなど、行政と異なる視点から効果的な運営が進められております。

1点目につきましては、地方自治法の規定により、地方公共団体が所有する公有財産は、行政財産と普通財産に区分され、行政財産は、その用途又は目的を妨げない限度において、貸付等が可能な範囲が定められております。

また、行政財産のうち、公の施設については、施設の設置の目的を効果的に達成するため、指定管理者に管理を行わせることができることとされており、本町におきましては、積極的に本制度を活用し、公民連携による地域の活性化や質の高いサービスの提供を進めております。

2点目につきましては、指定管理者に利用料金を収受させる場合、指定管理者と締結する管理協定等において、各施設の条例に定めるところにより、当該施設の利用料金を取り決めております。

3点目につきましては、業務報告書の提出や担当職員による施設の訪問、また、運営協議会等による定期的な打合せを実施するなど、本町と指定管理者間で話し合いの場を持ち、適切な運営が行われているか、問題が生じていないか等を確認しており、今後におきましても、指定管理者と対話を深め、適切な管理運営が図られるよう努めてまいります。

質問事項3点目でございます。新まちづくり組織構想について。現在、本町の観光情報の発信や体験観光の企画運営、特産品の販売等につきましては、「一般財団法人丘のまちびえい活性化協会」や「一般社団法人美瑛町観光協会」、「有限会社美瑛物産公社」の各法人が担っています。類似の事業を各法人が行っているため、業務内容や情報が重複し、全体の業務量が增大していることから、組織及び業務の再編を計画しているところです。事業を集約することでコストの削減や業務内容のスリム化を進め、将来にわたって持続可能な組織への転換を図るとともに、情報及び窓口が一元化されることで本町を訪れる観光客の利便性が向上すると考えています。2018年策定の「美瑛町観光マスタープラン2020」においても、3法人の一元的なサービス提供に向けた運営体制の在り方の検討や対内的・対外的ワンストップ窓口の設置について記載されているところです。

1点目につきましては、本年度、丘のまちびえい活性化協会がコンサルティング会社へ委託

し、3法人へのヒアリングを始め、業務等を多角的に精査し、課題を整理してきました。その内容を踏まえて、今月7日、再編案の提示を受けたところです。まず、この提案を受け、年度内に方針を決定します。令和4年度は、その具現化に向けて問題点の解決策等を関係機関で構成するチームで検討し、各法人の同意が得られ次第、令和5年度から新体制の発足を考えております。

2点目につきましては、業務を整理した上で、法人格が残る場合を除き、新組織に移行する場合は、現職員の意向を確認し、労働条件の合意を図りながら優先的に雇用してまいります。

3点目につきましては、どのような組織になるか不確定ではありますが、持続可能な事業運営のためには、中核を担う人材の登用は不可欠と考えております。採用に当たっては、地域おこし協力隊の活用や公募による採用、民間派遣などが考えられますが、いずれにしても収益事業を担うことから、観光産業や小売店運営などの経営能力と経験に長けた民間の方が望ましいと考えています。あわせて、公益性も求められるため、地域の魅力を発信できる経験と視点を兼ね備えた人材像を想定しています。

4点目につきましては、再編案の提示を受けたばかりでありますので、具体的な方向性を早急に決定してまいります。今後の具体的なスキームにつきましては、美瑛物産公社に限らず、それぞれの組織が法人格を有しておりますので、3法人の代表者を始め、理事会又は取締役会などで方向性を協議検討することになると考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 11番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

11番青田議員。

○11番（青田知史議員） 11番青田でございます。答弁いただきました。まず配付資料の方なんですけど、3枚もののA4横のがですね、美瑛町財政状況資料集といいます。これからの再質問の中で使わせていただきます。あと、A4縦の資金運用表というのがございます。これ何かといいましたら、資金運用表ですね、自治体の財政構造が一目瞭然になるという、そういうようなものです。先の地方財政状況資料集を基にして作成しているものです。出版社と、著者の鈴木文彦先生にも確認して、財務省理財局のデータ等、すり合わせもしてですね、担当課の方にも確認してこの資料を出させてもらっております。それで何が分かるかといいますと、過去30年の推移から財政の悪化ですとか、その改善の様子が分かると、そんなような表で、色んなその年の自治体の資金の運用のあり方ですね、そういうのが一目瞭然分かってる、そういうようなものになっております。

それでは、再質問に移らせていただきます。答弁いただいて今町長の答弁の中で、未利用財産の売払のくだりについて、今後とも税の徴収体制の強化や未利用財産の売り払いの自主財源

の確保に努めつつというのは、このA4、3枚ものの美瑛町の財政状況資料集（3）市町村財政比較分析表のちょっと下に財政力という書いたところでそのグラフがありますけれども、その右隣に財政力指数の分析欄のところに書いてあるとおりでございます。自主財源の確保に努めます。それとあわせて、未利用財産の売り払いということも明記されています。それで先ほどの答弁で、検証する必要があると考えているという、国語の時間じゃないのでその言葉の意味についてはですね、ちょっと、あんまり突っ込みたくないんですけども、検証する必要があると考えているということだけはですね、どうなのかなと。検証という風に考えた時に、実際に物事について調べて、仮説を証明するというね、そういうようなことであるので、この財政比較分析表の財政力の分析欄に書いてあることと、その齟齬が生じているんじゃないかと。今の答弁では、少しく弱いつて言いますかね、努めるということよりも、検証するということであればですね、一向にその取り組みがいかないんじゃないのかなと、そんなようなことが思いとしてあります。検証だけでは、財政力の向上には全く寄与しないと、そのように私は考えております。

まちづくりは財務改善に結びつけるために、言うまでもなく公的不動産の活用、これは本町でも取り組んでおりますけれども、民間の資金やノウハウをもっと生かしてですね、有効に進めている自治体というのが多くございます。令和3年第3回定例会で私の一般質問に対して町長は、公的不動産の活用については今後も力を入れてやっていきますと、そういう風に答弁されております。公民競争の観点から、町内の団体であるとか、金融機関であるとか、そういうところと一緒に情報収集したり、意見交換をして、検討を進めていく必要がね、私はあるんじゃないかなと、そういう風に思っております。それでこの財政力のところに財政力指数0.22という、その指数が出てるんですけども。それで、やはりね、これ町長やはりここで、公約というか色んな、今回も一般質問が出てきてますけれども、数値目標ということでいったら、この0.22、ここの分析欄のところにですね、0.01%ポイント上昇している、前年で0.01%上昇しているという記載があります。これ財政担当の方はねきっちり分かって、どうやったら上がるのか、そういうことは理解してると思うんですけども、町長にはぜひですね、毎年度0.005ポイントから0.01ポイント引上げられるようにですね、施策を打ってってもらいたいと。そのためには、自主財源の確保であるとか、税外収入を増やすために、公的不動産の活用を含めて、やっていかなきゃならないことがあるのではないかなという風に思いますので、その取り組みのお考えをまずお聞かせください。

それと次になります。先ほど、答弁の中で、事業費の増減による地域経済への影響ということで、それでこれまでも、エビデンスに基づくEBPM、色々そういう話も出てきております。そして、ビッグデータに基づくという、そういう根拠のある政策を、町長は進めたいと、そういうことは理解しているんですけども、美瑛町産業連関表の業種別生産額は、建築が27億

円、建築補修が8億円、そして土木が43億円となっています。合計3つで78億円です。ちょうど産業連関表にある耕作農業と同額になります。畜産を加えると40億円。それで、畜産は40億円ですので、農業、これでいきますと78億円プラス40億円という風に、そんな数字になるかと思えます。そして産業連関表にあるところで私一番大事だと思ってるのが、粗付加価値額というそういうのがあります。GDPを示す数字になるんですけども、粗付加価値額は、建設全般で38億円、耕作農業で30億円、畜産が13億円、GDP美瑛町内の全GDPは331億円という風になっておりますのでね、こういう数字だけでも、基幹産業、農業、また建設業も大きな産業であるということがお分かりになるかと思えます。付加価値率でいうと、建設業は49.1%で約50%ということですので、建設業の生産高が増えると、付加価値率が50%ということですから、その分の従業員の給与や建設会社の営業余剰という表現になりますけれども、営業利益、そういうのがですね儲けが増えていくと。つまりは、税収の増加につながっていくと。ですから、そのような意味からも、公共投資の景気浮揚策というのは、国の方でも期待して進められていると。本町においても、これまでも、そのように進められてきているという風に理解しております。逆に言えば、事業が減れば、生産高が減ればGDPは減ります。ここで言う建設業の粗付加価値額38億円は減少していきます。従業員の給与が減り、会社の儲けも減り、税収も減り、離職とともに町を離れる人が増え、人口減少につながり、ひいては交付税も減っていく、そんなスパイラルダウンの構図が見えてきます。お手元の資料の2頁に移ります。2頁というの、(4)―2市町村経常経費分析表(普通会計決算)と書いている折れ線グラフが3つの欄、上から並んでまして、その一番下になります。(参考)普通建設事業費の分析ということで、折れ線グラフがありまして、右に数値の書いた表がございます。この表の中で、令和元年の普通建設事業費が6億3,908万円、前年度が15億7,390万1,000円という風になっております。三角ついておりますけれども、トータルの増減率は0.4%、単独分では58.9%、約60%と大変大きな減少率となっております。

次に、A4縦の資金運用表をご覧ください。この資金運用表、ちょうど左からですね、90年度と書いてあります。それで直近では、2020年度、30本の帯グラフがございます。それで、2019年度の赤い棒、これ上と下の長さは同じです。上が調達、下が運用という風になっております。20の左隣が2019年度になりますけれども、右から2番目の赤い斜線の入ったグラフの四角ですね四角の部分、これが純額ベース普通建設事業費といいまして、町の固定資産の全て増えた部分から道の補助金であるとか、国の補助金を除いた部分の数字になります。先ほどの市町村経常経費分析表の減少率も去ることながら、こちらの方の赤いグラフ、これを見てもですね、極端に短くなっていると。そして2020年度も過去30年で3番目に低い数字、短い棒となっております。せつかくなので、その資金運用表、これまでのですね調

整どようになってるかという、ちょっとざっくりと話しますと、90年代は全国的に旺盛な建設需要時期でありまして、それで、本町においても、庁舎が建ったりであるとか、四季の情報館が建ったりだとか、そういうような時代でありました。ただ、財政としましては、やはり高い財政資金をですね、道の協力をもらいながら、繰上償還したりというようなことで、利子の利息の削減に努めたり、そんなような時代だったようです。2000年の左1本隣までが水上町政です。青い部分、要は、地方債を借りながら、赤い部分、この純額ベースの普通建設事業費が長くなっております。この時に、地方債が多く使われたことによって、ストック部分といえますか、借入れも増えてきた、そんな時代かもしれません。ただ全国的にも同じような傾向、ほぼ100%に近い感じで、このようなグラフの傾向が読み取れます。また、1999年から2018年まで浜田町政、この時には、緑の部分がですねこれ、行政収支ということで資産が増えた部分という風に理解してもらったら良いんですけども、2000年度においては、経常収支試算を増やしている中で、その範囲内の建設投資を行って、借入金の地方債の償還を進めていると。そして、青い部分、上と下にあるということですね、アクセルとブレーキ上手に使いながら運用といえますかね、町の経営をしていたんじゃないかなと、そういう風に思っております。また、茶色部分の積立金というのがですね、下の方に読み取れますけれども、これによって、現在40億円ある町の基金がどんどん積み上がってきたと、そんなような時代背景なのかなという風に見ております。それで、右から2本ありますけれども、この部分が現在、町長が携わっている2019年と20年度のグラフになります。先ほどの答弁の中でも、抑制という言葉が出ました。地方債の償還をするために、また、こちらの方、事業を抑えながら抑制したと、そういうような言葉がありましたけれども、このグラフ、町長が財政をコントロール、抑制した結果であり、想定していたものなのかなという風には思います。これ見ていや俺こんな風になってると思わなかったということはないと思うんですけども、抑制した結果であり、想定したとおりの表を目にしているんじゃないかなという風に思います。ただ、私はこのコロナ禍において、果たしてその抑制がね、正しかったのかどうかというのは、後々そういう評価がされることもあるかもしれないとは思っているんですけども、財政健全化とバランスを図るために、3年間の財政コントロール、言い換えれば抑制が続いたと。来年度もその傾向が続くと、4年間の抑制により純額ベースの普通建設事業費は、先ほども町長がおっしゃった数字を基に出しますと、平均で12億5,700万円となる見込みです。それで、答弁の中で、地域経済の状況について情報収集を怠ることなく、健全な財政運営と地域の活性化のバランスを取ることが必要という風に述べられていました。当然なんです。バランス取れなかったら、どちらかに行くっていう訳にはいかないんです。ただそのバランスを取る時期が、コロナ禍の中で果たして、良かったのかどうかと、その辺のところは私ちょっと疑問ではあるんですけどね。

それで、数字もそうなんですけれども、やはり町長、色々言ってます。地域の情報収集であるとか、色んな話を聞かなきゃならない。色んな話を聞いた中で町長の耳には、建設業界の経営者の皆さん、働いている職員の皆さん、働いてる職員の中には子どもさん育ててる子育て中のお父さんもいるでしょう。親の介護をしている方もいると思います。コロナ禍で事業費の抑制が続いている中で、町長にはどのような声が聞こえているのでしょうか。その辺についてお答えください。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 2点につきまして再質問いただきました。

1点目の財政力指数、財政力を高めるための方策ということでございます。先ほど答弁申し上げましたけれども、この市町村財政比較分析表の基になっております財政状況資料のこのコメント欄につきましては、町としての大きな計画ですとか、方針に基づいてるものではなくて、それぞれの値につきまして、1つの方策としてこういうことが考えられますという意味での記載をさせていただいているところでございますので、これが全てこのとおり、これこそが町の大きな計画であるという訳でないことは、ご理解を賜りたいと思います。その上で、財政力を高めていくことの方策の1つとして、ご指摘のような表現のさせ方をいただいております。

1点目、検証していく必要があるという文言につきまして弱いんじゃないかということでございますけれども、未利用財産の整理を図り、そして財政力を高めていくという方策を、まず提示させていただきました。で、方策方針としてはそうなんですけれども、では片っ端から整理して売って売っていけば良いというものではないので、この未利用財産をいかに効果的に、財政力を高めるための整理ができるかということにつきましては、検証が必要でありますので、順次片っ端から手当たり次第していく訳ではないですよという意味で、この検証というような表現を使わせていただいたところでございます。ちょっと誤解を招きかねない表現だったことをお詫びを申し上げます。そして、その未利用財産処分等を含めた税外予算の活用につきましては、議員ご指摘いただきましたとおり、様々な民間の方々との取り組みが考えられると思っております。今、具体的な数値目標、何ポイントという風には、責任持ってお答えできませんけれども、ただ今後のこの状況を踏まえて、なるべく数値で目的を言えるように努めたいと思っております。それこそが、ちゃんとした情報公開、そしてそれに基づく政策の実行ということの実現につながるかなと思っておりますので、現時点で0.005、あるいは0.01と、この場で申し上げることは、申し訳ございません、できませんけれども、必ずや、そういった数値化を図って、政策を進めるという姿勢は今後示させていただきたいと思っております。その中で、ではどうやってその具体的な数値を実現できるのかということにつきまして、税外の収入、予算のあり方について具体的に検討を進めさせていただきたいなと考えているところでございま

す。

2点目の建設事業を中心としたお話でございます。様々な見方とご指摘の点が、これ可能だろうと思っております。バランスを取っていくということに尽きると思っております。建設事業あるいは建設事業者さんたちがこの美瑛町の地域経済に対してどのように貢献をいただいているかということは、ご指摘をいただくとおり、大変大きなご努力、ご尽力をいただいていると認識をしているところでございます。ただ、粹的に建設事業に対して毎年これだけの枠ということも中々しづらい状況がありますし、また、建設事業、先ほど議員ご指摘いただきましたとおり、90年代からは様々な公共施設の建設等ありましたけれども、それが今や、一段落し、全てが整備が終わったという状況の中、また高齢化が進んで福祉に関する出費も増えている中、様々な要素を勘案しながら、町全体の予算を構築していかなければならないと考えているところでございます。とは言いましても、先ほど申したとおり、建設事業者の方々が美瑛町、経済果たしている役割は大変大きなものがあり、認識してございますので、今後も町としての手を組んだ取り組みを進めてまいりたいと考えております。具体的にどのような声があるかというご質問でございますけれども、もう様々でございます。仕事もう少し多くあった方が良いというお声もありますし、目的ある建物はほぼもう建っているよねというお話もでございます。様々なお話を受ける中、また町財政の効率的な運営、またバランス、将来に対する負担を考えると、そういうような先ほど申したとおり総合的に考える中で、今後の事業展開についても考えてまいりたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 答弁いただきました。ちょっと意地悪な質問だったかと、その0.005ポイントとか0.01ポイント、これあの財政状況資料集の1頁目、これ全部で16頁あるもののうちの3頁しか出してはいないんですけれども、1頁目の総括表にですね、基準財政収入額とか基準財政需要額というのが記載になってまして、基準財政収入額割る基準財政需要額で、それでポイントが出てくるというようなことなんですが、基準財政需要額が同一だと変わらないとした場合に、およそ6,000万円上げれば、税収上げればですね、0.01ポイントが上がると、0.005だったら3,000万円という風な計算になるのかなってということで、ちょっと確かめてはいないですけど、そういうような数字になると思います。それで、企業版ふるさと納税、町長頑張りますっていうのは言っていました。それで基準財政収入額の採点根拠になるっていうのはですね、到底普通税だけなんですけれども、企業版ふるさと納税寄附ですからこの中には反映されないんですけども、やはり町長にはこの部分ですね、やっぱりしっかりやってもらわないと、やはり事業ができないもの出てくるんじゃないかなという風に思っております。地域再生計画24億300万円の目安が出ましたけれども、町長に

は少なくとも年間5,000万円であるとか、将来的には5億円ぐらいですね企業版ふるさと納税を取ってもらうような仕組みを作っていただきたいと、擦ってでも張ってでも、町のためにやっていただきたいと。それがやはり町長としての仕事だという風に私は期待してるところです。これまでもそう本格的に取り組むという意思表示を示していただいているので、やはりこう、こちらの企業版ふるさと納税についてはしっかりやってもらいたいと。あわせて、公的不動産の活用については、やはり役場だけでやろうとしてもですね、絶対うまくいかないと思うんです。色んなその民間の知見を借りたりだとか、そういうことで、一緒に今後町どうするんだということを考えていかないと、中々こう進んでいくものも進んでいかないと。そういう思いで私はおります。できれば町長その企業版ふるさと納税の目標ですね。さっきは、中々0.01ポイント上げるのが難しいということで、ここでは言えないって言ったんですけども、自らのそういう責任を果たすためにも、幾らかでもですね、その意気込みを示していただきたいと、来年度に向けて示していただきたいという風に思っているところですので、お考えを伺います。

次なんですけど、町内の建設会社の色んな話聞きますと、数千万円から、もしかしたら億いってんじゃないかな、町の仕事が減ってたりだとか、売り上げが落ちてると、そのような話を聞きます。そして、負担は増えるけれども、遠くの方に行って仕事をしていると。振興局をまたいで、遠くの方まで行って仕事をしていると、そのような話も聞いております。先ほどもコントロールという言葉出てましたけども、令和2年の第4回定例会で私、公共事業へ脱平準化という言葉で、公共工事の公共事業、これは建物ということじゃなくて、道路もそうですし、あと水道管路だとか、そういうのを下水管も含めてのものです。広い意味での公共事業、進め方を変える必要があるんじゃないかと質問をしました。コロナ禍で、地域経済が疲弊する中で、正しいコントロールのあり方としては、地方債の償還を進めていくことは大事だったかもしれませんが、この資金運用表の中で、町長が携わった2019年度、2020年度の緑色の帯、これが行政収支です。行政収支の範囲内で、純額ベースの建設事業費が収まってはいるんですけども、もう少し地方債の償還を遅らせることができなかつたのかなと。逆に言ったらそのコロナ対策に合わせて建設事業の方を推進していく、そういう考え方もあったんじゃないかなという風に思っております。前倒して発注するっていうのは中々難しいかと思えます。建設計画もありますし財政運営計画もありますけれども。ただ、財政運営計画が不磨の大典ではなくてですね、町長いつだか、広報にもレジリエンスといいますか、しなやかな、その時その時の先ほどの答弁の中でも、コロナの対策もそうかもしれませんが、場当たりではないと思います決して。ただ、やはりその時その時に応じた対応していくと、それがやはり町の経済を守ることにつながるんじゃないかなという風には私は理解しているんですが、抑制緩めて、程度にもよりますが抑制を緩めて、財政運営計画を変更してですね、景気対策に注力していくと、そう

というような姿勢も必要なんじゃないかなと思いますが、お考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、まず1点目の企業版ふるさと納税についてでございます。これまでも多くご指摘をいただいております。私もその都度ご答弁させていただいておりますけれども、非常にこれからの町財政を考えた時に、大きな財源の可能性の広がる制度だと思っております。私も先頭に立ってその確保に努めてまいりたいと思っております。色々、枠も増やして活動を広げているところでありまして、そこで課題も見えてきてございます。企業側にとってのメリット等々というところもやはり企業は求めてくる、企業とそして、ふるさと納税、企業側にもメリットが十分あると思っておりますけれども、そのメリットだけでは中々応じていただけないという現状があるということも、はっきりとしてきているところがあります。企業が美瑛町のこういう事業、このような活動に対して支援をいただく、そのことが企業の価値を高めるというようなところまで持っていけないと中々簡単には応じていただけないのかなというのが今率直に感じているところでございます。そういった課題がはっきりと見えてきてまいりましたので、その点の改善に努めてまいりたいと思っております。目的数値をとということですが、今、これまで数字的なもの考えたことはちょっとございませんでしたので、今この場で求められてお返事できないですけれども、今後の中で、これも、掛け声だけではなくて自らの言った責任だということにもありますので、お示しさせていただける段になりましたら、お示しをさせていただき、その実現に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。口先だけでなく、信義実行のある活動につなげていきたいと思っております。

公共事業等の景気対策でございますけれども、予算のご説明の時も申し上げましたけれども、令和4年度が公債費の返還のピークを迎える年となっております。この辺りは事前に数値で分かっているところでございまして、やはり財政規律を保つ中で安定的な行政を持続可能な行政を続けていくということを考えますと、計画的長期的視野に立った運用、運営の仕方が必要だろうと考えております。ただ、闇雲に何かを抑えようという訳でもなく、ただ逆に、何が何でも盾を作っていこうという訳でもございませぬ。ここはやはり、町民の方が利用されるニーズがある、そして町民の方にも受け入れられて、喜んで使っていただけるような、そういう目的を持ったものは何なのかということが重要であろうと考えております。現在も、地域住民の方でこの地域に何が必要なのかというような協議を進めていただいているところも複数ございます。そのような話し合いの中から、是非ともこの地域が、このような施設が必要なんだという声が上がってききましたら、躊躇することなく、その実現に努めてまいりたいと思っております。闇雲に数字だけで判断している訳ではなく、色々な角度から、自立的な財政のあり方も含

め、また、町民の方々の思い、そういうものを総合的に踏まえながら、健全な運営に努めていきたいと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 答弁いただきました。それでは、2問目に移りたいと思います。指定管理者制度による行政財産の管理について、これ行政財産を使って収益を上げていくことができないかなと色々私も考えながら行った時に色々疑問が出てきたり、町民の方からもちょっとお声が寄せられたことがあって取り上げさせていただいたんですけども、本定例会の議案第28号、指定管理について、私、手上げられなかったんですが、これは指定管理の辞退理由がよく分からなかったということと、過去の議会で、指定の期間を含めて、5年という指定の期間を含めて、議決したというその事実があって、その重みを感じた時に、ちょっと手上げられなかったと、そういうようなところでございます。

それで質問ですが、国の補助事業によって取得した財産の場合、その貸付けなど財産の処分については国の承認を得る必要があるという風に聞いたことがあります。承認が必要な場合には、有償貸付額の算出根拠についても国に示す必要があると、そういう風に認識をしております。手続きに瑕疵はないでしょうし、間違いはないかとは思いますが、公の施設は大事な町民の財産です。現在、美瑛物産公社が指定管理を受けて、新年度には、活性化協会が指定管理となる活性化交流施設の地下部分なんですけれども、それについての承認の必要性と、その承認があったかどうか、どのような手続きで公の貸付施設が有償で貸付けされたのかについて伺いたいということが1つ。これは国の補助金が絡む場合であってもですね、指定管理を活用したら、その辺、民間事業者に賃貸契約を締結して、有償で貸付ができて、それで補助金の返還だとか、そういうのが必要ない、そういうようなものであるのか含めてですね、伺いたいと思います。

また、2問目なんですけど、活性化交流施設のような、公の施設を指定管理し使用料取る、それできるということは答弁いただきました。それで、条例で定めることになっていて条例で定まってはいるんですけども、活性化交流施設の条例でいうと、冬季と夏季の各スペースの使用時間を基にして、金額が定められていると。建物の賃貸借契約、使用収益、営利活動を目的に貸し出す場合には、同じ扱いで良いのかちょっと私が疑問があるというか分からない部分があるのでお答えいただきたいんですけども、美瑛町白金観光拠点施設条例を確認したところ、飲食施設は月額10万円以内、展示物品販売は月額5万円以内という風に使用料の規定があります。同じように規定をする必要があるんじゃないのかなと、するべきだったんじゃないのかなという風に思うんですけども、その辺りについて町長の見識を伺います。

3問目になります。答弁の中で、定期的な打合せを実施して町と指定管理者の間できちんと

色々話をして、そういうことでやってるってことで安心しています。適切に管理がされていくか問題が生じていないかを確認しているということなんですけれども、令和3年度の指定管理の状況について、報告や調査結果で、委託先の法人の経営状況、労務管理等を含む経営全般について、問題や懸念される事案があったのかなかったのか。あったのであればその内容について伺いたいと思います。以上3点お願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 休憩します。

休憩宣告（午後 1時54分）

再開宣告（午後 1時54分）

○議長（佐藤晴観議員） 再開します。

2時10分まで休憩します。

休憩宣告（午後 1時54分）

再開宣告（午後 2時10分）

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

11番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

○町長（角和浩幸君） 3点につきましてのご質問にお答えさせていただきます。活性化交流施設の地下施設の部分に関わるご質問でございますけれども、こちらにつきましては、地下施設部分につきまして国の資金が入っていないということもございまして、国に対する協議、承認は不要であるという位置づけでございます。

2点目の活性化交流施設の料金体系のあり方でございますけれども、こちら元々交流施設ということの性格がございまして、直営で行うという条例のつくりとなっております。その中で、地下の部分につきまして時間でお貸しをするという体系となっておりますが、現行につきましては、時間貸しを月貸しに換算をするという形で運用し、上限を設定して運用しているところでございます。白金ビルケとの差異はございますけれども、それぞれの建物、施設の持っている性格の違いからこのような設定になっているとご理解をいただければ幸いです。

3点目の経営状況についてでございますけれども、公の施設数も多ございますし、それぞれに、またコロナ禍の中のこともありまして、運営的に苦しいとか等々お話は当然ございますけれども、何かをもって指定管理のあり方を根本から見直すというようなことの報告は受けてございません。以上でございます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 11番青田議員。

○11番（青田知史議員） 答弁いただきました。再々質問になりますけれども、今回先ほどね、

瑕疵はないということだと思っんです。瑕疵はないということ、きちんと条例についても、建てつけのちょっと違いであるとか、そういうようなことで問題ないという風に私も理解しました。それで瑕疵はないということなので今回の指定管理者変わることで契約が新たにまた取り交わされるようなことになると思っんです。物産公社から、テナントの方、それが活性化協会からテナントの方って風になると思っんですけれども、現在営業中で、新たにこの何言っんですかね、公募するってこと中々難しいし、そんなことあつてはならないと、私きっちり、しっかりと営業してもらわなければならないという風に、不安に陥れることは絶対許してはならないという風には思っているんですけれども、行政財産のこういう貸付については、本来は公募が前提なのかなという風に、色んな本見たら、公募により選定する、原則公募という風になつてる、それ例外もあるんでしょけれども、ただその使用期間が1年以内で更新という風になつているかと思っんですけれども、その辺についてですね、やはりきちんと営業を続けていく意思がある以上ですね、やはりその契約期間については、何らかの考えを、町の方で示していかないと、やはりこう年間、年ごとの契約更新というのはですね、中々こう相手にとっては、どういう風な思いでなるのかなつていう、その辺の心配がありますが、どうお考えかということ、伺いたいと思っます。

それと、あともう1つなんですけれども、今回その指定管理のところ、物産公社辞退ということ、ですね、辞退の申し出があつたので、指定を取消しましたと、そういうことは何となく分かるんですけれども、その際に経営状況についてであるとか、やはり職員の、そういう何て言っんですかね、労務管理上の雇用状況だとか、給料の支払いの仕方だとか、その辺りについて、何かこう話を聞いているのか。聞いてれば、その内容について、お答えいただきたい。

以上2点、お願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、お答えさせていただきます。不十分でありましたら、追加でお願いいたします。地下施設の今お借りいただいている方との関係でございますけれども、私も議員ご指摘のとおりでございます。既にここで営業されている方に不利益があつてはならないというのは一番に思っているところでございます。で、契約期間1年でございますけれども、1年の後、更新と、1年、1年更新となっておりますし実際に更新をさせていただいている経緯もございますので、しっかりとこちらで事業を行っていくというご意思がある、確認できれば、町側といたしましては、引き続き担っていただきたいという風に考えているところでございます。また、物産公社の辞退の申し入れの時でございますけれども、指定管理者とその指定管理を発注してる側との間の話し合いについては当然でございますけれども、それ以上、今回ここを辞退するということの説明以上については、話をしていないと受け止めてます。

○議長（佐藤晴観議員） 休憩します。

休憩宣告（午後 2時16分）

再開宣告（午後 2時18分）

○議長（佐藤晴観議員） 再開します。

（「はい」の声）

角和町長。

○町長（角和浩幸君） 物産公社の経営状況についてでございますけれども、指定管理をお願いしている町と指定管理を受けていただいている物産公社の間で当然、毎年やりとりしている訳でございますので、物産公社の経営状況等については報告を受けているところでございます。そして、その経営状況等に基づきまして、改善できるという見込みがあるという判断で指定管理を引き続きお願いをしているという状況になってございます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 11番青田議員。

○11番（青田知史議員） はい、答弁いただきました。それでは3問目に移りたいと思います。新まちづくり組織構想について伺います。事業運営のあり方について、その再編の方向性については、マスタープランに記載があることは承知しております。それで、コロナ禍で大きく状況が変化している中で、どうも私、再編ありきですね、何かスタートというか進んでいることに疑問を感じていて、その辺について、町民の方からもですね、大丈夫なのかいって、そういうようなことで、声が寄せられています。今、たった今その町長の方が改善の見込みがあるということで話を答弁いただいたんですけれどもね、改善見込みあるということでその中で再編を含めて考えていくと。それで、ただ、ただですね、議会、私のところにもその設立に当たっての財源をどうするのか、まちづくり会社ですね、設立に当たっての財源をどうするのか。運営方法や組織体制、そしてまた町のガバナンス、管理体制ですね、その辺に対して議会にも、町民にも、そういう情報がですね全くない。先ほど答弁の中で、7日に届いたというその再編案、それ届いたのは良いです。ただ私表紙も見ることがないから、当然ね、日も浅いから仕方ないのかもしれないんだけど、この数百万円の予算で取りまとめられた再編案、これをですね、町民や関係者の理解を得て、Aプラン、Bプラン、Cプランあるのかもしれないですけども、関係者の理解を得るような案が出ているのかどうか、その辺が本当に疑問なんですよ。それで、年度末の間に町長が、この短い間に、町長の決断といいますかね、判断で方針が決められるような、そういうような答弁してましたけれども、私それはね、ちょっと違うと思うんですよ。そういう事態をね、今答弁いただいて、すごい違和感を感じてます。町民と議会をね、軽視してるんじゃないかと、そういう風な受け止め方をせざるを得ません。本来であれば、働く人たちの意向に耳を傾けることも大切でしょうし、観光に携わるご商売に従事してい

る方だとか、企業の方、各種団体の方にもですね、しっかりと意見を求めることが必要だと思います。そしてまた再編案については、町民の皆さまにしっかり提示して、それを、意見をもろう、そういうことも大事なんじゃないかなという風に思います。

昨年6月18日の定例会で、美瑛物産公社の経営状態について報告があり、私が質疑を行いました。その答弁に対して町長はお答えいただきましたけれども、その姿勢に対しての疑問、連帯保証人の問題、借入金返済の懸念、働く人たちの雇用問題、町の支援の考え方、経営責任について、数多くの意見がメールや直接お会いしての中で、私のところに寄せられています。そのような声は、現在も依然としてあり、また、今やることは再編ではなくて、先ほど町長がおっしゃってたように、物産公社の経営を改善することが先なんではないかという風に思っております。少し長くなりましたけど、それで質問に移りますが、再編案を作成するに当たっては法人の財務内容についても調査検討がされたと推察しますが、それらを踏まえて、再編案について町長は、どのように受け止められたのか。本当は私ね、しっかりと読み込んでいただいていたんだったら、連帯保証人の保証債務であるとか、法人の法的整理の可能性、それについて言及してるのかどうか。新会社という新しい組織の資本金の額の提案、債務の引受けのあり方、それらについて明記されているのか言及されているのか、また、職員の人員整理や労働条件の変更、中核になる人材の賃金等雇用条件について言及しているかどうか、その辺りについても聞きたいと思うんですけども、恐らく7日に届いたその数百万円かかって作られたその提案書、その中身についてどこまで読み込んでるのか分からないので、ざっくりとした答えで結構ですが、現在どういう風に町長がその主観を持って、読んでもか読んでないのか分かりません。ただ、これは大きな影響が町にある、そういう事案だと思っております。ですから今のままで私、今回の予算の中に1,100万円、活性化協会に対しての補助金で、新まちづくり組織に対してのそういう調査費が計上されていますが、何もコンサルばかりにですね頼んで1,600万円もかけて、その再編をすることよりは、まず地元企業であるとか、そういう団体としっかりですね、問題を解決するために、そこにお金を使っていくと。そして、きちんと経営再建できることを考える。そういうことが必要じゃないかと思っております。

それで質問、次に移りますが、物産公社の借入金6,500万円について、前代表者が3,500万円の連帯保証しています。町民に負担を強いている現状について、本当に私憂慮してるんです。これ去年6月に言った話が、まだ解決になってない、そして、この解決なしに新組織への移行というのはですね、私はね、申し訳ないけどちょっとそれ止まっていたきたい。今することなのかというそういう懸念があります。再編案とは別にですね、しっかりとその町がトップが、町長が解決すべき事案だと思っております。町長には、会社の経営者が銀行から融資を受けるその心理的な負担、重みについて、今一度ご理解いただきたい、想像していただきたいという風に思っております。まして、充て職で、どうしようのない中で働く職員と、会

社のために運転資金を借りる際に連帯保証をされました前代表の方は、自己の利益など一切関係なく、利他の精神できっとサインをして印鑑を押されたと、そういう風に推察しております。ある方が、自分が町長の立場だったら、しっかりと頭を下げなきゃならないし、お礼も言わなきゃならないと、そんなことを言ってました。そして、やはり町長がトップの責任として、金融機関に保証人の追加の申し出をして、自らが連帯保証人となって、そのあと増資をね、したら良いのではないかと。町の保有する有価証券を、北海道銀行、北海道曹達、地元の清掃企業、美瑛清掃さんですね、そういうところの有価証券を一旦換金して、民間にも頭を下げ、増資に動く、そして足りない分、もし足りなかったら、町の一般会計から出さざるを得ないかもしれないけども、そういうようなことをして、やはりこうその保証人の方でしっかり解決しないと、私はこれ、再編するに当たってもですね、資本金いくらにするか分からないですけど、いつの間にか、先ほど町長、坂田議員の答弁の中で、いつの間にか何かが起きてしまったってそういうことはないようにしたいと、そういうような趣旨のことを言われてました。

ただ、今起きていることは、7日に届いたその再編案が我々の知らないところで決断されて、それで次年度調査費がついて、それでゴーサインが出たということで、令和5年度スタートのそういう新組織に移行に、そういう風につながっていくんじゃないですか。それは、あつてはならないと。それはなぜかという、議会にも諮られていないし、町民も知らない。そんな中でですね、コンサルが案を持ってきたからといって、それを町長の判断で決めて、そのまま進んでいくということは、それは民主主義を否定しているようなもんだと思います。

やはり、町長においては、同じ重みというか、連帯保証人に入っていてくださいね。それで町民の負担をなくすと、そこからスタートして、先ほど、改善の見込みがあるという答弁でしたので、やはりそこはですね、美瑛物産公社の再建に注力していただいて、しっかりと第三セクターの運営、民間の企業ではあるという風な答弁が過去にありましたけれども、それであればなぜ再編のところですね、町長が介入していくようなね、そういうことになるのか。議会に報告がある以上、やはり美瑛物産公社、第三セクターですね町の方がきちんと介入して、一緒に、共に経営をしていかなきゃならない、そういうような組織だと、そういうような会社である、営利企業であるという風に私認識しておりますのでね、ぜひ町長には、連帯保証人に入っていて、それで今後、再編計画の中でですね、先頭を切ってやっていただきたいという風に思っております。町長の見識を伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) まず、新まちづくり組織についてでありますけれども、ご指摘の議会でもご答弁申し上げました。これまでも執行方針等で、ここの新しいまちづくりの組織のあり方というのは検討していくということは再三申し述べてきているところでございます。その具体

的な姿を、ではどうやって示していくのかというところでございまして、時間かかってしまっていることはお詫びを申し上げますけれども、コンサルタント会社に、その内容の方針について検討をしていただき、この3月7日に最終的な答申をいただいたというところでございます。最終的な答申が頂けない中で、町民の皆さま、議会議員の皆さまにお示しできなかったのは申し訳ございませんけれども、今回提案があった訳でございますので、しかるべき時期早い時期にお示しをさせていただきたいと思っております。一つは、この中で私が決定していく方針を決めるということにつきましては、このような形を最終の形、この形にするということを私が決めるという訳ではございません。この提案、複数の案を提案していただいております。複数の併記の形になっているので、どれを推奨するという訳でもございません。その中で、複数、各論併記のまま、各組織、各法人の方々にお示しをしても、混乱を招く恐れもあるということで、複数ある中から、この案についてはいかがでしょうかという形で、議論のたたき台となる案について、この年度内に決めさせていただき、年度年始にそれぞれ各法人の理事会等々ございますので、その中でご説明をいただくという形をとらせていただきたいと思いますところでございます。ですから、確定的に最終形がこうであるということが決まっている訳ではございません。これから各法人の皆さま方のご意見を伺う、議会議員の皆さまのご意見を伺う、町民の皆さまのご意見を伺いまして、その中で一番望ましい形と、組織のあり方というものを策定してまいりたいと考えております。

なお、このまちづくり会社でございますけれども、今の時期に何もとおっしゃいますけれども、2018年策定されたこのマスタープランの中でも触れられているとおり、先ほど答弁申し上げましたけれども、似たような業務があり、また、それにより業務量も増えている、そのことを一つに効率化していくということは、方向性としては私はこれはコロナの時期であろうがなかろうが、ここを手をつけていくべきであろうと思っております。そのことが、ひいては美瑛町経済の全体の発展につながっていくという風に認識をしているところでございます。もちろん、今申しましたとおり、各法人それぞれ理事会、法人格がございますから、それぞれの法人の皆さま方の、最終的にはご判断によるところでございますし、そこは尊重させていただきたくところでございます。

また、美瑛物産公社内の経営上の問題についてでございますけれども、こちらにつきましては、お気持ちは分かりますけれども有限会社美瑛物産公社内の経営状況、経営の中のことでございますので、この場では言及させていただきたくことは控えさせていただきたいと思っております。ただ、問題点が存在し、私も共に考えなければいけないということは重々承知をしているところでございますので、より良い解決策について検討し、それが実れば良いなと思っているところでございます。

連帯保証人に私が法的になれるかどうかは分かりませんが、どのような解決の方法が

あるのか、幅広く皆さまで協議を進めていただきたい。また、有限会社美瑛物産公社内の状況ですから私が答えるのはおかしなことだと思いますけれども、現に課題があることの解決に向かって検討を進めている状況にあるということは承知しているところであります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 答弁いただきました。地方公共団体の長が私人としての立場で連帯保証人になるっていうことはですね、いろいろ総務省の通達だとかもあるんですけども、ただこれは、あくまでも技術的な指導なんで、別にこれを基にして100%尊重しなきゃならないかってそういうことでもないと思います。ただ、私が思っているのは、昨年6月に物産公社の経営報告についてあって、その物産公社の中身だからということですね、町長が今答弁したけれども、民間の企業だからですね、報告している理由っていうのは当然あると思うんですよ。その中で議会の中でこの場で、やはりその経営状況について6,500万円の負債を抱えました、借金抱えましたと。で、経営的に厳しいという話、そして連帯保証人に町民の方がね、なっているって、それについて町長は、私は物産公社のことだから、経営のことだからね、知らないという風におっしゃるとい、それはちょっとないと思うんですね。やっぱりしっかりとその、副町長も代表で行ってる会社です。民間の企業だって言うんだったら、副町長職務専念義務がある訳ですからね、役場にいななきゃならない。それで、どうしてやっぱりその副町長が社長になっていけるのかっていう、そこがですねちょっと私は理解できない。そういう仕組みがあると思うんですが、職務専念義務を外してっていうのはあるかもしれないんだけども、ただ、どこまでいっても私、美瑛物産公社はですね、町が関わってきてこれまでずっと経営されてきてると、そういうような認識でいますのでね。ですからそこでその連帯保証人について、町長が民間の企業のことだから知らないよっていう、そういう風なことは言うてしまうのは何か本当に寂しいなとか、やはり解決に向けてですね、1つでも2つでも案を出して、ただその案がもしかすると、再編案の中に入ってるかもしれませんよね。再編案の中に、その解決策、保証人についてどうするかだとか、企業をどういう風な形で存続させるのか、あるいは法的整理をさせるのか、新会社の資本金として幾ら使って、債務引き受けをして、負債をチャラにするのか。その辺のところですね、恐らくあるのであれば、それを今お示しいただきたい、年度内といいますか、今この場でですね、お示しいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) まず、申し上げておきたいんですけども、物産公社、有限会社、民間のことだから言う立場にないっていうことではございません。言いたいけれども行政とは別の

有限会社の中の経営の話が私がこの場で話すことはできない。お気持ちはよく分かります。で、私も心を痛めております。だけれども、別組織の話がこの場でする訳には、申し上げることにはいきませんという立場であることは重ねてご理解をいただきたいと思っております。もう一步踏み込めば、保証の問題につきましても、ここに課題があるということは十分認識しておりますし、どのように解消して解決していけば良いかにつきましても協議はしているところでございます。美瑛町といたしましては、筆頭株主であるという立場でございますので、その部分でお答えさせていただければ、保証問題の解決につきましても、金融機関も含めて、良い解決策はないか知恵を絞っている段階でございます。それと新しい組織の再編の提案、コンサルタント会社からの提案で、中にございますけれども、事細かく物産公社の債務のことについての言及はございません。大雑把に、解決の方策としてはこのようなことがあるという程度の記載になっております。どちらかと言いますと、3法人のそれぞれの業務の重複の具合などについて、どうすればこれが解消され、効率的な運営ができるのかということに主眼が置かれておりますので、物産公社の負債に焦点を絞ったような記載というものは入ってございません。以上です。

○議長（佐藤晴観議員） 11番議員の質問を終わります。

次に、7番穂積力議員。

（「はい」の声）

7番穂積議員。

（7番 穂積 力議員 登壇）

○7番（穂積 力議員） 番号7番穂積力。質問方式は回数制限方式です。質問事項1、新型コロナウイルス感染症の現状と今後の対策について。質問の要旨、オミクロン株はデルタ株と比べ、約4倍の感染力で、会話や呼吸だけでも感染するといわれている厄介者です。

本町でも北海道の発表によると、1月23日から1月29日までの一週間で15人の感染報告がありましたが、その後、急拡大には至らず安堵しているところです。感染拡大防止に取り組んでいる関係者の皆さまに、敬意を表します。

また、3回目のコロナワクチン接種についても、65歳以上の方は予約手続きをすることなく接種ができ、大変喜ばれています。

そこで、町内における新型コロナウイルス感染症の現状や、今後の対策などについて伺います。

質問の相手は町長です。

2、保健センターで実施している各種健康診断結果の早期送付について。毎年各種健康診断を実施している関係者の皆さんの努力を評価しているところです。

特に、ここ数年は新型コロナウイルス感染症対策に係るワクチン接種業務等と業務が並行しているとは思いますが、町民から健康診断結果をもう少し早めに送ってもらえないかという声

が多く寄せられています。もちろん、コロナウイルスが落ち着いたら改善されるものだと思いますが、早期の送付により食生活等の生活習慣の改善や医療機関の受診等、健康づくりの意識向上にもつながるため、今後どのように改善されていくのか伺います。

質問の相手は町長です。

○議長（佐藤晴観議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 7番穂積議員さんからの2点にわたります質問に、答弁を申し上げます。

まず、質問事項1点目、新型コロナウイルス感染症の現状と今後の対策について答弁申し上げます。本町におきましては、昨年9月以来となる新型コロナウイルス感染症の陽性患者が本年1月下旬に確認され、以降2週続けて10人を超える感染が確認されました。このことを受け、町民の皆さまに対しまして、注意喚起や公共施設の使用制限、小中学校の学級閉鎖等といった対策を早期に取り組むことで対応してまいりました。また、3回目のコロナワクチン接種につきましては、町立病院と民間医院の多大なる御協力を得ながら可能な限り早いペースで接種を進めているところです。

町内における感染の現状につきましては、1月末をピークに減少傾向にあったものの、先週に入ってから再び増加の気配を見せており、どんぐり保育園においては登園自粛の措置を取らせていただくなど、安心できる現状ではないと思っております。

今後の対策につきましては、オミクロン株や新たな変異種の特徴について情報収集や対応策に努める所存ですが、感染拡大防止に当たっては、引き続き町民の皆さま一人一人に御協力を仰ぎ、基本的な感染予防策を徹底していただくことに尽きると思っております。そのためには、必要な情報を正しく迅速にお伝えすることが大切であると考えており、防災無線やホームページ、広報紙等を用いながら適切な情報発信に努めてまいります。一方、ワクチン接種につきましては、既に接種対象者の50パーセント以上が3回目の接種を終えており、引き続き国の方針を遵守しつつ、関係機関と協議を重ねながら希望者に対し早期かつ安全な接種を継続してまいります。

質問事項2点目、保健センターで実施している各種健康診断結果の早期送付についてお答えを申し上げます。町が関係している健診は、生活習慣病の発症及び重症化の予防のための「特定健診」と、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん及び前立腺がんを対象とした「各種がん検診」があり、いずれも国の基準を満たし、かつ、町が要望する実施時期に可能な医療機関を選定し、委託により実施しております。

健診結果のうち各種がん検診につきましては、健診機関から直接御本人に送付されます。特

定健診につきましては、医療機関から一旦保健センターに送付され、保健センターでデータ整理や読み取りを行った後、御本人に送付するか、または、保健師や管理栄養士が直接お会いして報告しております。本年度につきましては、御手元に届くまでの期間は健診内容や委託機関により異なりますが、4週間から5週間程度となっています。

発送に一定程度の期間を要する理由としましては、新型コロナウイルス感染症対策業務との重複ということではなく、いずれの健診も医師の判定に要する時間が必要なことが主な要因です。特に肺がん検診と乳がん検診は、医師2人の画像読影が必要であるため時間を要します。特定健診につきましても、血液や尿検査等のほか、心電図検査について医師が総合的に判断する必要があるため、数年前から以前より時間が掛かる傾向にあります。ただし、医師の判断で急ぎの医療受診が必要な場合には、全体の結果が揃う前に個人へお知らせする場合もあり、委託機関も臨機応変に対応しています。

しかしながら、議員御指摘のとおり、健康診断は医療機関の受診や生活習慣の改善につながる大切な機会です。少しでも早く結果を知り、健康づくりに役立てたいというお気持ちは十分理解できます。今後におきましても、委託している医療機関に対し、少しでも早期に判断をするよう要請するとともに、保健センターで行う業務の時間短縮に引き続き取り組み、可能な限り早く御本人に送付するよう努めてまいります。

以上です。

○議長（佐藤晴観議員） 7番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

7番穂積議員。

○7番（穂積 力議員） はい、7番、それでは、再質をさせていただきます。いや、今、このお時間を、時を迎えることによってね、今日熱があって追い返されたらどうしようかと思っていたところなんですけど、幸い体温も上がってなくて、今日この場で一般質問できること、本当に心から喜んでいるところです。

いずれにしてもこの2年間、コロナで悩まされ、先ほどから町長も公約実現、かなり状況が変わってしまったので、大変なことだと感じているところです。そういった中で、今回もこの答弁書を作ったのは、先週、10日前頃だったと思うんですけど、私が調べているところで、何か50%、美瑛のね基準が50%、もちろん65歳以上の高齢者は80%を超えていると聞いております。国というか、他の状況はどうかというと、10日、先週ですね、先週の金曜日のテレビの報告をNHKの報告を聞いてると、20何%って言ってました。要するに、美瑛は50%以上、今はもっといってると思うんですけど、本当にスムーズに一所懸命、町立病院でもね、接種の進め方、多くの人から、すばらしいということをお聞きしております。順調に進んでということで、ないこと、お褒めの言葉をいただいています。まあ、今どっちかというとか

にいる時間が多いせいか、私も長年町議やってますけど、電話とか手紙とか、町議に寄せられることが多くなったので、私も、あと1年って言うところで、かなり忙しいっていう言い方は町民に怒られちゃうんですけど、そんなことで、かなり喜びの声も寄せられてるっていうことは、近隣町村よりもすごいよということも聞かされてますのを、ここで伝えていきたいと思います。といいますのはね、これから段々小さな子どもさんの接種に入ってきます。美瑛はあの成人の接種率はかなり高いという風に報告を受けているところなんですけど、今度5歳から11歳、そういった子ども達の接種に取りかかってくることと思う訳なんですけど、どうのこうの言うつもりはありません。今のやり方に対しては安心しているところなんですけど、今私が言いたいのは、接種を快く受けれるような環境づくりも大切でないかなと。もちろん、賛否両論、大人も打たない方が良いついていう考え、同僚議員の中にもそういう、補正予算の中でもね、そういう意見が出ています。そういった、どっちかという町長は優しいから、大きく受け止めているんですけど、無理が通れば道理引込むってね、やはり強く言うところは、町長として遠慮しないで、例え議員であろうとも遠慮しないで、何言ってるんだぐらいの、やっぱりやるべきだと私は感じてます。やる、やらんは個人の自由なんですけど、根拠のないような意見も出てるのが今の状況です。そういったことは、やはり人間の心を動かす状態だと、常日頃思っている訳です。議員は個人的に攻撃しては決して駄目だというのが私の議員信条なんですけど、議員は別です。議員はね、美瑛町の445人ですか、要するに代表者ですので、少しぐらい本当のこと言ってもね、傷付くことはないんですけど、一般の人にはそんなこと言えませんが、やはり町長は、もっと、我々も、また、議員が簡単に言ってることも、一般の町民にしてみたら大きな痛手になる、そういうことを考えたら、やはり町長も大変だとは思いますが、ぜひ毅然とした対応をやるべきでないかなと、そういう風に考えるんですけど、どうぞ、色々な意味でこれから、子どもの接種に入る段階で、親も悩んでることもただ多いかと思えます。そういうことを考える時に、私もそうでしたけどと、やはりコロナの接種した状況がどうだったっていうのを耳にして、安心したりびっくりしたり、心揺れる時があったということも、皆さんそれぞれに経験してるんでないかなと思います。私はおかげさまで全然影響がなくて、3回接種したけれど、全然影響がなかった訳ですけど、中にはひどかったよっていう人もいますんですけど、やって良かったという結論に達している人が多いと聞いてます。

そういったことで繰り返しはしませんが、どうぞ、今後の子どもたちの接種に対してね、無理くり接種しろじゃなくて、多くの参考意見とか親の相談に積極的に相談に乗れるような活動を防災無線使ってもやるべきと強く感じる場所です。今先ほど、優しいことばかりでは、町長、もうコロナで2年、今度3年目に入るんですけど、色々な状況の中でね、町長もかなり批判されてるところも一部あるようなんですけど、決して、コロナ関係なしに、勝手なことをしている町長だとは私は思ってませんが、機会あるごとに、やはり、こんなことやってないぞぐ

らの発言をやはりしないと、本当にそうなのっていう町民もない訳でないので、誤解は軽いうちに取り去るぐらいの意気込みで、町政に当たってほしいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 大変力強い激励をいただきましてありがとうございます。感謝を申し上げます。大変様々なことが起きる中で、日々業務に執行させていただいているところでございます。また、先ほども申しましたけれども、議会議員の皆さま方のご協力、ご支援も賜りながら、であるからこそ、日々進めさせていただいておりますので、引き続きご指導賜りますようお願いを申し上げます。

ワクチンの接種状況について細かくご報告もいただいたところでございます。先ほど申しました、町立病院、民間も含めましてでございますけれども、本当にワクチン接種に関わる医療関係者の皆さま方大変積極的な姿勢、そして病院スタッフ、保健センターのスタッフはじめ、ワクチン業務に関わる職員も、寝食を忘れて励んでいただいている結果が、他自治体よりも進んでいる接種状況になっていると受け止めているところでございます。本当に頭の下がる思いでございます。ワクチンの接種状況をスムーズに接種を希望する方がスムーズに受けれるという状況につきましては、今後もこの体制を維持してまいりたいと考えているところでございます。そして、議員ご指摘のとおり、子どもへの接種が始まる時期に入ってまいります。となりますと、本人、自分自身がワクチンを接種した方が良いのか、しない方が良いのかと思う方も、大人の方でもいらっしゃると思います。それ以上に、保護者の立場の方になりますと、自分の子ども達、我が子はワクチン接種した時にどうなるんだろう、どのような副反応の可能性があるのであるのだろうか、でも、受けるメリットはどのようなかということについて、非常に悩まれるだろうなということは、今ご指摘を受けて私もそう思います。でございますので、子どものワクチン接種につきまして、親御さんたちが心配でどうしようかと迷うことがないように、町の中でその心配ごとに相談に応じられるような体制作りにも今後努めてまいりたいなと思っております。

また、様々な情報が飛び交っている世の中でございます。で、このワクチンに関しましても、何が正しいか、ワクチンだけではございません。新型コロナそのものでもございますけれども、何が正しい情報で何が誤った情報かということも見極めることが大変難しい世の中になっていると思います。その辺りにつきまして、きっちりと正確な情報を得て、また私共も情報発信する側でもありますので、正確な情報の発信には今後とも努めてまいりたいと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 7番穂積議員。

○7番(穂積 力議員) はい、ちょっと言い忘れたんですけど、私が3回目の接種を行った時、テキパキと受付で私の体温を測ってたのは誰かと思ったら、町立病院の事務局長がね、汗かいて頑張ってる仕事してました。やあすごいなと思って、それを一番先に言おうと思ってたんですけど、3回目の質問を使って時間を使って、そんなこと、良いことは、やはり大きく言うべきだと思います。悪いことは小さく。

2つ目の質問に入ります。よく理解できました。健康診断は本当に、私が今元気で立って喋れるのも、健康診断の賜物ものだと、私は常日頃忘れたことがない訳です。これからも健診の結果が遅いっていうのは、かなり厳しい状況だっていうのも認識しましたが、引き続き、目覚めてない健診を受けない人の健診を受けるべく、大いに頑張ってもらいたいということを町長に質問します。色んな面で、保健センターだけ頑張ったって健診する人は増えませんので、ぜひ、今コロナだから大変だからね、ただそういう方向で取り組んでいけば、コロナがいつまでも続くとは思いませんので、3回目の質問、保健センターの関係の質問は、ぜひ健診を受けてない人も、ぽっくり病にならないように、ぽっくり病って言ったらかえって喜ぶかもしれませんが、苦しまないでぽっくり死ぬのが良いぐらいのことを言われますけど、そうじゃなくて、あの元気だった人がどうして、要するに、サイレントキラーっていうんですか、はい、そんなことで、健診を勧める力を、町長、力入れてほしいと思います。どうですか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 健康診断の重要性につきましては、議員かねがねご指摘をいただいているとおりでございまして、私も個人的にも健康診断から、病気の恐れがあるところを未然に発見してもらったりとか、健康に対しては本当に重要な手段だと思っております。送付が遅いという理由につきましては先ほどご説明させていただきましたけれども、保健センター内でも、保健センター内での仕事もなるべく早くやりくりして送付をさせていただいているところがございますので、ぜひご協力とご理解を賜りたいなと思っております。

そして受診率のアップでございますけれども、これももう過去から保健センター、力を入れて取り組んでおまして、受診率も相当に上がってきているところではございます。そういう意味では、町民の皆さま方の中に、健康診断の大切さという認識が広がってきていただいているのかなという風に受け止めているところでございます。ただなお、まだお受けになっていない方ももちろんいらっしゃいますので、引き続き、保健センター中心に、受診率の向上に向けた取り組みは力を入れてまいりますし、保健センターだけでなく、何か行政区などの会合などの場でお話をさせていただくことで、よりアップするのであれば、それに越したことはない訳でございますので、保健センター中心、さらに、町全体として、健康診断受診率を上げていく、そういう取り組みに邁進してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤晴観議員） 7番議員の質問を終わります。

3時15分まで休憩します。

休憩宣告（午後 3時03分）

再開宣告（午後 3時15分）

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、1番保田仁議員。

（「はい」の声）

1番保田議員。

（1番 保田 仁議員 登壇）

○1番（保田 仁議員） 番号1番保田仁、質問方式、時間制限方式、質問事項1、自治体デジタル・トランスフォーメーションの推進について。質問の要旨、国では2020年12月「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が閣議決定され、各自治体に対して目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、住民が一人ひとりのニーズにあったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会の実現のためには、住民に身近な行政を担う市町村の役割がきわめて重要である。」と、自治体デジタル・トランスフォーメーション（以下「自治体DX」という。）を推進する意義が示されました。

本町においても国との整合性を図るとともに、デジタル技術やデータを活用した住民利便性の向上と業務効率化を図り、町職員等の人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められていると思っています。

そこで、次の4点に対する町長の考えを伺います。

（1）現時点におけるデジタル技術やAI技術等の活用状況と、今後の自治体DX推進計画の策定についての考えは。

（2）高度なデジタルやAI技術の活用は専門的知識の習得が重要な課題だと考えられるが、その人材確保や推進体制と職員研修等の教育機会についての考えは。

（3）高齢者をはじめとするデジタル技術等に不慣れな住民に対する支援や広報についての考えは。

（4）自治体DXの推進により個人情報のネットワーク化が更に進展すると考えられるが、個人情報保護の観点から情報漏洩防止についての考えは。

質問の相手は町長です。

2番、町職員の公務災害を防止する取り組みについて。質問の要旨、一般的に民間労働者等の仕事に起きた事故による怪我等については労働災害とされ、労災保険法に基づく労働保険で療養が行われますが、町職員等の公務員の場合は公務災害とされ、公務員災害補償法に基づく療養となっています。

民間企業の労働災害については公務災害とは違い、労働基準監督署の管轄となり、事故報告はもちろんのこと、時によっては現場検証や事情聴取がなされる等、厳しい指導監督を受ける場合もあり、民間企業の労働災害防止に対する意識は、役場等の地方自治体と比較すると自ずと高い状況にあると認識しています。

公務災害の発生は、事故を起こした本人だけの問題ではなく、家族や上司、同僚等多くの人を巻き込むこととなることも多く、任命権者や所属所として真剣に取り組むべき問題だと思っています。

そこで、次の3点について伺います。

(1) 職場の安全衛生体制の充実や、職場巡視・安全点検の充実に取り組む考えは。

(2) 町職員の安全教育の充実や、公務災害に至る前のヒヤリハット事例の収集・検討し対策に取り組む考えは。

(3) 災害発生時はもとより日常業務においても突発的に発生する危険作業等に対して、職員に十分な装備と教育を施すことや、充実した装備・教育を備えている専門業者への外部発注を促進する考えは。

質問の相手は町長です。

○議長（佐藤晴観議員） 1 番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 1 番保田議員さんからの2点にわたりますご質問に対して答弁を申し上げます。

質問事項1点目、自治体デジタル・トランスフォーメーションの推進についてお答えいたします。「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させる」という意味を持つ「デジタル・トランスフォーメーション」が推進されている背景として、新型コロナウイルス感染症対策において、デジタル化の遅れに起因する社会的な課題が明らかとなったことから、これらに対応するとともに、制度や組織の在り方をデジタル化にあわせて変革していくことが、国、都道府県、本町を含む地方自治体、また、公共や民間を問わず、様々な分野において求められております。

1点目につきましては、各業務に必要なシステムを検討し導入しておりますが、デジタル化が遅れている業務については、需要やコスト、業務の在り方も含めて検討した上で、デジタル化を進めてまいります。また、計画につきましては、国の推進する施策に加えて、本町における地域特性やデジタル化に係る課題等を整理の上、本町独自の計画の検討を進めております。

2点目につきましては、専門的知識を要する業務については、現状、業務委託を活用した運

用を行っております。地域おこし協力隊など外部人材に活躍していただく制度も整ってきていますので、今後は専門的知識を持った方の登用も検討してまいります。また、推進体制については、本町におけるDXの推進に当たって、全庁的・横断的に取り組めるよう庁内検討委員会を設置し、この中で、各課における業務や課題の整理、デジタル技術の導入に向けた検討などを進めております。職員研修については、総務省や情報通信研究機構などの様々な団体が行っている研修を活用しております。

3点目につきましては、高齢者向けの公民館事業として「スマートフォン講座」を実施しており、操作方法などを直接学ぶ機会を作っております。今後、新たなデジタル技術を活用したサービスを開始する際は、広報紙やホームページなどを活用して周知するほか、必要に応じて説明会等の開催も検討してまいります。

4点目につきましては、個人情報「美瑛町個人情報保護条例」に基づいて取り扱っております。さらに、デジタル情報の事務処理上の取扱いについて、「美瑛町情報セキュリティポリシー」を策定し、組織としてセキュリティ対策に当たっており、情報の種類に応じた制限や万が一セキュリティに関する問題が発生した際の対応についても設定しております。

質問事項2点目、町職員の公務災害を防止する取り組みについて答弁を申し上げます。本町における公務災害は、年間約2件発生している状況にあります。公務中の事故の発生を未然に防止するためには、安全衛生管理体制の整備を始め、職員の危険又は健康障害を防止するための措置、健康の保持増進のための措置、快適な職場環境の形成のための措置、その他の安全衛生対策を講じる必要があると考えています。

1点目につきましては、本町は労働安全衛生法に基づき、衛生管理者及び衛生委員会を設置し職場の安全衛生体制を整備しており、現行体制の中で引き続き職員の安全確保に努めてまいります。

また、安全点検については、日常業務の中で実施しており、公務中の事故が発生した場合には、その発生原因を分析、検証し、同様の災害が発生しないよう対策を講じているところです。

2点目につきましては、公務中の事故を未然に防ぐために効果的な手法であると考えます。本町では、スポーツ大会などのイベント開催に当たり、事前に注意喚起を行い、未然防止の啓発を行っているところではありますが、事故原因の検証結果や対策方法を当該の職場にとどめることなく全職員に周知することなどは、職場内の安全対策の向上と危機管理意識の醸成につながることから、課長会議や職員研修等を活用して取り組んでまいります。

3点目につきましては、日常業務における危険を伴う作業では、主に機械操作や特殊車両を扱う業務などを専門業者に委託しておりますが、突発的なものも含め職員が対応している作業のうち危険が想定されるものについては、職員の安全確保の面から作業実施者の選定について慎重に判断する必要があると考えています。引き続き公務災害の発生を防止し、職員の安全と

健康の確保に努めてまいります。

以上です。

○議長（佐藤晴観議員） 1 番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

1 番保田議員。

○1 番（保田 仁議員） 1 番保田です。はい、それでは1 点目のですね（1）について再質問をさせていただきます。国の進めております自治体DXによるデジタル化ですとか、AI 化についてはかなりお金がかかるのかなと、そんな風に思っております。税務課ですとか住民生活課のシステムはもう既に改修を済ませているのかなと思いますけど、今後いろんな課のシステムについても改修したり、それから人材を確保したりとか、色々お金がかかると、今回の補正でも会計年度任用職員の給与システムですか、こんな改修も行われるということのようですけども、国の推進する施策ですので、国の交付金ですとか、そういった財源措置なんかもあるのかなとは思いますが、町独自の計画も進められるということで、そういった国の施策、町の計画、そこら辺のですね、財源措置の考え方を伺いをいたします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） デジタル・トランスフォーメーションにつきましては、国がもう推進をしているということで、もちろんこのコロナ禍の中で、美瑛町としても推進をしていかなければならない状況であると考えております。ただ、具体的にどこからどのように手をつけていくのかということについて、現状、役場内、庁内の検討委員会を設置して、その具体的な中身ですとか方向性について今検討している段階でございますし、また、押印手続の廃止等、既にできるものについては、順次実施をしているところでございます。その中の財源のお話でございますけれども、国が進めていく、また、この新しいウィズコロナ、アフターコロナの中でDX化というのは、必ずや必要になるということですので、町としても財源はしっかり確保した上で取り組んでまいりたいと思っております。ただその上で、国・北海道から、新たな事業等、利用できる制度、事業がございましたら、積極的にそのような有利な制度を利用して、町内での更なる普及に努めていきたいと考えているところでございます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 1 番保田議員。

○1 番（保田 仁議員） はい、1 番保田です。はい、分かりました。国の制度、国が大至急とか早く進めたいという施策だと思いますので、計画期間というのは当然あると思います。何年、3 年、5 年とかってという計画期間あると思いますけども、それを含めてですね町の独自の計画検討中だとありますけれども、その計画期間についても伺いをいたしたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 町独自の計画の計画期間、今、先ほど申しました、現在では、庁内の検討委員会を設置をし、その中でデジタル技術の導入に向けた検討を具体的に進めているところでもあります。令和3年5月に設置をして現在4回ほどの検討会を開いてきているところです。その中で、DXの推進計画を策定するよう、今努めているところでございます。この計画自体としては、できれば4年度内に町独自の計画として策定したいと考えてはおりますが、その計画の計画期間というものについては、現状まだ、具体的な検討には入っていない状況でございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい、分かりました。はい、そうですね、国を進める自治体DXについては、国のマイナンバーカードからもですね、もう始まっているという風に思っております。マイナンバーカードをですね、普及促進を図りたいと、国はそういう風に、そういう考えで進んでいると思いますけれども、美瑛町の普及率というとなん%なのかちょっと記憶にありませんけれども、今後ですね、それにDXに関連してですね、マイナンバーカードのですね、普及促進を町としても図るのかなと思っておりますけれども、その促進策ですね、そのことについてはどういう風に考えているかお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) マイナンバーカードと紐付けた様々な制度ですとか、庁舎内のDXの推進というのは今後そのような形で進んでいく面が多いだろうなとは思っております。一方で、今、私もちょっと手元に数字持ってないですけども、町内のマイナンバーカードの普及具合というのは、それほど進んでいる状況にはないという風に認識はしております。で、ございますので、今後、マイナンバーの推進に向けては、より力を入れていこうと思っておりますけれども、具体的にはどのような、どこの業務をデジタル化し、そこでどうマイナンバーを活用して、紐付け、活用していくのかというところにも関わってこようかと思っておりますので、今後の計画の中でどの分野で、どの分野のどこにマイナンバーカードを利用して活用して進めていくのかも含めて、その中で検討させていただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい、1番保田です。はい、分かりました。

それでは項目1番の2点目ですね、2点目につきまして質問をいたします。業務委託での運

用ですとか、推進体制としては全庁横断的な体制の検討委員会、それから専門的知識を持つ地域おこし協力隊などの登用ですとか、研修も充実させるというところです。万全な体制を整えたいというところだと思いますけれども、やはりですね職員がですね、今現在の職員がですね、このデジタル技術ですとか、A I の技術をですね、理解して運用していくと、みんなが理解して運用していくというのが一番、何か必要なことだ、重要なことなのだなと思いますけれども、若年層や中高年層、色んな世代の職員がいらっしゃると思いますけれども、知識レベルに相当の差があるのかなと。それから習慣的っていいですか、日常的にそういった部分に、そういったA I 技術、デジタル技術にですね、慣れていない職員なんかもいると思います。特に中高年の課長さん方はですね、不得意な職員も中々、それにはですね負担が大きいことだと思いますけれども、そういったですね、不得意な職員に対するですね、配慮といいますかですね、より分かりやすいですね、説明をですね、心がけていただきたいと思いますが、その点についてどうお考えでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 本来の情報に関する、専門知識を有する職員の育成等だと受け止めております。先ほど答弁申し上げましたとおり、本格的な知識を持った方というのは外部からの登用というのも今後は必要であろうという風に認識をしております。ただ、全ての職員がその位置に達するということではないのかなと受け止めております。一般職員として最低限、情報化デジタル化について知識を有している、その上で、各職場のリーダーたる専門知識を持つての方。で、更にその上層部に庁舎内全体のデジタルの方向性を策定するような知識を持っている、そういう職員の方々という何か階層的に、役場庁舎内がみんなが知識を共有できれば良いなという風には考えているところです。で、議員ご指摘のように、あまり詳しくない、苦手だなという職員の方々っていうのは、一般的な最低限のデジタルの知識についてを保有する一番層の厚い部分のところになろうかなと思いますので、現在も様々な研修等で、デジタル化については、研修で知識の獲得に努めておりますけれども、より今でもまだ、分かりにくいというお声があるようでしたら、より分かりやすく丁寧に、職員に一定のデジタル化に関する知識を得る、そういう機会を設けていきたいという風に考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) 1番保田です。私もですねデジタルには相当疎い方なのでですね、かなりあの苦勞している立場なので、またよろしくお願ひしたいと思います。

質問事項の3点目になります。高齢者を中心にですね、講座ですとか講習会を実施しているということは私も承知しておりますし、今後もですね積極的に続けていただければ住民も大助

かりだと、そんな風に思っております。今回のBeコインもそうなんですけれども、どうしても利用できない人たちがいるということを理解していただきたいのと、そんな風に思っております。例えばですね、Beコインをやりながらでもですね、商品券もですね併用してですね、使えるようにするですとか、そういったことも必要なのかなという風に思ったりします。今回のですね、デジタル化についてもですね、そういった人達のためにですね、今後もですね従来のアナログ方式、アナログ的な手段を残しておくとか手続きに対してですね、町民の行政に対する手続きに対して、アナログ方式もデジタル化と同時にですね残しておくという、そういった考え方も必要なのかなと思います。それに対してお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、一般論として、どの個別の事業という訳ではなくて、アナログ方式を残していくというのは、もちろん私も賛同するところでございます。デジタル化で利便性が図られて、ひいては町民の方の利便性の向上につながる部分が多いとは思っております。ただ、やはりそこについていけない方、また、機械類も必要になってこようかなと思いますし、様々な条件の中で、あらゆる町民の方々が等しく同じようなサービスを受けれるというところは確保していかなければならないと考えておりますので、デジタル化の利便性というのは、はっきり認識はしつつ、しかし、取り残される方が出てこないような方策も常に、各事業を構築するに当たってそういうような視点を忘れずに取り組んでまいりたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい、1番保田です。はい、分かりました。それでは4点目の質問をいたします。セキュリティ対策についてはすごい重要な課題だと思っております。先日報道でもありましたけども、トヨタ自動車のシステムがサイバー攻撃を受けてですね、全工場がストップしたという、そんな事例もあってですね、あれだけの世界的な企業がですね、万全の対策であっても起こり得てしまうことですから、侮れないという事実だなと思っております。特にですね、今後はですねマイナンバーカードとですね、健康保険証や銀行口座がですね紐付けされると聞いております。今後は今以上にですね、自治体に対するサイバー攻撃ですとか、ハッキング等が多発することだと思っております。

それでですね、美瑛町として、条例ですとかセキュリティポリシーを制定してですねいくというご答弁だったんですけども、それだけでは不十分なのかなと思ったりもします。やはりネットワーク化する自治体が相互にですね、連携したりですね、北海道や国とも連携を図りながらですね、そういったサイバー攻撃ですとか、セキュリティハッキング等に対するですね対抗策を、国もそれを進めているんだと思いますけれども、そういったところに対するですね、

町長の考え方を再度お聞きをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) デジタル化を進めていくメリットは大変多ございますけれども、一方で、やはりその課題と申しますか、デメリットというのはハッキングの問題が常について回るところだろうと思っています。そういう意味で、先ほど答弁申し上げましたが、セキュリティにつきましては情報セキュリティポリシーを策定いたしまして、町独自で取り組んでいるところでございます。細かく、様々な面まで、セキュリティポリシーの中では定めておりますので、役場内の系統でいきますと、安全性は保たれているだろうと思っておりますが、しかし、これ技術の問題ですので、日進月歩で守る方の技術も進んでいけば、ハッキングの技術も進んでいくのかなと思います。最終的なゴール、答えがある問題ではなくて、常に改善を積み重ねていかなければならないという風に思っているところであります。その中で、国・道との連携、現状、特に国とこう太い、セキュリティ面で今あるという訳ではないんではございますけれども、どのような事案が発生してるとか、どのような技術があるとか、そういう面につきまして様々な情報があろうかと思っておりますので、ご指摘のとおり、もちろん国・北海道とも情報共有を図りながら、情報セキュリティの構築というものには努めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい、分かりました。それでは質問事項の2に移りたいと思います。2の1点目になります。これだけの職員がいてですね、医療現場ですとか、危険作業を伴う現場を抱えていながら、年に2件ほどの発生状況ですから、少ない方なのかなという風には認識をしておりますけれども、公務災害、労働災害というのはどれだけ気をつけててもですね、起こり得ることを念頭に置くことが大切なのかなと、そんな風に思っております。何年も発生してないし、事務の職場だから起きないという思い込みもあるのかなという、そういったところが危険なのかなと思っております。ある県の、ある県庁の広報紙なんかですれ書かれていた内容なんですけれども、公務災害は特別な人や職種が起こすものではなく、誰にも起こることです。特別な場所で起こるものではなく、庁舎や学校の階段や通路、執務室などの身近なところでもよく発生しています。更には、階段での転倒や不安定な踏み台からの転倒、転落、骨折などの重傷を伴うケースが多く見られています。というところで、ちょっとした気の緩みとかですれ起こることも多いということで、気をつけていただきたいなと思っておりますけれども、数少ない公務災害の発生件数ですが、昨年12月もですね、大きな事故が発生していると聞いております。働く職員のためにもですね、気を引き締めて対策と事故対応に当たっていただきたいと思っております。当たっていただきたいと思っております。町長のお考えをお伺いをい

たします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 公務災害につきましては、起きてはならない、起きないに越したことはないのは当然でございますけれども、しかし、ご指摘のように、いつどこで、そのような被害に遭うかも分からないというのも現状だと思います。つい最近発生しました残念ながらの公務災害につきましても、今職員の皆さん、事務だから事務だけ行っていれば良いというような職務の体系ではありません。雪が降れば除雪をしたり、雪下ろしをしたり、また、管理している建物の中で不具合が生じれば、その修繕等と机、椅子に座っているだけでなく、積極的に外に出て、様々な仕事をこなしていただいている、そういうような労働環境にあることも事実でございます。でありますので、このような少数精鋭の限られた職員が様々な業務を負っていただいている中では、私たち管理側としましては、このような怪我、事故がないように努めていくというのは、当然の責務でございます。色々手立ては講じておりますけれども、引き続き、万が一の事故が起きないように、より一層充実した公務災害防止策のあり方などについても検討してまいりたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい、1番保田です。それでは3点目について、再度お伺いをいたします。災害なんかですね、災害対応ですね、大雨ですとか色んな地震ですとかもありますけれども、そういった災害の突発的に発生する危険作業についてはですね、ここで専門業者に委託するですとか、色んなことあると思いますけれども、職員がやはりですね出て行ってですね、職員が災害対応に当たるということが、やはり地域住民のですね安全確保の観点から言いますとですね、必要なこと、迅速に職員が対応するということが必要なことなのかなと思っております。特にこれから発生が予想されます、十勝岳の噴火に対する業務なんかもそれに当たるのかなと思ったりをしています。私も20代の頃ですから、平成元年の十勝岳噴火には20代のペーパーで対応させていただきましてですね、なかなか結構泥流センサーを付けに行ったりですね、その時の危険手当が500円だか800円頂いてですね、泥流センサー付けに行った日に泥流が流れてセンサーが切れたという、そういう経験をいたしておりますですね、中々今ならそんなことは多分させないんだと思うんですけども、当時はまだ、そういう、そういう時代でしたので、そういうところに行ったりしておりましたけれども、そういったことでですね、専門業者だとか装備のちゃんとしてる業者さんに委託するっていうのはやってほしいんですけども、やむを得ず職員が行く場合にはですね、それなりのですね教育ですとか、装備ですとかですね、十分に用意しておいてですね、そういった業務に当たってもらうっていうようなこ

とをですね、重視していただきたいなと、そんな風に思っております。町長の考えをお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ご指摘をいただきましたとおりだと思います。あらかじめ予想される業務、これ危険だから委託をお願いしようという時間的余裕があるものは別でございますけれども、突発的に発生してしまったようなところ、そこに職員として向かわなければならないという状況というのは、大いにあり得ると思っております。そのような中でも、自分が行ってここでやるんだという、恐らく今の職員の皆さん、我先にと行ってもらうんじゃないかなと思います。それは、これまでの経験上、やるべきこと、やらなければいけないことというところが、職員の自覚といいますか、仕事へのある意味の誇りみたいなものもあって自分がここを担うんだというお気持ちを持っていただいていると思っております。その気持ちに甘えることなく、その業務をするに当たっては、安全性の面できちっと確保していかなければいけないということをご指摘を受けて、改めて認識をしているところでございます。物によりましては、こういうような突発な事案は、どこの課の誰、どの担当がここに行くというような、あらかじめマニュアル化されている部分もありますので、今後そのような災害ですとか、防災面も含めて、日常業務と違うところへの業務が予想できる範囲におきましては、今後の職員研修等の中で、安全、公務災害の防止という観点から、どういうことが身を守ることにつながるのかということの研修内容に取り入れさせていただきたいなと思っておりますし、また、管理職につきましても、どういうところに気をつけていかなければならないのかというような視点からの研修も必要であろうと伺ったところでございます。貴重なご指摘でございますので、今後の職員研修の中で役立てさせていただきたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい、分かりました。最後になります。公務災害と言えはですね、事故による怪我とかが代表的なものでありましてですね。その他にですね、過重労働ですとか、職場環境によるメンタルヘルスの部分のですね、ストレスによるメンタルの崩壊っていうんでしょうかね、破壊っていうんでしょうかね、そういったものもあるのかなと思っております。ということで、やはり職場の状況ですとか、それから、そういったメンタル部分の把握ですとか、そういったものをですね十分にですね、町長も把握していただいてですね、そういったメンタル面の事故のないようにですね、これからもですね、職員に気を配っていただきたいなと、そんな風に思います。町長のお考えをお聞きします。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 先ほど答弁の中でも申し上げましたけれども、衛生委員会を役場内設置をしておりまして、取り組みを進めているところでございます。この衛生委員会の中に、衛生委員も置いております、産業医も加わっていただいております。その中で、委員会としまして、ストレスチェックを職員さんの精神状態、健康保持のためのストレスチェックも毎年実施しているところでございますので、このような取組を通じ、また足りないようでありましたら、更に追加をすることで、メンタル面の健康の保持についても、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○町長（角和浩幸君） 1番議員の質問を終わります。

次に、9番高田紀子議員。

（「はい」の声）

9番高田議員。

（9番 高田 紀子議員 登壇）

○9番（高田紀子議員） 9番高田紀子、質問方式、時間制限方式、質問事項、美瑛町の森林づくりについて。質問の要旨、森林は、安全な国土の形成や生活環境の保全、木材の供給、安らぎや憩いを得る場の提供を通して豊かな生活へ寄与するとともに、地球温暖化防止にも貢献するなど、町民の生活と深く関わっています。これらは、適切な管理により、森林の有する多様な機能の維持・向上が図られています。また、機能を継続して発揮させることが重要であり、そのためにも町民に森林の価値を認識してもらうとともに、森林所有者一人ひとりの山づくりの熱意が大切になっています。

2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。また、道政では、脱炭素事業「ゼロカーボン北海道」を加速させる考えを示し、合わせて二酸化炭素の吸収源となる森林づくりの推進、道産建築材の利用促進などを柱とした北海道森林づくり基本計画案を本年度中に決定するものです。

これらのことから、美瑛町の「森林づくり」について、町民、関係者及び行政が議論し共有することで、基本理念と方向性を示す必要があると考えます。そこで、町長の「森林づくり」政策の考えを伺います。

質問相手、町長です。

○議長（佐藤晴観議員） 9番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 9番高田議員さんからの美瑛町の森林づくり^{もり}についてのご質問に答弁を申し上げます。本町の森林面積は、国有林も含め約46,643ヘクタールと町全体面積の7割を占め、豊かな森林資源に恵まれた町であります。開拓以来、先人たちは森林を利用し、また、森林に守られながら今日の繁栄を築いてきました。森林の有する多面的な機能は、林業という産業の場であるのみならず、議員御指摘のとおり、二酸化炭素の吸収による温暖化防止に大きく寄与しているとともに、森林に生息する動植物により生物多様性が守られるなど、私たちの生活に深く関わっております。この貴重な資源を次代に引き継ぎ、持続的に活用していくことは、私たちの責務であると言えます。

本町における森林づくりにつきましては、美瑛町森林整備計画を基本に体系的な取り組みを進めてまいります。本町の森林は、里山から人工林帯、天然樹林帯まで多様性に富むという特徴がありますので、森林の有する公益的機能の維持増進を図る公益的機能別施業森林と、木材生産機能に重点を置いた木材等生産林とに区域を分け、それぞれの区域内でさらに「水源涵養」「災害防止」などの役割を設定して整備を行ってまいります。

新たな財源である森林環境譲与税の有効な活用に向けては、町内林業事業者等で構成する検討会を発足させており、今後必要となる森林づくりの方法や方向性について協議を進めています。私有林整備については、令和3年度より国や北海道の補助対象要件から外れる森林に対して、美瑛町私有林等整備補助事業を策定し、費用面などから未整備だった森林に対し助成を行うことで、未整備森林の解消を図ってまいります。

コロナ禍により「ウッドショック」が発生し、木材価格の高騰と供給不足の影響が日常生活に及んでいます。国産、北海道内産木材の価値が見直され、山林の大切さに気付く契機にもなっています。カーボンニュートラルやSDGsにおけるサステナブル社会への寄与は、これまで森林に関心のなかった層の注目を集めていますし、町も森林による脱炭素化の取り組みを進めています。議員御指摘のとおり、これまでの林業関係団体、関係者を中心にした協議の枠を超え、広範で多層な方々の意見を反映しなければ今後の「森林づくり^{もり}」は描けないと考えますので、議論の場づくりについても検討してまいります。

以上です。

○議長（佐藤晴観議員） 9番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

9番高田議員。

○9番（高田紀子議員） 9番高田です。それでは、再質問させていただきます。まずですね、この森林づくりには、森林所有者さんの力が大きなところがあります。それでですね、この今、美瑛町の森林の森林づくりを行ってくれていた森林所有者、当時のお話、昔話ですけど、皆さんも生まれてない、課長連中の方たちは生まれていない時のお話ですが、その経過をちょっと

お話をさせていただきたいと思います。

戦後ですね、そうですね、昭和30年代なんですからけれども、当時、森林所有者の大半の方が農家さんで、それで自家労働で造林して育成していたところなんですからけれども、当時、美瑛町の町長は、当時ですね、日本政府の中では、高度成長期でもありましたので、拡大造林を進めていくってことを行っていたんですけれども、中々進んでいなかったって話は聞いていたんですが、当時美瑛町の町長が町立病院の建設のために、町有林を800ヘクタール、当時の今で言う日本製紙さんとか大企業さんの方に売却をして、その資金で建てるといってお話があったそうです。ただ、その時に拡大増員として、小規模農家さんに山林を持たせて、それを森林経営を行って、その労働力そして従事によって、農業経営の安定化を含めた政策を考えて、その800ヘクタールを農家さんに売却した、そこから始まっているのが、今の美瑛町の森林になっているってことを皆さんに知っていただきたいと思います。その家族で労働をして植えてきた森林ではありますが、結局この50年、60年、その合間に、世界の経済、国内の経済、様々な動向によって、林業は様々に変わって行って、木材価格も全く上がらず、低迷のまま厳しい状況が続いて行って、今も結局、先ほどご説明のあったウッドショックとかいう今現状にはなってますけれども、このウッドショックも木材が足りないからと言って、森林所有者さんまでの、それが価格に影響しているかっていうと、そこまでも大きな影響には今のところなっていないと。で、このウッドショックが続くかという、現状ははっきり言いますと、まだまだ今ロシアで戦争を行ってますし、その中でどういう風が変わっていくかも分からない状況で、林業、林産業の中でも、まだまだ動きの見えないところがありますので、一番の影響を受けるのが、森林所有者さんのところであって、その影響で、今、50年、60年も経って、その当時は一生懸命山づくりに携わってくれた農家さんたちも、農家も拡大され機械化になり、そして、林業の方でも経営が、徐々に徐々にうまくならないというところで、当時の植えてきた所有者さんが、今それを守ってきているってところで高齢化っていうところに入っているという風になります。ですから、この森林所有者さんの高齢化が、もう気持ちが続かなくなってきたってところで、国とかでは今カーボンニュートラルで吸収源の森林をつくり上げていかなきゃいけないとか、色々な話はされているんですけれども、そこには森林所有者さんがそこに応えられるまでの力が今あるかどうかってところに行き着くと思っ、私はいます。

それで今、美瑛町は町民参加型で、まちづくりを行っているってところに、そこに森林の森林づくりも、その中に加えた中での考えを持って、町一体で森林づくりを考えていただけないかなという風に思うところで、今回の通告書の中に、町民の方とか関係者とか皆さんで考えて、美瑛の山をどういう風な山にしていくかっていうところを、方向づけをすることによって、森林所有者さんにも力を与えて欲しいかなっていう風に思うんですね。ですからこうちょ

っと、昔は若かったので、意欲があって、頑張ろうという元気さがあったんですけど、今はそれがなくなっている状況ですから、町自体で元気に、山をつくり上げていくっていう方向性に何とか変えていっていただけないかなという風に思っています。町長のお考えを聞かせてください。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、ただいま非常に歴史を遡るお話を承らせていただきました。美瑛町のこの林業、森林がどのように形成されてきたのか、非常に目に浮かぶような、説得力のあるお話を、貴重な話を賜りました。ありがとうございます。まさにそのような、森林所有者の方、高田議員がおっしゃったような色んな思いを持ってこの50年、60年取り組んできていただき、そして森を守ってきていただいたんだなということがよく分かりました。その最初の出発点のところで、町が関わっているというご指摘、お話でございましたので、町としましても、今後ともこの責任を取るという訳ではないですけども、共に一緒になって豊かな森林づくりに取り組んでまいらなければならないなという気持ちを新たにさせていただいたところがございます。今後の森林づくり、様々なところで町民の方々が参加して話をする機会はあると思っております。また、共有ビジョンの策定は終わりましたけども、総合計画をその中で、改定をしていくという作業もこれからでございます。美瑛町が森とどう向き合って、どう森林をつくっていくのかということにつきまして、議論する場というのはこれからも多々ございますので、その中で、ともするとこう林業関係の方が、その場にいらっしゃらなくて、森という観点が抜けたままこう議論が進んでしまっている場合があるやもしれません。

そのような時に、今日いただいたお話も受けまして、役場側からも、森とかね、林業とかねっていうお話をさせていただいて、町としてどのように取り組んでいけば良いのか、そのことが森林所有者さんの意欲にフィードバックされていくのかっていうところを、大切な視点を教えていただいたなという思いでおります。町民の方が参加する機会を設けていく、それは議論への参加もですけれども、森林づくり、山との関わりに町民の方がどう関わっていくのかということも大切だと思いますし、町外の方、北海道森林計画なんかを見ているだけでも、道外者、都会の方をどう呼び寄せるかという視点も大切にされているようでございますので、そのような様々な観点をもとに、多くの方が森、山、林業に関わっていただくような方向性付けというものを、町としても検討していかなければならない、そのような思いで今聞かせていただいたところがございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 9番高田議員。

○9番(高田紀子議員) 9番高田です。今の町長のお答えにちょっと勇気をいただきました。

で、美瑛町では、今、今回ジオパークも認定になっていますし、美しい村づくりっていうことで美瑛町の景観にも、まちづくりの中で入っているの、やっぱりその森林については、ジオパークにしても十勝岳があつての農地と森林、で、美しい村づくりについても、景観から、森林の景観が、今話もされておりますので、やはりそのところにもっとこう使っていただければなとも思います。もう一つ、今、関係人口ということで、道外からの方たちとの密接な関係とかっていうこともありますし、またプラス町民の方にも知ってもらってということで、ちょっとした例え話ですけども、町民の山づくりっていうか、フィールドを町が、フィールドを設定していただいて、そこに町民の人たちが植林をしていくとか、それこそ美瑛町に来ていただいた方たちに植林をしてもらうとか、それこそ道では5月の第2土曜日が育樹の日、10月の第2土曜日が確か、すいません、5月が植林で10月が育樹の日なんですけれども、そのように、美瑛町においても、そういう何か、町民がみんな植樹をするんですとか、育樹をするんですみたいな時期とか、タイミングを作って、そこに関わっていくってことが少しでもあれば、町民の方たちにももっと間近なものになっていくという風に思っていますので、是非ともその辺の関わり方の起爆剤をちょっと町の方が作ってくれるっていうところをお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、山林、林業といいますと、ともすると、やはり林業産業の現場という意味で、林業の振興促進というところは、これまでも力を尽くしてきているところでございますけれども、もっと広い、森の価値、山の価値というものを、みんなで分け合っていくというお話だと思います。まさに共感できるところでございます。ジオパークにいたしましても、美しい村につきましても、背景にある景観というのは、この豊かな美瑛町の山林、森であろうと思っております。ここをみんなで育て、守っていくというための取り組みは、今後とも必要であろうと思っております。ジオパークの中では、例えば、ジオツーリズムというものを予定をしておりますし、十勝岳もそうですし、山、森林も森歩きもそうでございますけれども、そういう美瑛町の資源を町民の方が辿ってもらって、改めて、地元にある価値に気づいていただくというようなジオツーリズムみたいな取り組みも予定をしておりますし、様々な機会を創出して、町民の方、町外の方も、触れ合う機会をつくるということは大切だろうと受け止めているところでございます。呼びかけて、こんな素晴らしい森がありますよ、山ありますよと言うだけではなくて、そこに触れ合うイベントとして何か行政ができること、こっちから種を蒔いて、そこにこうみんなが集まって寄ってもらえるような、そういう事業というのにも必要だろうという風に考えながら聞かせていただきました。てっぽう虫の会の皆さんが、木材を使った色んな取り組みを、もう既にさせていただいております。やはり、書き込みだけではなくて

何か具体的な事業を行うところで人が集まってきて、そこでまた、こう話の輪も広がっていく面もあろうかと思っておりますので、新たな事業展開に向けて、ご提案を拝聴しながら進めさせていただきたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 9番高田議員。

○9番(高田紀子議員) もう1つですね、防災、災害の関係の中で、今、十勝岳の噴火の心配もあるところなんですけれども、一番間近なのは、大雨、大雪、そういう中で、大雨の時に、結局、山林の方で、結局、雨を吸収し切れず、土砂災害が起きるといような状況も多々見られるようになってきていますので、今の美瑛の森林の中で、どこの地域がどう、どこの地域の山林が、森林が、そういう状況に大きく影響しやすいところとか、十勝岳の噴火においても、泥流とか火山灰とかの流れた時に、森林がどういう影響を受けやすい地域とか、場所とかの判定を行って、そのところの森林整備を独自に考えていかなければいけないのではないかなど感じているんですが、町長はそのところどうお考えでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ご指摘のとおりであろうと思ひ、聞かせていただきました。皆伐した、その後、植林が進んでいない林地などは、一定の把握は努めているところではございますし、そのような木が植わってないところの山林が多い地域につきましては、雨の吸収が恐らく低くなるだろうという風な想定も働くところでもあります。その事を、そのようなことを専門的な見地から、災害予防の観点で美瑛町内のどこの地域が、どのような危険の可能性があるということ判定していただくというのは、大変貴重な機会になると思っております。ただ、申し訳ございません、不勉強で、そのような判定ができる専門機関があるのか、あるいは判定基準が科学的な判定基準があって、どのような状態であれば、どのような被害が予測されるのかということが、確立してるのかどうかちょっと不勉強ではございますけれども、そのような防災の面で、山の現状を調査、見ていただくことができるのであれば、今後活用を検討してまいりたいと思っております。

○議長(佐藤晴観議員) 9番議員の質問を終わります。

次に、3番増山和則議員。

(「はい」の声)

3番増山議員。

(3番 増山 和則議員 登壇)

○3番(増山和則議員) 3番増山和則、質問方式、時間制限方式、質問事項1、町民に寄り添った、町独自の新型コロナ対策を。質問の要旨、角和町長は、令和4年度町政執行方針で、「新

型コロナとの闘いは今も続いております。この危機を克服するためには、私たち町民が一丸となって、粘り強く取り組んでいかななくてはなりません。」と述べていますが、「危機」を従来の延長ではなく、町民の不安に寄り添った町独自の新型コロナ対策が必要だと考えますが、次の2点について伺います。

(1) 新型コロナで不安な町民誰もが、無料で抗原検査を町立病院で受けられるようにしては。

(2) 町内のコロナ感染情報の周知ガイドライン（例えば、学校・公共施設職員等の感染状況と対策を発表する）を作り、町民に不安・憶測を抱かせないような情報の共有を検討しては。

質問の相手、町長。

質問事項2、不法投棄問題に関わる町の対応について。質問の要旨、一部マスコミで報道された本町での不法投棄問題は、町民の中に衝撃を与え、当町の「丘のまち」「美しい村」のイメージを心配する声が寄せられています。現時点での受け止めと対応について伺います。

質問の相手、町長。

○議長（佐藤晴観議員） 3番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 3番増山議員さんからの2点についての質問に答弁を申し上げます。

質問項目事項1点目、町民に寄り添った、町独自の新型コロナ対策をについて答弁申し上げます。町内における新型コロナウイルス感染症の現状については、穂積議員への答弁のとおりですが、全国に目を向けましても、従来型より感染力が強いとされている「オミクロン株 B. 2」の発生など、いまだ予断の許さない状況が続いていると認識しています。

1点目につきましては、オミクロン株による急速な感染拡大が見られた際には、症状を有する方の検査のため検体採取業務はほぼ飽和状態でありました。

しかし、今後は、濃厚接触者の連絡を感染者から受けた無症状の方、あるいは受験や就職試験などで陰性証明を求められた方などの検査については、症状が無くても町立病院での検査を実施できるようスタッフ配置などを含めたシステムを整え、併せて現在国内で不足している簡易キットの導入等も検討し、皆さまに安心いただけるよう迅速で負担の無い検査体制を構築してまいります。

2点目につきましては、町内のコロナ感染情報は、現在、町に対しましても、毎週月曜日に北海道から発表される「道内の市町村別感染状況（1週間累計）」しか提供されておらず、その情報に基づき、1週間ごとの発生者数を防災無線やホームページで周知しているところです。なお、町職員が感染した場合におきましては、当該職員からの申告と同意に基づき、可能な限

りの情報を防災無線やホームページで周知しています。また、小・中学校で感染者が発生し、学級閉鎖や休校の措置がとられた場合もその事実を周知しています。

いずれにいたしましても、情報の公開により本人が特定されることはあってはならないため、その情報については、内容を十分吟味する必要があります。そのようなこともあり、公開できる情報は部分的なものであるかもしれませんが、今後におきましても、その都度十分な検討を行い、町民の皆さまと共有させていただきますので、御理解をお願いします。

質問事項2点目、不法投棄問題に関わる町の対応について、お答えを申し上げます。議員の御質問につきましては、マスメディアによる情報は承知しておりますが、捜査中の事案でもあり正確な情報を得ておりません。また、町が直接関与する事案でもなく、議員御指摘の個別事案にお答えする立場にはございませんので、御答弁につきましては差し控させていただきます。

一般論ではございますが、不法投棄防止につきましては、美瑛町廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、環境衛生指導員を委嘱し、町内一円のパトロール活動を行っています。悪質な不法投棄につきましては、美瑛交番へ通報し、所有者が判明できる物がないか現地確認を行い、処理後に不法投棄禁止看板の設置も実施しています。

本町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しており、国立公園やジオパークにも認定されているほか、優れた農村景観が国内外の多くの方を魅了している町です。それだけに、環境保全につきましては、常に高い意識をもって取り組む責務があると認識しています。今後も不法投棄など環境や景観を害する行為を未然に防ぐ取り組みに全力を挙げるとともに、事案が発生した場合には厳正に対処してまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 3番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

3番増山議員。

○3番（増山和則議員） 3番増山です。答弁をいただきました。それでコロナの問題については、答弁内容からも察して、新型コロナ禍の下でですね、奮闘、苦勞されてですね、最前線で働いている医師、看護師さん、職員、そして消防士、そして、介護福祉のですね、関係者の皆さんにですね、改めて感謝を申し上げたいと思います。

再質問の1点目の1つですが、1つ紹介したいと思うんですが、私がこのコロナの、私自身もかかって体験して、今やっぱり何が必要なのかということですね、やっぱりその、その取り組みの中での感想として、ちょっと紹介したいと思うんですが、北海道新聞の2月のですね、新聞に載っていたんですけども、新ひだか町の取り組みについてなんです。町の方もご存知なの

かもしれませんが、その新ひだか町は、国のコロナ対策の地方創生臨時交付金ですね、2,000万円ほどの、これを充ててですね、町独自で検査キット2,000回分を、そして検査機器をですね、50台、町内の医療機関など、48か所に配布して、医療や福祉分野のですね、エッセンシャルワーカーさんにですね、エッセンシャルワーカーさんが濃厚接触となった場合ですね、抗原検査で陰性が確認できれば、自宅待機期間をですね、短縮できると。町は地域の医療や介護の維持体制にですね、3月下旬までにですね8,000回をですね、確保するという考えで今取り組んでると。で、答弁の中にでもありましたけども、キットの不足という点はね、実際あって多分、それこそ事務局長さんも色々苦勞なさってる、現場ではと察するんですけども、そういう取り組みをしてるという点、そして、この新ひだか町では、町が配布したのはね、町内の医療、介護、障がい者の各施設と幼稚園、保育所、それから消防署、一施設当たりですね検査機器1台と、職員数に応じたキット配ったという報道が道新に載っていたんですね。私はこれあのエッセンシャルワーカーというちょっと括りはあるんですけども、非常に先進的な僕は取り組みでないかという風に思うんですね。やはり、感染にかかって、やっぱり検査をするっていうのはね、極めて大事なことなんですよね。この間、私の体験もそうです。私も1回目、抗原検査をやって、陰性だったんですよ。その後、2、3日してから、熱がガンと40度近くまで上がると。それでPCR検査をして初めて、その場で即隔離という風な形で、そしてこの間、美瑛町で、他の町村から見ると低い感染率だと思うんですけども、しかし、感染にかかった本人も含めて、それから周りの方、家族の方、特に家族の方がすごい不安を感じてですね、私も感染してるんじゃないかと。しかし今の制度では、中々検査ができないと。

ある学校に勤めているというか、方のお母さんが、奥様が、やはり私のところに来て、私はひよっとしたら感染してるんじゃないか、どうしたら良いんですかという風な不安を訴えるんですよね。ですから、そういう事例が幾つか私のところに寄せられています。そして私自身が体験を通して、そういうことを知っているから、そういうことを聞きたいという風に来るんですよ。そういう町民の不安にやっぱりどう応えるのかという点では、やはり検査体制のですね充実というのが、私は極めて大事な取り組みだと思うんですよ。今現状で美瑛町で、町立病院で取り組み、大変な中でですね取り組んでいられると思うんですけども、そういう方向で、美瑛町立病院でも、そういう体制を本当に取れるのかどうか、取っていただきたいという僕の思いがあるんですが、答弁の中で、迅速で負担のない検査体制の構築ということで述べていますが、そういう点で具体的な今現在の段階で考えていることがあればですね、お伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長（角和浩幸君） なるべく多くの町民の方々の不安を払拭し、安心した日常生活を送っていただきたいという願いは、増山議員と共に共有しているところでございます。これまで、町立病院、もちろん、治療、医療機関でございまして検査機関ではございませんので、症状がある方について検査をさせていただいてきたところであります。先ほど答弁申し上げましたとおり、感染が町内だけ、町内ではなくても、ニュースで感染が広がってますという風な情報が出ますと、発熱される方が、町内でも多く発現してまいりまして、多く町立病院に受診されると。その方々の対応をしていくところで、かなり日常の業務、いっぱいいっぱいになるというような現状もございます。そのような中で、では一体どのぐらい、どの程度までこう多くの町民の皆さまの不安に応えることができるのかというところで、一律に症状がなければ見ませんよということではなく、可能な範囲、可能な体制の中で、検査をさせていただきたいと考えているところでございます。先ほど、答弁申し上げましたが、全てのこう私不安なんだという方々ではなくて、今、陰性の証明がないと、次の行動に移れないとか、どうしても陰性の証明を必要とされるような方、事情がある方々につきましては、今後検査もさせていただく、その方向で、ただ、すぐにでもこう体制が整ってる訳でございませぬので、そのために必要なスタッフ体制の構築を急ぎ進めてまいりたいと考えているところでございます。また、民間での様々な検査体制というものも昨今整ってきておりますので、民間を利用された方々、その方の中で、陽性反応が民間で出た方の検査なども対象になるのかなと今思っておりますけれども、一律こう不安だからという形でお受けするのは、中々難しい状況は変わりませぬけれども、なるべく多くの方の不安が解消できるような検査の方法の体制について今、構築を進めているところでございます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 3番増山議員。

○3番（増山和則議員） 3番増山です。今答弁いただきましたけども、やはり僕は濃厚接触者の方ですね、連絡をですね、感染者から受けた場合、無症状でも検査できると。それから進学とか就職の時に、陰性証明書が求められて検査を受けるということは僕はやっぱり、必要なことで大事なことだと思うんですね。やっぱりその枠をやっぱり外していくということが僕は、努力できないのかと、ということなんですよね。例えば、今町長からも民間での利用と言われましたけども、例えば無料であれば、飛行場行けばできると。それから美瑛であれば、民間になりますけども、薬局でできるという風なことも言われてましたよね、利用が実際どうなってるか私ちょっと確認はしてないんですけども、僕は大事なものは、町立病院で、そういう体制を作ることができないのかということなんですよね、民間じゃなくて。

ですから、例えば僕の気持ちとしては、交付金を使ったり、積立金を崩してもね、そういう検査キットを購入して、町立病院で体制を取れる努力をしてほしいと。税金を一回町の方に、

町立病院に落とすんですよ、民間じゃなくて。それこそBeコインの考え方と僕は同じだと思うんですよ。税金を還流するっていうか、還流じゃないですね、回すという点ではね、民間じゃなくて、町立病院でそういう体制を取って、そこで完結するということ、そしてそれが収益にもつながっていくのではないかという風に思ってるんですよ。だからそのところをね、ぜひ僕あの検査体制の構築ということでね、今検討なさっているので、ぜひそういう立場ですね、やはり検討していただけないかと。で、やはり僕は町独自っていうところもこだわってるんですよ。美瑛町だからできるっていう僕はやっぱり誇りを持ちたいんですよ。美瑛町だから、素晴らしいこういう環境があるんだと。医療でもこうなんだと。介護施設でもこうなんだと。だからそういうね、僕はやっぱり誇りを持つ町になってほしいという思いがあるんですよ。

それで、今一番大事なことは僕はやっぱり経済を回す、色んなことを回すと言っても、やはりコロナにきちっと向かっていくことが僕は大事だと思うんです。そこを通して、経済なり、色んなところを回していくということがね、必要でないかという風に僕自身は思ってるんですよ。ですから、そういう立場ですね、ぜひ検討していただくということで思ってるんですけども、いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、例えばで、例で出していただきました濃厚接触者と接しているというような方というもの、ご不安はございますでしょうし、その方々の不安を取り除いて日常生活を送れるようにさせていただくということも大切なことだと思っております。一律そこがどこの範囲まででございますけれども、先ほど陰性証明を求められている方ともお話しさせていただきましたが、濃厚接触者と接しているんだという不安の、接触の可能性が高い方々という、どこの幅までというのはありましようけれども、不安を解消するための手立てっていうのは必要だと思っております。今不安なんで、私感染してないか、そのために受けないというのは、ちょっとまだ、それを全部受け入れる体制は恐らく整っていないと判断しておりますけれども、そうではなくて、実際に感染の可能性のある、またはエッセンシャルワーカーの方みたいに、この方々が働いてもらわないと、社会も回っていかなくなると。そのためにこの方々の検査が必要なんだという、こう理由をはっきりこう明確にできるような方々の対象をまず決めて、その方々に対する検査体制について構築していくということは、十分考えられることであろうと思っております。日常のワクチン業務もございますし、実際に熱発して来院される方々もいます。そういう方々の通常の業務との兼ね合いはもちろん必要になってまいりますし、人的な体制が整えるのかどうか、整うことができるのかどうか。具体的な、人数計算もしていかなければなりませんけれども、可能な限り町民の不安を取り除くこと、そのことに町立病院が努めていくということのあり方については検討させて、更に進めさせていただきたいと思っております。

す。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 3番増山議員。

○3番(増山和則議員) 3番増山です。はい、答弁ありがとうございます。それで関連してですね、コロナの問題で、この間、小学校とか、中学校で感染がありましたけども、それである感染で小学校の休業などの支援金ですね、助成金があると思うんですけども、こういうのもぜひ改めて活用ですね、徹底を図っていただきたいと。そういうことを知らないってということのないようにですね、また申請してやっぱり、支援金なり助成金がおけるといこともあるかと思うんですよね。そういう点では、周知の徹底をお願いしたいと思います。

そして次のですね、そういうことでちょっと、よろしいですか、ということでどうでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 様々な休業や休校などに伴います、現行の助成制度、支援制度につきましては、町としてもしっかり把握して、その利用対象となられる方々がいらっしゃった場合については、きっちりと情報をお伝えをさせていただきたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 3番増山議員。

○3番(増山和則議員) 3番です。はい、分かりました。それから質問事項1のですね、2点目の、コロナ感染情報の共有についてなんですけど、この間3月7日、10日ぐらいの、町のラインを見ると、コロナ感染の情報が変わってきてるのかなという風に思ったんですよ。というのは良い方向に変わってきてるのかなとちょっと僕はね、例えば数の問題とか、その前は、小学校、中学校でっていう、そういうちょっと正確でないですけども学校で起きてるっていうことは流れてなかったと思うんですよ、私の記憶では。そしてちょっと役場の方にも問い合わせもしたんですが、それで7月7日、10日ぐらいのラインの内容を見て、周知が変わってきたという風に僕自身を受け止めてまして、とても良いことだなという風にちょっと思ってるんですよ。ある地方ではね、道の情報だけ流す、管内の情報だけを流すとかね、僕もびっくりしたんですけども、ある町では自分の町で発生した数も発表してないところがあるんですよ。ちょっと僕も驚いたんですけども、そういうようなことで、やっぱり本当にこう感染に対する情報の共有っていうのは、大切なことだと思うんです。

答弁書には書かれていますけども、いずれにしても個人情報とか、やっぱり何を流すのかということとはね、きちっと町の方で考えていただいて、やはり町民が不安を感じないですね、やっぱり、こういうことが起きてても、きちっとやっぱり冷静に判断できる情報というものを流し

ていただくということはね、必要なことだと思いますので、引き続きですね、情報についてはですね、町民と共有していくようなね、取り組みを検討していただきたいという風に思いますが、どうでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、取り組みにつきまして、ご評価いただきまして誠にありがとうございます。情報を共有していくということは、もちろん実に大切なことであると認識をしておりますし、これまでも感染情報につきましては出してきたところでありまして、なお、より町民の皆さまの生活に接する部分とかございますので、できる限りの範囲、可能な限りの範囲を情報として提供させていただき、感染拡大の防止に役立てていただければと考えているところでございます。北海道から来る情報が、やはり週に1回まとめてということでありまして、本当に正確な情報というのは私共もその北海道から来る週1回の情報でございますけれども、例えば役場職員とか役場関係で個人的に情報がはっきりと確認できる場合等もございますので、そのようなことを受け、また公共性を鑑みながら、積極的な情報の提供に今後も努めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 3番増山議員。

○3番(増山和則議員) 3番増山です。続いて、最後の質問事項2についてですね、再質問したいと思うんですが、町長の答弁ですねいただきまして、改めてですねちょっと確認の意味で、町長に再質問したいんですが、この問題について町長はですね、遺憾なことだという風に思っているのか、思っていないか、一言で結構ですので、お伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 答弁申し上げますとおり、私はこの客観的、客観的と申しますか、報道を通じてしかこの事案を掌握してませんし、当該の方々から何かを聞き取りをさせていただいたということでもございません。ですので、本当の正確な情報というのが掴めておりません。その中で、軽々に物は言えないなという風に思っているところでございますけれども、報道されている、伝えられていることが事実であるとしたら、この、先ほど申しましたけど、美しい景観、美しい町というところをまちづくりの基本に据えている本町におきまして、そのような事案が発生したことは、とても残念であり、遺憾に思う次第でございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 3番増山議員。

○3番(増山和則議員) 3番増山です。はい、受け止めました。それであの、一つだけですね、

私ここで提案をしたいと思うんですけども、この問題についてですね、提案なんですけども、施設維持管理業務をですね、発注するその団体、企業に対して、私はちょっとよく詳しく分からないんですけども、指定管理制度については、先ほど青田議員のね、町との関係について質問もありましたけども、そういう立場からですね、施設管理業務を発注する団体、企業にっていうのは、やっぱり町のパートナーだと僕は思うんですよね。それで、町の発展を支えるですね、大切な団体なり企業だという風に認識しているんですけども、それに、そういうことから考えると、例えばその団体企業が会社の規則とか法令とか、社会でですね、守られるような様々なルールをですね、また近年では、ジェンダーの男女差別を無くすような取り組みが今、社会的に取り上げられていますけども、そういうコンプライアンスを高めていくですね研修なり、そういうものも町とそういう企業団体との関係でやっていく必要があるんじゃないだろうか。過去にやってるのか、以前やってるのかもかもしれませんが、そういうちょっと思いがして、できればそういうこともですね、町とそういう指定管理の団体企業においてですね、進めていったらどうかという風に思ってるんですけども、いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) コンプライアンスを遵守し、というものは各企業体、事業者さんがこの現状の中で、恐らくどこも力を入れて、各事業者さんたちで研修もされておりますでしょうし、実践に努めているところだと思っております。民間事業者さんに対して、町として何かその事業体のあり方に、お話をできる隙間っていうのは少ないのかなと思っておりますけれども、ご提案いただきましたのは指定管理、町と指定管理者の関係にある事業者さんっていうことであれば、町が指定管理をお願いしているという関係性がございますので、指定管理者と発注者、町との間は監視するようなモニタリングをしなければいけないとか、色んな制度上のものがございますので、そういう関わりの中で、事業者さんだけではなく、共に町もコンプライアンスを高めなければいけないのもちろんでございますので、様々な指定管理の契約に係る色んな局面の中で、コンプライアンス互いにここを重視していきましょうね、大切にしていましょうねというようなお話をさせていただくのは、もちろん、より望ましい形であろうと思っておりますので、どのような形でそれが実行できる、実践につながるような有効なこの場づくりというものも検討をさせていただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○町長(角和浩幸君) 3番増山議員。

○3番(増山和則議員) はい、3番増山です。答弁いただきました。ぜひですね、私はそういうお互いにやっぱりパートナーとしてですね取り組んでいく、やっぱり町おこしを行うという点ではやっぱり今必要なことだと思いますので、ぜひ検討してですね、具体化していただき

いと思います。以上で終わります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 指定管理者となられていらっしゃる方々、町の大切なパートナーである、まちづくりのパートナーであるというご指摘、もっともであろうと思っております。より今後とも協力関係のもとで町全体の発展につながれば良いなと思えますし、それに向けた、例えばコンプライアンスの重視、これを実践していくと、より本当に実践的に良い関係をより深めていくというような様々な方策はあろうかと思えます。それを深め実践していくことに力を尽くしてまいりたいと思えます。

○議長(佐藤晴観議員) 3番議員の質問を終わります。

あらかじめご承知おき願いますが、本日の会議時間は、本日の議事日程が全部終了するまで、会議を延長します。

次に、13番八木幹男議員。

(「はい」の声)

13番八木議員。

(13番 八木 幹男議員 登壇)

○13番(八木幹男議員) 番号13番八木幹男、質問方式、時間制限方式、質問事項1、ウィズコロナ、ポストコロナ時代にブルー・オーシャンを見つけ事業展開することについて。質問の要旨、新型コロナウイルス感染症は、感染者の減少傾向にはありますが、予断を許さない状況に変わりはありません。このような中、先進自治体ではワーケーション、テレワーク等の多様な展開を図ってきており、限られたパイを奪い合うレッド・オーシャンとなりつつあります。ここを外すわけにはいきませんが、新しい価値の創出・競争相手との差別化でブルー・オーシャンを見つけ、取り組んでいかなければなりません。ブルー・オーシャンとは、なかなか分かりづらい概念なので、3点例をあげながら町長の考えを伺いたいと考えます。

(1) 北海道暮らしフェア(移住対策事業)で一工夫!

どこの市町村も対面式の対応をしていますが、ブースを設け、カフェのような雰囲気にし、車座になって話すようなことはできないのでしょうか。

(2) 関西びえい会(仮称)設立に向けて一工夫!

関西方面に美瑛町出身者は少ないと思えます。東京・北海道びえい会のような美瑛町出身者主体に考えるのではなく、関係人口をここで作り出すといった斬新な発想が必要なのではないでしょうか。

(3) 森林環境譲与税、都会との連携で一工夫!

「森林があまりない都市部の市町村においては、山間部の市町村における水源の森づくりを

共同で行ったり、都市部の住民が参加しての植林・育林活動を実施したりといった山村と連携の取組も各地で生まれることを期待している。」と林野庁の制度創設時の解説で述べられています。こういう対応を模索すべきなのではないでしょうか。

質問の相手は町長。

質問事項2、ウィズコロナ、ポストコロナ時代における街中の「にぎわいづくり」について。質問の要旨、ウィズコロナを前提としつつ、ポストコロナを見据え、新しい生活様式での感染予防を徹底しながら社会経済活動との両立を図っていくべき時期に来ているように考えます。

また、少子高齢化の流れの中で、縮小しながらも高付加価値を持つ地域、そこにしかないアイデンティティを持つ地域こそが持続可能な地域になっていくと指摘する人もいます。

そこで、次の3点について町長の考えを伺います。

(1) 自転車に乗りたくなるようなマチにする！

「自転車活用推進計画」策定があるようですが、高齢者の買い物、子育て世代の子どもの送迎、子どもへのマナー教育などを取り入れ、トータルでの「自転車文化のあるマチ」を作り上げていくチャンスなのではないでしょうか。

(2) 歩くことが楽しくなるようなマチにする！

子どもの安全を見守る「地域の見守り隊」として子どもたちの登下校時間に合わせて歩く、また、健康マイレージ事業も「歩数」をベースにした（タニタ、オムロン等の仕組みを活用）仕組みを導入するなど、多様な展開で「自然に健康になれるマチ」づくりができるのではないのでしょうか。

(3) アートな街並みのあるマチにする！

空き店舗のシャッターをアートで飾る（静内高校のシャッター・アートの例）、郵便ポストを装飾（北見市常呂町のカーリング装飾の例）などを参考にアートを取り入れ、「お洒落なマチ」になったねと言われるような街づくり展開はできないものではないのでしょうか。

質問の相手は町長です。以上よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 13番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 13番八木副議長さんからの2項目の質問につきまして答弁を申し上げます。

質問事項1点目、ウィズコロナ、ポストコロナ時代にブルー・オーシャンを見つけ事業展開することについて、ご答弁申し上げます。新型コロナウイルス感染症の拡大は、テレワークの普及やワークライフバランスの実現など、都市部における働き方に変化をもたらしております。

地方への関心が高まり、関係性も見直されていることから、これまでとは違う地域活性化の戦略を創造すれば、大きな成果につながると考えます。

1点目につきましては、都市部で開催される移住フェアは、対面式とするなど主催者のルールと制約の下で実施されております。その中で本町は、役場職員だけではなく先輩移住者や移住定住コーディネーターも参加し、美瑛産お菓子の試食を勧めながら話を聞くなど、気軽に相談ができる雰囲気づくりと工夫を凝らしております。他自治体に比べ相談者数も多く、より一層移住者が増加するよう努めてまいります。

2点目につきましては、令和2年4月より会員募集を開始しました。しかし、関西在住の本町出身者は極めて少ないようで、現在の入会希望者は3名となっております。現状では、残念ながら出身者相互の親睦の場づくりを主目的としたふるさと会の設立は困難と考えております。

一方で、出身者以外の方28人からもお申込みをいただいております。本町と関わりを持たれていたり、美瑛ファンであるという方が多く、議員御指摘のとおり、関係人口づくりの入口となる高い可能性も感じているところです。会設立の趣旨や目的を変更することも選択肢の一つであり、お申込みいただいた方の意思をいかしていくことができるよう検討してまいります。

3点目につきましては、町の「森林環境譲与税の活用に向けた基本方針」に沿った取り組みを進めているところです。多くの森林面積を有し、林業が主要産業の一つである本町にとって森林の整備活用は重要なことから、同税を財源として産業振興に力を注いでまいります。一方で、森林の機能は多面的であり、豊かな自然の中に身を置くことで都会では得られない体験もでき、そのことは本町の価値を高めることにもつながります。今後、木育の一環として「てっぼう虫の会」が実施している町産材加工体験や植樹活動などを通して、都市住民との交流を増やし連携を深めるよう努めてまいります。

質問事項2点目、ウィズコロナ、ポストコロナ時代における街中の「にぎわいづくり」についてご答弁申し上げます。新型コロナウイルス感染症の影響により、リアルな交流を前提としていた様々なライフスタイルが大きく変容する中、一方では、新たな目指すべき地域社会のあるべき姿も見えてきていることから、ポストコロナを見据えた地域づくりを進めてまいります。

1点目につきましては、「美瑛センチュリーライド」や先月行われたばかりの「スノーサイクルフェスティバル」、青い池サイクリングコースの開設などを通じて、多くの方が一年中自転車を楽しんでいる本町は、北海道におけるサイクリング適地として広く認知していただいていると考えています。

この優位性を好機としてまちづくりに活用するには、議員御指摘のとおり、町ぐるみで自転車を楽しむ機運を高めることだと考えます。「自転車活用推進計画」の策定に当たっては、まさに、ヘルメット着用等のマナー教育や案内標識等の自転車通行空間の整備など、多角的に検討いただくこととなります。町民がサイクリングを安全に楽しむ「自転車文化」を創出すること

が、町民生活を豊かにし、サイクルツーリズムの発展にも寄与すると考えています。

2点目につきましては、平成28年9月定例会一般質問で八木議員からの御提案を受け、「歩く」環境づくりの一つとして「ウォーキングのすすめ」というパンフレットを作成し全戸配布いたしました。ウォーキングの効果や市街地を巡るコースをマップとして図示したほか、健康マイレージ事業の紹介や歩数計の貸出しも紹介しております。ただ、配布後4年が経過し、歩きながら達成ができるゲームなど民間のアプリケーション等も開発されるなど、個人の健康管理の仕組みも変化しています。新型コロナによる生活様式の変化がある中で、多様な展開を考えていく必要性も認識しておりますので、民間事業との協力体制も視野に入れながら健康づくりに取り組んでまいります。

3点目につきましては、議員御紹介のとおり、様々な商店街や地域で「シャッター通り」をカラフルなイラストや絵画で彩り、新たな集客の場に行っている例があります。現行の第5次まちづくり総合計画でも、「うるおいのある街並み空間」や「まち歩きが楽しくなる街路空間」の形成が盛り込まれています。本町は、これまでの「美しい村」の取り組みの中で、景観色を用いたガードレールの塗装や消火栓の更新などの例はありますが、文化芸術の観点からの賑わいづくりは課題と認識しています。線的、面的な取り組みが効果を発揮すると考えますので、先進事例を参考に商工会や町内会など関係機関からの協力を得ながら、新しい街並みの形成について検討してまいります。

以上です。

○議長（佐藤晴観議員） 13番議員の再質問を許します。

13番八木議員。

（「はい」の声）

○13番（八木幹男議員） 13番八木です。再質問させていただきます。町長からこれまでとは違う地域活性化の戦略を創造すれば、大きな成果につながると考えると答弁をいただきました。まさにこのことだと考えております。少子高齢化は認めざるを得ない現実と認識しなければいけませんし、これに追い打ちをかけるように新型コロナが出現した、これからもこういうことは起こり得るということを認識しながら対応していかなければならないのかなと思っております。前段といたしまして、全体を通しては縮小していくのは仕方がない、こういう捉え方ではなく、やはりこの戦略的に縮むという言葉が使われている方がおられます。やはりこの戦略的に縮むと、こういう考えをしていかなければならないのかなというようなことを考えております。その中でポイントとなるのが次の3点ではないかなというようなこともっております。1つ目は、施設の複合化、2つ目は、域内の共同、補完あるいは協力し合うということです。それから3つ目は他市町村間との連携、このようなことを踏まえながら議論していきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

そこで北海道暮らしフェア、こちらの方に関してですが、鉄は熱いうちに打て、こういうことわざがあります。当日対面式でできないと、こういうことであれば、フェア終了後の翌日にも、参加してくれた方々と先輩移住者も行っておられるということですから、この情報交換的なことはできないのかなと、こういうような思いであります。やはりこの場所がスペースがあれば東京事務所の活用、これが最適だと思っておりますが、この辺のところを踏まえながら、やはりこのこういったことも必要なのかなと。また、渡す資料につきましても、サイズを統一してファイルにして渡すと、こういうような細かい配慮が必要なのかなと。こういうことがやはり、参加してくれた方にとって、一生懸命やってるところなんだと、こういうイメージを持つ、このきっかけになるような大事なことなんだろうかなと考えておりますので、この辺のところにつきまして、再質問させていただきます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 人口減少はおっしゃるとおり、もう国内全国共通の課題でありまして、もちろん移住定住で美瑛町内だけの人口というものの維持は図ってまいる、そういう気構えでありますし、実践を努めてまいりたいと思いますけれども、国内全体の人口等縮減というのはもう仕方ない、ではそれを前提にどう戦略を組むのかという風なご指摘だろうという風に受け止めているところでございます。移住フェアにつきましては、当日、あの事前申込みという形もありますけれども、当日の会場をフェアで直接いらっしゃる方が大変多ございます。その時に初めてお会いする形になりますので、翌日、また場所あるからそちらおいでくださいと言って、どれだけの方が翌日も休みをとって来ていただけるか、そういう細かい課題はあるかなとは思いながら拝聴させていただきましたけれども、与えられたこのフェアの制約のある場だけではなくて、他の場を活用すれば良いではないかというご指摘でございます。様々な形を検討させていただいて1回でもこのフェアの中で、美瑛町の窓口、ブースにおいでをいただき、関係を作っていた方を逃さない、離さずに引きとめて、さらにこちらから情報提供して、関係を強めていくという取り組みで、移住に結びつけていく、その姿勢は大変重要であると思っておりますので、終了翌日というところのタイミングがいけるかどうか、現実的なちょっと検討させていただきますけれども、一旦関わりを持っていただいた方々に、その後も継続的に関わり、移住までの道筋を示していくという、そのような対応を今後とも続けさせていただきたいと考えております。配付資料につきましては、色々な内容のものを用意して配布しております、どうしても移住フェア、他自治体との競争になりがちですけれども、とても遜色なくってというか、負けることなく美瑛町独自性をこのフェアの中でも出しているのではないかなという風に感じているところでございます。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 13番八木議員。

○13番（八木幹男議員） 13番八木です。やはりここにつきましては、他地域との差別化と
いいですか、この辺のところを意識しながら対応していただきたいなと思っております。それ
で、そんなことを踏まえながら次の方に移りたいと思います。

関西びえい会設立に向けてのこちらの方のところですが、関西在住の本町出身者は少ない、
こういうことを考えております。事例として私の美瑛高校卒業当時の同期の161名、全日制
普通科、その他に定時制の普通科と、季節性の農業科ありましたので、ほぼ250人ぐらい同
級生いたのかなというような感じで、こちらの方は分かんないんですが、全日制普通科161
名、ちょっと住所分らないところもありますので飛ばしますが、この数字を拾ってみますと、
美瑛町、旭川周辺に63名、約44%、それから札幌中心の道内に40人、28%、それから
東京中心の関東地域に36名、約25%、その他は大阪市、神戸市、石川県の白山市、それか
ら三重県の四日市市にそれぞれ1人で4名、こういう状況で、関東以南についてはあまり少な
い、本町出身者は少ないのかなというようなことを考えております。ただヘルシーマラソンの
関連なんかで捉えていきますと、やはり関西2府5県の3か所は、各5年間平均とってみます
と65名と、こういったたくさんの方が参加されておまして、こういう実績を見ながら、運
営といいですか設立に向けて向かっていかなければならないのかなと思っております。やはり
この関西における本町出身者は少ないと言ってやめるのではなく、やはりこの関係人口をつく
るというため、やはりこの都市部との交流、きっかけ作りといたしますか、そんなところでは大
変重要な取り組みになってくるんじゃないかなと思っておりますので、再度、町長の考えをお
伺いいたします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 先ほどご答弁申し上げましたが、美瑛町出身者同士が、親睦をこう深め
ていくという、ふるさと会のあり方からいくと、八木議員さん詳細にご報告いただきましたけ
れども、本当に美瑛町から関西に移られてる方というのは少ないんだというのが、今回あら
ゆる手段を使って、関西にお住まいの美瑛出身の方を探したんですけれども、中々見つから
ない状況で、本当に関西在住の美瑛出身者少ないんだという実感しているところでございます。
ふるさと会の会の趣旨からいきますとやはり、出身者がそれぞれ、ふるさとを思い、親睦を深
め、それぞれの地域の中でふるさと美瑛のことを話題にしてもらって、地域の中で美瑛につ
いても知ってもらおうということが大きな趣旨かなと思っております。そういう意味では、残念
ながら今のところ関西では、ふるさと会という形は難しくなってるかなという受け止めをせ
ざるを得ない状況でございます。

一方で、議員ご指摘のとおり、様々なイベントの参加者ですとか、また、既に移住された方

の出身者を見ますと、関西出身と決して、少なくない、多い人数の方々が美瑛と関わりを持っていただいております。今回、先ほど申しあげました美瑛出身以外でも28名の方がこの関西びえい会というものがあるなら入りたいというお申込みをいただいております。基盤ができていくという風に思っておりますので、この方々の本当思いを無にしないよう、何か美瑛の応援団として今後も活動して取り組んで関わっていただけるような形を模索したいなと思っております。簡単に言えば、例えば美瑛ファンクラブ的なものを考えたことはあるんですけども、そのような美瑛ファンクラブになってしまうと、関西だけで良いのかという、またそういう問題もありまして、どのような形で関わっていただけるのが一番適正で適切であり、また効果的であるのか、そのあり方も含めて検討させていただきたいと思っておりますけれども、でも今現在28名の方のお名前をいただいているということは大きなことでございますので、次につなげる方策を検討させていただきたいと考えております。

○議長（佐藤晴観議員） 13番八木議員。

（「はい」の声）

○13番（八木幹男議員） 13番八木です。やはりその諦めずに、前向きに考えていただきたいと思いますと思っております。

質問を変えます。3番目の森林環境譲与税、こちらの都市との連携、この辺のところを再質問させていただきます。森林環境譲与税は、自治体の私有林、人工林面積、林業就業者数、それから人口、この3要素に基づいて決定されてますので、人口の多い都市部に多く配分されていると、こういった面があるのではないかなというようなことがあります。ちなみに横浜市は2019年、2020年度に約4億4,000万円配分されていると、こういうことが報道されております。また、令和2年度の譲与税活用取組事例集、こういったところを見ていきますと、令和2年度に91市区町村が取り上げられていたんですが、取組事例で最も多いのが、当然ながら森林整備で59例、それから木材利用、普及啓発が19例、それから今取り上げております、自治体間連携、これは僅か5例だけでした。ここがいわゆるブルー・オーシャンなどと、こういうような認識をしました。先ほど関西びえい会設立の動きのところでも提案しましたが、このようなことを踏まえての内容です。自治体間の連携という視点から、欠かせない案件ではないかと思っておりますので、再度、町長の考えをお伺いいたします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 自治体間連携につきましては、中枢連携、都市圏等々この近隣での広域連携というものは進んでおりますし、また、これだけ進んでいることは自治体間の連携が求められている時代になっているということの表れだろうと思っております。森林を活用した様々な取り組みの一つに自治体の連携というご提案でございます。先ほどの高田議員さんへの答弁

の中でも、また、議論の中でお話となりましたけれども、森林の持っている様々な価値というものが見直され、それを利用することで、より今後も持続可能な森林経営をしていく、森を守っていくということが重要であると認識をしております。そのための、様々な手立て、イベント打ち手を積極的に出していかなければ、関わってくれる方もなくなっていってしまう。そこが、行政が取り組むべき責務であると考えております。その流れの中で、自治体連携の中で、都市部の方と、美瑛町との方と連携させるというご趣旨だと思いますけれども、都市間と周辺、地域部との連携というものの新たな価値の創造にもつながると思いますし、どのようなあり方が実現できるのか、検討させていただきたいなと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 13番八木です。参考になるかどうか分かりませんが、ちょっとその、この事例ちょっと見てみました。町長はこの町執行方針で、年度内にゼロカーボンシティを宣言をするという目標を立てておられます。まさにこの都市との連携はこの対象になるものではないかなというようなことを考えております。ここで載っていた事例ですけれども、自治体間連携によるカーボンオフセット事業、こういった形が主なものになっているようです。ここでは東京の千代田区では、岐阜県の高山市、群馬県の嬭恋村と、それから豊島区が長野県の箕輪町と埼玉県秩父市と、それから新宿区では長野県伊那市と群馬県沼田市、東京都あきる野市、こういったところで、やはりこの森林整備事業の推進と地球温暖化対策の両立を図るといいますか、こんな形の動きになっておるようです。この東京都の3区につきましては、森林はゼロ、リニア率ゼロ、人口もやっぱり5万人から、大きいところで30万人ぐらいのところですから、やはりこの横浜市ほどの譲与税の配分はなさそうですけれども、大きいところで新宿区で人口33万人で令和元年度の譲与税が1,300万円ぐらいですから、美瑛町ぐらいの規模なのかなと思っております、やはりこれからこの都市部との連携ということは大事になってくると思いますので、その辺のところ今の事例を踏まえて、町長の考えをいただければと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 大変参考になる情報、ご説明ご紹介いただきまして誠にありがとうございます。ちょっと不勉強ながら、ゼロカーボンのカーボンオフセットの取り組みの中で、そこまで具体的な町村間の取り組みが進んでいるところは存じていないところでございました。そのような他自治体の取り組みを聞かせていただきますともうもちろん負けてられないと、美瑛町も打って出していかなければいけないという、闘志も燃えてくるところでございます。先進的な事例を参考にさせていただきながら、自治体間の連携、都市部の自治体間の新しい連携

のあり方について、鋭意検討させていただきたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 13番八木です。質問事項の大きい2番目、こちらの方の質問、再質問をさせていただきます。新型コロナ、これは国全体で萎縮気味で活気を取り戻せない状況にありますけれども、そろそろ明るい環境を提示していくべき時に来てるのではないかなというように感じをしております。こういう視点からの街中の賑わいづくり、そういったことを議論していきたいということを考えております。

まず1つ目は、自転車の関連ですけれども、自転車は環境、健康、観光、教育、経済、交通といった様々な分野に効果をもたらすということで、地区によっては6Kといった形で表現しということはあるけれども、各地区で取り組みが加速している状況と見ております。本町においても、自転車活用推進計画策定が検討されておりますけれども、サイクルツーリズムという視点だけではなく、子どもからお年寄りまで、交通安全ルールの徹底を図りながら、町民が安心して楽しく自転車を活用できる環境づくりを忘れないで検討してくださいよという思いから、今回質問させていただいております。全国的にはこちらの組織ですけれども、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会、こういった組織があるようで、ここは2018年に組織されて、当初スタート時点で294市区町村が参加してたということなんです。直近の2022年には402に増えていると、こういった急増している組織のようです。こういった組織との連携も模索しながら、こういったところと情報交換しながら推進していくべきとも、していくことが必要なのではないかなと思っております。本町の自転車活用推進計画の進め方を含めまして、再度、町長の考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 本町の自転車につきましては、先ほどお話をさせていただきましたセンチュリーライド、また新たなサイクルフェスティバル、あるいはセンチュリーライドの代替事業と、イベント的には様々なサイクルイベントをこなしております、認知度も、美瑛町がサイクルに適した土地であるという認知度も上がっていると認識をしておりますそれは、各イベントの主催されている民間の方々とお話していても、美瑛で自転車の何かやるというだけで、これだけでも人が集まってくるよという風に、ありがたいお話を伺っているところでございます。先ほどのまちづくりの市区町村の連携の取り組みですけれども402あるとご紹介をいただきました。多くの自治体が取り組んでおりますけれども、現時点でも美瑛町は、自転車サイクルにおきましては優位性をかなり持っている、ポテンシャルの高い町であろうという風に自負をしているところでございます。

そのような中で、富良野美瑛の取り組みの中でサイクリングロードなどを様々手を打っているところでございますが、より一層、この優位性を活かしていくには、自転車促進計画等をしっかり策定して、町としてどういう取り組みを進めていくのかを示していくことが大事であると認識をしております。自転車のイベントを開催していただいている民間の方々のお話によりますと、イベントの人が来てくれるのはありがたいことであるけれど、どうしてその町に行こうと思うのかというと、その町が自転車のマナーを守っていたりとか自転車のルールをちゃんと知っていたりとか、安全・安心な自転車を町民の方、住民の方が乗って楽しんでいる、そういう町であるから人が集まるんだというお話も聞かされているところでございます。今回のこの自転車活用推進計画、国も推奨してるところですけれども、この中は、サイクルツーリズムだけではなく、というかむしろ、ここに住んでいる方々がどのように自転車を活用し、楽しむかというところの方が主眼があるように見える計画でございますので、このように町民の方々が楽しむ、そのことがひいては町外から自転車を楽しむ方を多く招き入れる町になる、そういうような視点を持って、今後取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 13番八木です。この分野はやはり先ほど言ったとおり、まさにこのレッド・オーシャンの部分になってくるのかなという風なことを考えております。したがって、これは新年度から実施するということになるんだろうと思ってますけれども、やはりこのソフト事業は予算を伴わないで実施できるというものがたくさんあるんだろうと思ってます。自転車活用推進計画では5月5日が自転車の日、あるいは5月を自転車月間と、こういう政策が盛り込まれておりますので、この辺のところ、やはりこの今から検討しながら入っていくべきなのかなと思っております。例えばですが、役場の職員の駐車場、5月は車をゼロにしようとか、そういった形、それから自転車駐輪場を満車にしようとか、そういったことのお考え方も、色んなこの知恵の出どころかなと思っておりますので、その辺のところ、それから先ほどの全国市町村長の会こちらの方ですけれども、注目してるのは私あの鶴居村いつもこうなんかやってたら注目していますが、この鶴居村も今回また入ったということで、これ先日、弊害があるかもしれませんが、まちづくり会社を設立したよと、5月に設立予定ということで、この鶴居村の動きをいつも注目して見てるんですが、やはりこの色んなところに出てくる市町村を見ていくと、やはりこの色んなところで活動してるんだなということで、やはりこんなところもやはり、取り組みを加えながらやっていくべきなのかなと思っておりますので、くどいようですが再度町長の考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 1つの計画を進めようとか1つの方向性を出していこうという時に、先ほどからお話をいただいております。やはり何かこう仕掛けていくことが必要であろうということでございます。自転車の日、自転車月間等、こちらから仕掛けてそれによって行動を動かしてもらおうという取り組みが、やはり必要なのかなと思っておりますのでそういう観点で取り組ませていただきます。鶴居村のご紹介いただきました、美しい村の仲間でもございます。今北海道の連合の北海道の会の会長でもございますので、常日頃より連携をしている村でございます。そうした仲をうまく利用し活用し、先進的な実のあるべき取り組みは、美瑛町としても積極的に真似をして、それをよりバージョンアップを図ってまいりたいなという風に思っているところでございます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 13番八木議員。

○13番（八木幹男議員） 13番八木です。先ほどちょっと間違えました、まちづくり会社でなくて村づくり会社ですね、村ですからね、ちょっと訂正をしておきたいと思えます。

それから質問変えて2項目目、歩くことが楽しくなるまちにするという、こういったところを通して再質問させていただきます。最近ちょっと耳にした話なんです、年配者が公園で遊んでいる子ども達に、声をかけたくても声をかけられないんだということが、躊躇して声をかけられないということを時々ちょっと耳にするようなことが出てきました。残念なことだと思っておりますが、やはりこれは日頃から交流があれば、違和感なく声掛けができるのかなというような発想から、地域の見守り隊、こういった発想を取り入れて、以前にも提案しましたが、こども110番の家というのは浸透してますので、こういったものをTシャツなりトレーナーにプリントして歩けば、子ども達、親も安心して、話がしてくれるのかなというようなことも考えておりますし、こういったことで街中を闊歩するというか、日常定期的に散歩すると、こういった習慣を作れば、こういったことは解決できるかなというようなことを思っています。こういったことをやっていくことによって、親御さんも安心して公園で会ったらあのおじさんだということで、お話できるのかなと思っておりますので、最近ちょっと気になることがあったので、踏まえながら、このようなことを考えております。

もう1点は、健康マイレージのポイント、こちらの方の基礎を歩数にしていこうという、こういう提案です。現状では、個人申請の部分がありまして、ファジーな部分もあり、目標を達成したら1回休みとこういうような状況も生まれかねない状況なのかなと思っております。歩数データの取扱い方法も、2通り用意している自治体が多くなってきております。1つは活動量計、要は歩数計ですけれども使って、域内に設置した送信スポットから歩数データを送信する仕組み、もう1つはスマートフォンの歩数アプリを利用して、歩数データを送信する仕組み、これを併用しながら運用しているという市区町村が出てきております。こちらはいずれも民間

企業の出来上がったシステムを利用するだけとなっておりますので、試行錯誤をする必要はなく、どれを使うか決めるだけで運用できるのかなと思っております。また、病気を予防する目安として、1日8,000歩、早歩き20分というデータを示している研究者もいます。やはりこの歩くことが、高齢者福祉にとっては必須の事項になってきていると、このようなことを踏まえ、再度町長の考えをお伺いしたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 冒頭の方のお話、人がこの街の中を多く歩く、賑わいがある、行き交っているということが、地域の安全、安心につながっていくのかというお話だったと受け止めさせていただいております。まさにそのとおりだろうなと思っております。そのためにも、やはり、街歩きが楽しい街を歩いて楽しいという環境づくりというのが重要だなと改めて思っている次第でございます。そしてもう一步、歩くためにはどうしていくのか、どうすれば歩いてくれるのかというところの、やはり、そこも仕組みづくり、投げかけのことだろうと思っております。民間の企業の方の様々な取り組みもあります。私のところにも一度、民間、健康器具の方の事業者さんから、連携した取り組みできないだろうかという提案を実際に受けたこともございます。こういうような形も、自治体と企業の連携のうちの新しい形の一つなのかなという風に思っております。企業の方が整えていただいている制度に乗って、そのことによって町民の方の健康の増進につながっていくということも十分、選択肢の一つとしてあり得ると思っております。また、一から事業構築するのではなくて、連携の中で企業のアイデアやノウハウを活用させていただくということも、今後の自治体のあり方としては進んでいくべき道かなと思っております。そういう意味で、あることについてどうすれば、家から出て歩いてもらえるのかということ、企業連携の中でアイデアを出し合っていくことにつきましても、今後意見を交わさせていただきたいと考える次第でございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) ちょっと付け加えておきますが、先ほど1日8,000歩、早歩き20分という後半お話しまして、これ、日本だけの問題かなと、日本だけのことかなと思ってみましたら、3月の9日の北海道新聞にこんな記事が掲載されております。60歳以上では一日6,000歩、それより若い世代でも8,000歩歩けば死亡リスクが半減すると、こういう研究結果が、イギリスの医学師ランセットパブリックヘルスに発表されたという記事が載っております。この歩く8,000歩というのは、やはりこの世界的にも認められた数値ではないかなと思っております。やはりこれからの高齢者福祉、この規範は、今町長言われたように、自宅から出てもらって人と交流することなんだろうなという風なことを考えておりま

す。また、最近耳にした言葉に社会的処方、こういった概念があるようで、やはり薬を処方するのではなくて、地域とのつながりを処方することで、心身の不調などを解決していく、こういった新しいアプローチなんだそうですけれども、やはりこんなことも含めて、やはりこれから、このマイレージプラン、ぜひこの歩数を取り入れていただきたいなど。こういうことを最後に、町長の考えをお伺いしたいと、細かいところで申し訳ありません。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、健康マイレージ、様々な機会を通じて健康に意識を持ってもらい、また健康増進に役立ててもらおうという試みでございます。歩数をというご提案でございましたので、今後取り入れる、どのようにすれば取り入れられていくのか、検討させていただきたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 13番八木です。3番目のシャッター塗装の件につきまして質問させていただきます。商店街は町の顔そのものだと考えております。色んな商店街を見てきましたが、マスコミで取り上げられる商店街は、良いところだけをスポット的に見せている、実際に行ってみると、違和感を持つと、こういった実感をお話ししておきたいと思っております。何年か前、もう5、6年前になりますけれども、倉敷市にジーンズストリートと、こういう通りがあります。できたのは6年前ぐらいだと思っておりますので今ちょっと変わってるかもしれませんが、1.6キロぐらいの商店街に10数店のジーンズショップがあるだけで、このちょっと閑散とした、相変わらずシャッター通りだなというような、行った感想はそんなところでした。また、群馬県の桐生市、こちらで1店舗1サッカー応援というこういう取り組みをしておりましたので、ここも行って見ました。ここは、駅からT字型の商店街でほぼ2キロぐらいの商店街かなと思ったんですが、そこもやはりこの20数店やっただけで、相変わらずのシャッター通りだなというのが行った実感であります。一方、感動したのは、バスケの町で能代市、ここ行きました。ここあの能代工業のバスケの練習見せてくれってことで行ったんですが、ちょっと時間があつたので駅からずっと能代工業まで歩いて見ました。ここはバスケの町ですから、空き店舗のシャッターをバスケ関連のイラストで全部塗り潰してるんですね。こういったところで、ちょっと気になった酒屋、居酒屋さんじゃないです、酒屋さんがあつたのでちょっと寄って話を聞いて見ました。すると、ここは営業して、シャッターを開けてるところなんですけれども、バスケのファンが来てシャッターを撮らせてほしいと。開いてるのに閉めて写すと、こういった場面も出てきてるといふことで、やはりこのこういったやり方もあるのかなというふうな感想を持って最後帰ってきました。

やはりこの何ととっても商店街は、町の活気を示す顔のような存在、このような感じを持っております。令和4年度には、起業、起こす方の起業ですね、起業支援事業も計画されております。ここではやはりこのデザインという視点を取り入れて、本通区画整理事業の理念を思い出しながら、顔作り、こういったところから再度見直していく、そういった視点も必要なのかなと思っておりますので、最後町長の考えをお伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 本通区画整理事業、本当に素晴らしい町並みであると思っております僕も。かつて観光、一観光客として美瑛を訪れた時も、いや素晴らしい、整ったなんてきれいな町並みなんだろうと思いました。それだけの町並みをつくり上げてきた、経験とノウハウも歴史も持っている美瑛町であります、必ずや、また新しい価値の創出に取り組んで実現してもらえないのかなという風に信じているところであります。商店街さんの取り組みですので、今ご紹介いただいた様々な事業、恐らくは商店街単位で行っているのではないかなと。自治体がこう呼びかけているというよりは、商店街の自主的な取り組みなのかなという風に思う面もございます。だからといって自治体がやらなくて良いということではないんですけれども、そういう意味では、1店だけではなくてやはりこうストリートであるから、面であるから線であるから、より効果が発揮できると思っておりますので、商店街関係、商工会関係の皆様方ともご相談しながら、進めさせていただきたいと思っております。デザイン性ということでございます。先ほども、ご議論の中で起こす業の起業支援の方でハードの面に今取り組んでいるけれども、ソフトも必要だというお話をさせていただきました。様々な相談業務もそうでございますけれどもデザインというところ、これから本当に重要になってくるのかなと私も思っているところでございます。起業支援、また、商店街の賑わいづくり、歩くまちの楽しみの一つ、様々な面からもこう、町並みを形成していくということは必要であると認識してございますので、また様々ご提案、またご紹介をいただきながら、ご指導いただきながら、新しい町並みの形成に向けて、進めてまいりたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長(佐藤晴観議員) 13番議員の質問を終わります。

以上で通告のありました質問は全て終了しました。これをもって一般質問を終わります。

散会宣告

○議長(佐藤晴観議員) 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

おはかりします。3月15日から17日までの3日間は、委員会付託審査のため、本会議を休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、3月15日から3月17日までの3日間は、本会議を休会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

散会挨拶

○議長(佐藤晴観議員) はい、お疲れさまでした。今日本会議終わってもまだ日程ありますから、長々喋りませんが、10名の議員の皆さんは、それに答弁いただいた町長もそうです、待っていた皆さん、議員の皆さん、お疲れさまでした。

明日から、予算委員会です。更なるご検討を願って終わりといたします。お疲れさまでした。

午後5時33分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和4年5月11日

美瑛町議会 議長 佐藤 晴観

議員 増山 和則

議員 青田 知史